
泉佐野市 歴史文化基本構想



平成 31 年 3 月
泉佐野市

はじめに

泉佐野市では、平成 26 年度から 3 ヶ年かけて実施した市内の歴史文化資源の把握調査に基づき、歴史文化資源そのものと、それらを取り巻く周辺環境を一体的に保存活用していくためのマスタープランとして、このたび「泉佐野市歴史文化基本構想」を策定しました。

今後は、この基本構想を踏まえながら、平成 30 年 6 月の文化財保護法の改正により位置づけられた、アクションプランである「文化財保存活用地域計画」を策定し、地域の人々が残してきた歴史文化資源をまちづくりや地域振興に強く結びつけるための具体的な施策を展開していく予定です。

この基本構想の策定に際し、格別のご指導、ご助言をいただきました「泉佐野市歴史文化基本構想策定部会」委員をはじめ、文化庁、大阪府の皆様に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後も泉佐野市の文化財保護行政に対し、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

泉佐野市教育委員会
教育長 奥 真弥

例 言

1. この基本構想の策定は、平成 30 年度文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）の交付を得て実施した。
2. この基本構想の策定にあたり、「泉佐野市文化財保護審議会」において、学識経験者及び地元関係者を委員とする「泉佐野市歴史文化基本構想策定部会」（事務局：泉佐野市教育委員会文化財保護課）を設置する中で、各委員の専門的知見等に基づき、精力的に審査いただいた。併せて、オブザーバーとして同部会に参画いただいた文化庁地域文化創生本部（広域文化観光・まちづくりグループ）、大阪府教育庁文化財保護課、大阪府岸和田土木事務所地域支援・企画課のほか、市長部局関係課の助言を得た。
ここに明記して、深く謝意を表する。
3. この基本構想の文案作成等業務及び関連普及業務の実施については、株式会社地域計画建築研究所大阪事務所に委託した。また、同文案の校正・編集等は事務局が担当した。
4. 宮内庁書陵部から資料提供の協力を得た。併せて、本市市長部局関係課からも資料提供を得た。

凡 例

この基本構想に掲載した主な図版、写真等は、下記刊行物等から引用している。その他のものは、図版の下にその出典元を記載している。

- ・『泉佐野の文化財』 泉佐野市教育委員会教育総務課（平成 27 年 3 月）
- ・「第 5 次泉佐野市総合計画」 泉佐野市（平成 31 年 3 月）
- ・『新修泉佐野市史第 9 巻別巻考古編』 泉佐野市（平成 18 年 3 月）
- ・『泉佐野の歴史と文化財第 7 集 泉佐野写真館 1 ふるさとの風景』 泉佐野市教育委員会（平成 11 年 3 月）
- ・『史跡日根荘遺跡保存活用計画』 泉佐野市教育委員会（平成 29 年 3 月）
- ・『文化的景観日根荘の里保存活用計画』 泉佐野市教育委員会（平成 22 年 3 月）
- ・「日根荘日根野村・井原村荒野開発絵図」（宮内庁書陵部所蔵）
- ・「日根荘日根野村荒野開発絵図」（宮内庁書陵部所蔵）

目次

1. 泉佐野市歴史文化基本構想の策定にあたって	1
1-1. 策定の背景	1
1-2. 歴史文化基本構想策定の目的	1
1-3. 歴史文化基本構想とは	2
1-4. 行政上の位置づけ	2
1-5. 計画策定の体制について	3
2. 泉佐野市の概要	5
2-1. 自然・地理的環境	5
2-2. 社会的環境	10
2-3. 上位計画・関連計画	19
2-4. 市民意識	22
3. 泉佐野市の歴史文化の特性	23
3-1. 歴史文化の環境	23
3-2. 歴史文化の特性	33
4. 泉佐野市の歴史文化に関する取り組みの現状と課題	36
4-1. 本市の指定等文化財の現状	36
4-2. 歴史文化資源に関する調査	45
4-3. 歴史文化資源の保存活用に関する計画	50
4-4. 歴史文化を活かした取り組み経緯	56
4-5. 歴史文化を活かしたまちづくりの課題	58
5. 泉佐野市歴史文化基本構想の考え方	60
5-1. 基本理念	60
5-2. 基本方針	61
6. 泉佐野市の歴史文化を物語る関連文化財群について	65
6-1. 関連文化財群とストーリーの考え方	65
6-2. 関連文化財群のテーマの設定	66
6-3. 関連文化財群の概要	67
7. 泉佐野市の歴史文化の保護を継承するために	82
7-1. 推進に向けて	82
7-2. 多様な主体の参加・協働	82
7-3. 歴史文化資源の継承者・支援者の育成	82
7-4. 市内の体制強化、及び周辺市町との連携強化	83
参考資料	84
歴史文化資源一覧(市内文化財総合的把握調査を元に作成)	84

1. 泉佐野市歴史文化基本構想の策定にあたって

1-1. 策定の背景

我が国には、人間と自然との関わりの中で育まれてきた地域固有の風土や生活、伝統的な文化がある。しかし、近年、過疎化や少子高齢化などを背景に、担い手の減少、社会構造や人々の価値観の変化などを受けて、歴史的な建造物、文化的景観、遺跡、地域に伝わる祭りや行事といった地域の歴史を反映する歴史的・文化的・自然的資源が失われつつある。一方、地域活性化を進めるため、個性あふれる地域づくりが課題となる中で、地域の個性を発揮するとともに、コミュニティを維持するものとして、これらの価値が高まっている。

そのため、今後歴史的・文化的・自然的資源を適切に継承していくためには、これらを再認識するとともに、行政を含めた地域社会に関わるあらゆる主体が参画し、保護を担っていくことが必要である。

また、歴史的・文化的・自然的資源は人々の営みと関わりながら価値を形成してきたものであり、相互に関連性を持っているものである。従って、継承していくためには、個々を保護していくことに加えて、それらを指定の有無に関わらず、価値を総合的に、また地域独自の視点から把握し、それらの関連する歴史的・文化的・自然的資源と周辺環境を一体として保護していくことがますます必要とされている。

本構想では、文化財保護法法令に基づき指定・登録・選定された「指定等文化財」のみならず、相互の関係や周辺環境との関係のもとに形成される様々な価値を組み入れながら、地域の人々の暮らしの中で大切に守り、育み、受け継がれてきたすべての歴史的・文化的・自然的資源を「歴史文化資源」とする。

1-2. 歴史文化基本構想策定の目的

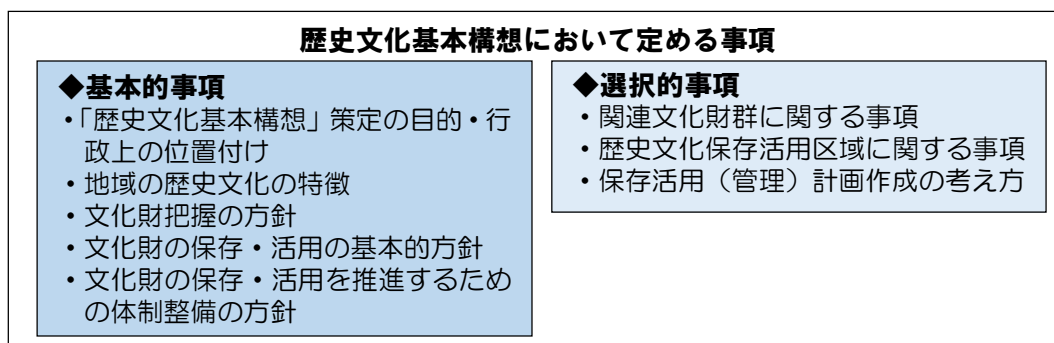
泉佐野市には、豊かな自然と歴史的な景観の中に、国宝建造物「慈眼院多宝塔」や本市特有の伝統芸能である「佐野くどき」や「日根神社まくら祭り」、さらには全国的に著名な鎌倉時代に開かれた荘園「日根荘」など、貴重な歴史文化資源が多く残っている。

これらの貴重な歴史文化資源を保存し将来に伝えていくためには、その価値を理解すること、価値をより高めること、価値を守り、活かすことが必要である。本市においては、歴史文化資源の総合的把握や活用の取り組みを進めているところであるが、その価値を市民全体で共有し、まちづくりや観光振興など地域の活性化に十分活かしているとはいえない。

そのため、市内の歴史文化資源の総合的な把握を行うとともに、周辺環境も含めて一体的に保存、活用していくためのマスタープランとして「泉佐野市歴史文化基本構想」を策定するものである。

1-3. 歴史文化基本構想とは

「歴史文化基本構想」とは、歴史文化資源を的確に把握し、その周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な方針となるものである。「歴史文化基本構想」の定める内容は、各市町村の状況等に応じて様々な内容が考えられるが、文化庁が作成した技術指針である「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年2月）では、以下の項目を定めることとしている。

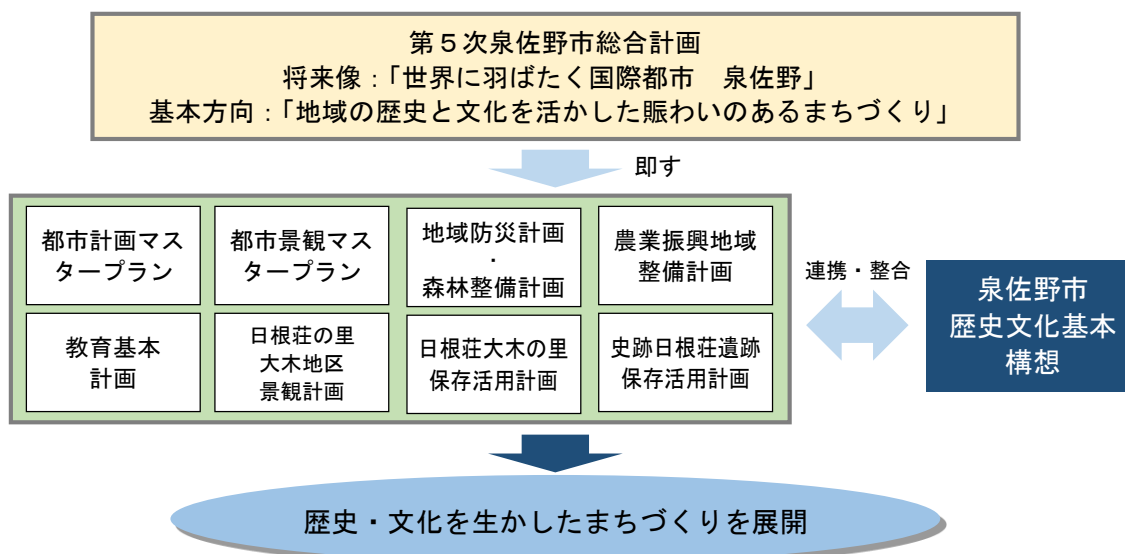


1-4. 行政上の位置づけ

泉佐野市では、「第5次泉佐野市総合計画」を平成31年（2019年）3月に策定した。その基本構想の将来像として、「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」を設定している。そして、その将来像を実現するための政策の一つとして、「地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくりに文化財保護施策」が示されている。

泉佐野市歴史文化基本構想は、この将来像、基本方向に基づき、泉佐野市における歴史文化関連施策の展開にあたってのマスタープランとして策定するものである。

また、本構想は、都市計画や景観づくり、社会教育、産業振興、観光振興などの各分野の計画や施策との連携・整合のとれたものとする。



1-5. 計画策定の体制について

本構想の策定にあたっては、学識経験者、民間（有識者及び地域住民等）及び行政関係者から構成される「泉佐野市歴史文化基本構想策定部会」（以下、策定部会という）を設置し、検討を行った。策定部会には、オブザーバーとして文化庁、大阪府、泉佐野市の指導助言をいただいた。

泉佐野市歴史文化基本構想策定部会委員及びオブザーバー

区分	氏名	職名	専門
部会長	上村 雅洋	和歌山大学名誉教授	経営史・近世
委員	有坂 道子	京都橘大学 教授	日本史・近世
	一瀬 和夫	京都橘大学 教授	考古学
	岸 泰子	京都府立大学 准教授	建築学・建築史
	伊達 仁美	京都造形芸術大学 教授	文化人類学・民俗学
	長谷 洋一	関西大学 教授	美学・美術史
	前川 歩	奈良文化財研究所都城発掘調査部遺構研究室 研究員	建築学・建築史
	窪堀 光男	大木まちづくり協議会会長	泉佐野市文化財保護審議会特別委員
	月木 滋夫	大阪府文化財愛護推進委員	泉佐野市文化財保護審議会特別委員
オブザーバー	岡本 公秀	文化庁地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ文化財調査官	
	森屋 直樹	大阪府教育庁文化財保護課長	
	熊谷 達朗	大阪府岸和田土木事務所地域支援・企画課長	
	福井 丈司	泉佐野市市長公室政策推進課長（兼）統合型リゾート誘致担当参事	
	河野 陽一	泉佐野市市長公室行財政管理課長	
	西 勲	泉佐野市都市整備部総合住宅政策担当理事（兼）都市計画課長	
	植林 正浩	泉佐野市生活産業部にぎわい創生担当理事（兼）農林水産課長	
	島田 純一	泉佐野市生活産業部まちの活性課長（兼）市長公室政策推進課統合型リゾート誘致担当参事	

※所属・職名等は平成31年1月21日（第4回策定部会開催時）

策定部会の開催経過

回	時期	議事
第1回	平成29年 12月26日(火) 10時～	1. 泉佐野市歴史文化基本構想の策定業務について 2. 今後のスケジュールについて
第2回	平成30年 7月30日(月) 13時半～	1. 泉佐野市歴史文化基本構想の概要説明 2. 泉佐野市歴史文化基本構想 目次案について 3. 泉佐野市の歴史文化の特性について 4. 関連文化財群と歴史文化保存活用区域について
第3回	平成30年 11月12日(月) 10時半～	1. 泉佐野市の歴史文化の特性を示す4つのテーマの設定 2. 関連文化財群と歴史文化保存活用区域について 3. 歴史文化基本構想（素案）について 報告1. 地域計画策定への移行について 報告2. 日本遺産申請について
第4回	平成31年 1月21日(月) 10時半～	1. 泉佐野市の歴史文化の特性を示す4つのテーマの設定 2. 歴史文化基本構想（案）について



2. 泉佐野市の概要

2-1. 自然・地理的環境

(1)位置

泉佐野市は、大阪府の南部、大阪市と和歌山市のほぼ中央に位置し、市域面積 56.51k m²で、大阪府南部を東西に貫く細長い市域を形成している。北西は大阪湾に面し、北東は貝塚市、熊取町、南西は田尻町、泉南市、南東は和泉山脈の分水界を境として和歌山県に接している。

大阪都心からは約 30～40 km離れた場所に位置し、平成 6 年（1994 年）に開港した関西国際空港と空港連絡橋でつながっている。関西国際空港を一つの核と位置づける大阪湾地域において重要な位置にある。



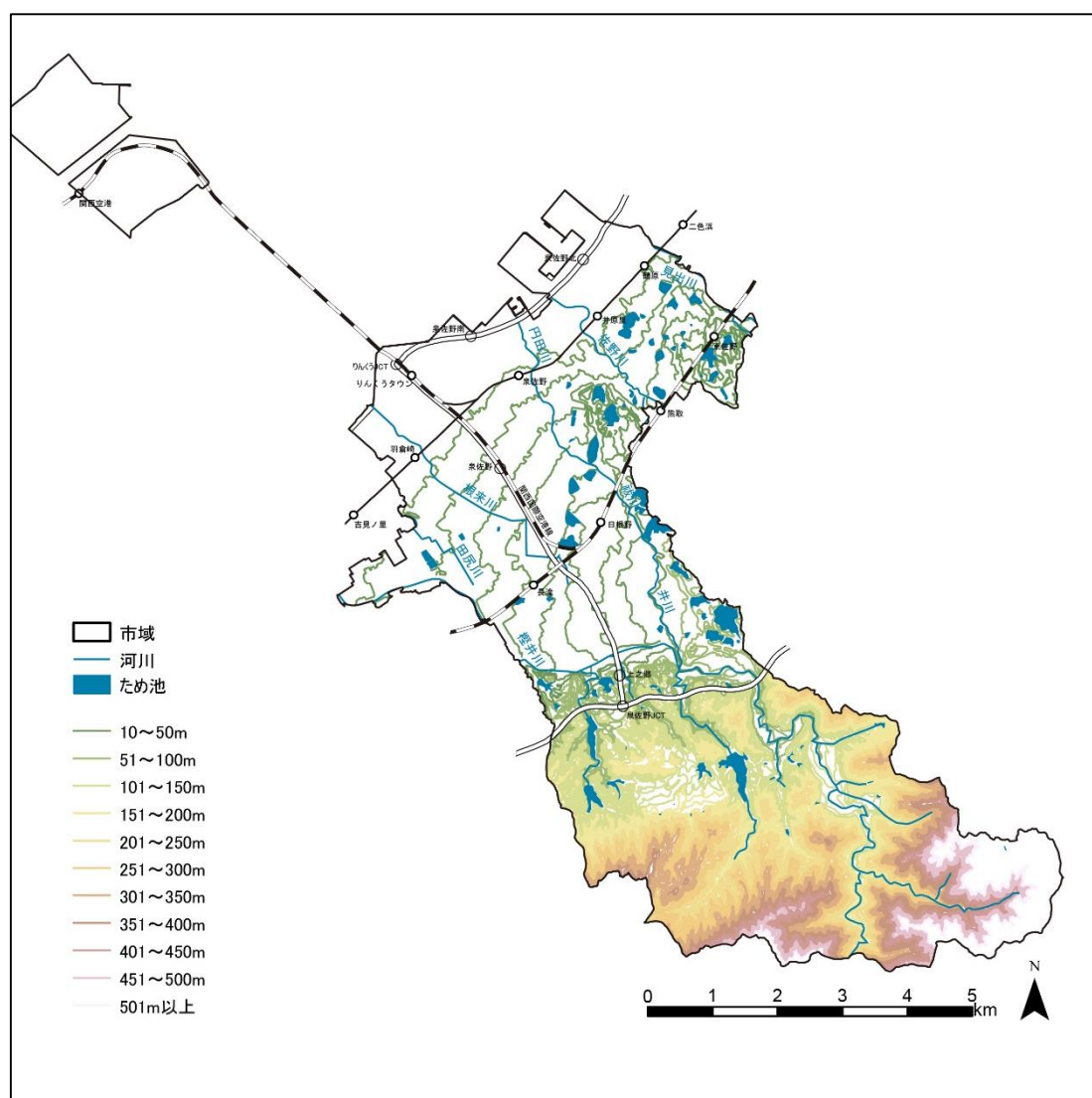
泉佐野市の位置

(2) 地勢

泉佐野市は、「茅渟海」と呼ばれた大阪湾に面し、和泉山脈から北西方向へ傾斜しながら丘陵地、平地が広がっており、山間地は市域の約 4 割を占め、豊かな自然景観を形成している。

和泉地域は少雨の気候であり、河川は流域面積が狭く、彫り込まれているため、古くから水不足に悩まされる地域であった。泉佐野市は、西側の境界を本市最大の河川である樫井川が流れているが、この樫井川を水源として、その流域には早くから人々が住み始め、集落が形成された。また、樫井川及び熊取町にある雨山を発する水系などにより、多くのため池群が形成され、市域を広範囲に潤す重要な水源となっている。しかし、ため池は、昭和の終わりから平成にかけて、市場や長滝など平地部を中心に 5 箇所改廃し、減少している。

南東部の和泉山脈の一部は、金剛生駒紀泉国定公園に指定されている。

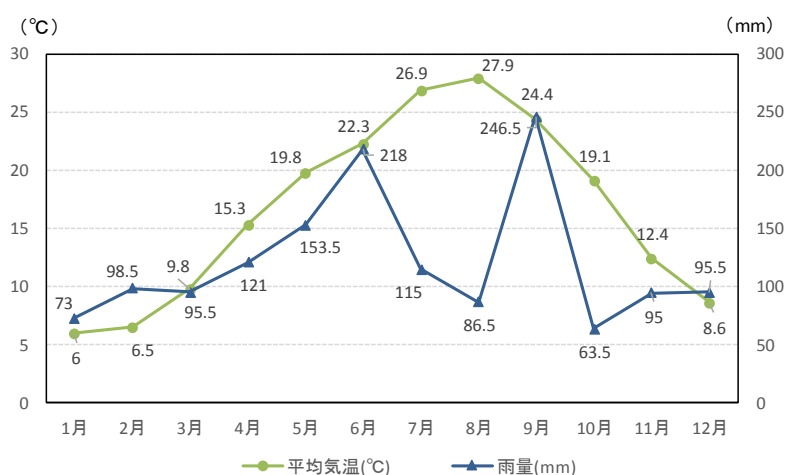


出典：基盤地図情報、国土数値情報、市資料
泉佐野市の標高と水系

(3) 気候

泉州地域は瀬戸内式気候帯に属しているため、比較的温暖少雨な気候である。平成 28 年（2016 年）の平均気温は 15.8℃、降水量の総量は 1,409mm となっている。

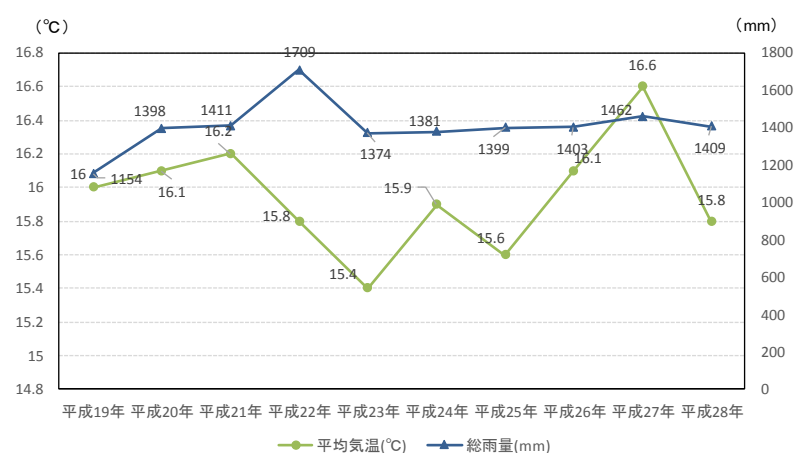
この 10 年間の推移を見ると、年間平均気温は 16℃前後で推移している。年間総雨量は、平成 22 年（2010 年）には約 1,700mm となっているが、年平均 1,400mm 前後で推移をしている。日本の年平均降水量が 1,690mm と言われていることと比較しても、泉佐野市では降水量が少ないことがわかる。



出典：気象庁

平均気温と雨量（平成 28 年（2016 年））

※観測所：熊取



出典：気象庁

過去 10 年間の年間平均気温と年間総雨量

※観測所：熊取

(4) 植生

泉佐野市南東の山間部では、七宝滝寺境内を中心とした約 2km に及ぶ谷間に、古文化財記念物保存顕彰規定名勝犬鳴山として、原生林に近い自然林が保護されている。一部犬鳴林道の開通等により、樹林の伐採が進んでいるが、今なお二瀬川流域の谷、上大木、中大木、下大木集落の背後の谷、滝の池、釜滝池等の深い谷には、スギ、ヒノキの美林が多く残されている。

また、意賀美神社、日根神社、奈加美神社、八幡神社、光泉寺、中庄墓地等の社寺林、溜池密集地帯の丘陵地、船岡山、末広公園、羽倉崎の海浜部の防風林等は、未だ自然が残されている貴重な場所となっている。

特に泉佐野市の自然特性を表わす貴重な特定植物群落は、犬鳴山のシラカシ林があげられ、アラカシ、ツクバネガシ、シラカシ、ウラジロガシ、コジイ、ウバメガシ、カゴノキ、シロダモ、ヤブニッケイ、リンボク、ネズミモチ等が自生している。犬鳴山七宝瀧寺の参道などで見られる針葉樹として、ナンカズラ、キジョラン、フジ、ヤマイバラ等を見かける。

その他犬鳴を代表する植物として有名なのは、ルリミノキ、カギカズラ、ミヤマトベラ等である。

大阪府の指定文化財としては、日根野の慈眼院に生育している姥桜及び民家に生育しているクスノキ、イスノキが天然記念物に指定されている。また、大阪府内の優れた緑の景観の再発見を目的にした市民投票による「大阪みどりの百選」では、稲倉池、犬鳴山の溪谷、大井関公園が選出されている。

野生動物の生息地としては、犬鳴山一帯がムカシトンボ、ゲンジボタルの昆虫類の生息地として、また大池がシジミの生息地としてあげられる。

また、平成 20 年度（2008 年度）には意賀美神社社叢林が、「文化庁ふるさと文化財の森」に認定され、ここの檜皮が全国の文化財建造物の屋根材に供給されている。



意賀美神社社叢林（文化庁ふるさと文化財の森）

泉佐野市内には、「新家山(平成 2 年(1990 年)告示)」、「檀波羅山(昭和 45 年(1970 年)告示)」、「佐野松原(昭和 14 年(1939 年)告示)」の 3 つの風致地区があり、合計指定面積は 204ha となっている。

This map illustrates the spatial distribution of various urban planning zones in Sakai City. The legend identifies four categories:

- 市域** (City Area): Represented by a black outline.
- 市街化区域・市街化調整区域** (Urbanized Area / Urbanization Adjustment Area): Shaded in light pink.
- 風致地区** (Wind Direction Zone): Shaded in dark pink.
- 重要文化の景観範囲** (Important Cultural Landscape Range): Shaded in brown.

The map also shows major transportation routes, including the Kansai Airport (関西空港) and several railway lines (e.g., 南海電気鉄道, 西日本旅客鉄道). Key locations like Nishinomiya (二色浜), Sakai (堺), and other districts are labeled. A scale bar indicates distances up to 5 km, and a north arrow is provided.

風致地区等

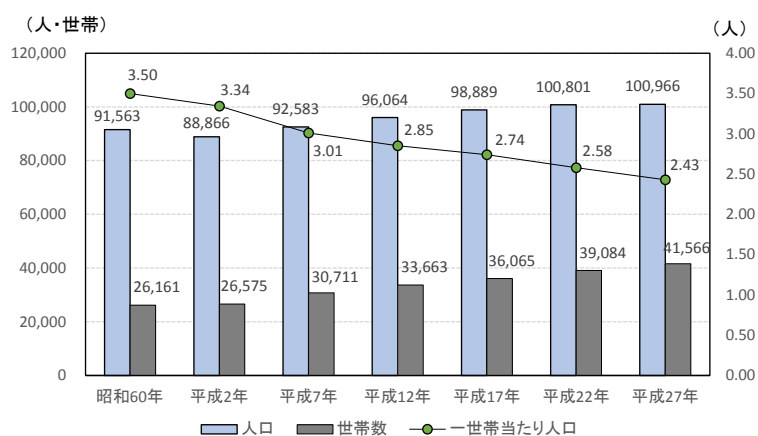
2-2. 社会的環境

(1) 人口等

①人口・世帯数

人口・世帯数は平成 27 年（2015 年）の時点で、100,966 人、41,566 世帯となっている。関西国際空港の開港や地域の開発の影響を受け、平成 2 年（1990 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて増加を続けている。しかし、近年は増加率も下がり、頭打ちの傾向にあるといえる。

世帯数は、昭和 60 年（1985 年）以降単身世帯数の増加により、一貫して増加している。そのため、一世帯当たりの人員は減少を続けている。

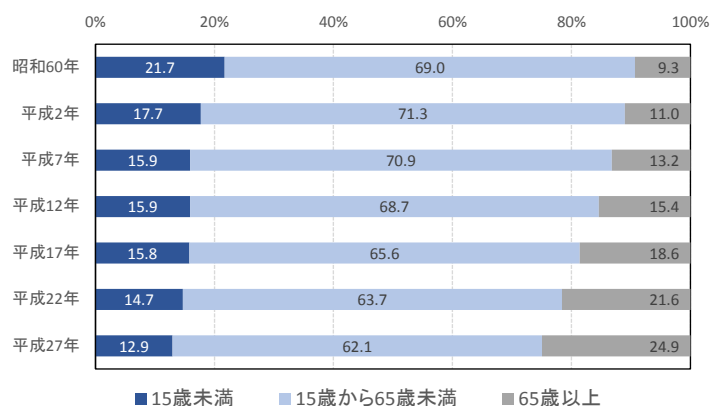


出典：国勢調査

人口・世帯数の推移

②年齢別人口構成

年齢別人口構成は、平成 27 年（2015 年）の時点で、15 歳未満が 12.9%、15～65 歳未満が 62.1%、65 歳以上が 24.9%となっている。大阪府平均は 15 歳未満が 12.5%、15～65 歳未満が 61.3%、65 歳以上が 26.1%であり、府平均より高齢化は進行していないが、経年でみると、年少人口、生産年齢人口比率の減少と老年人口比率の増加傾向が続いており、昭和 60 年（1985 年）からの 30 年間で高齢化比率が 2.5 倍以上に上昇している。



出典：国勢調査

年齢別人口構成の推移

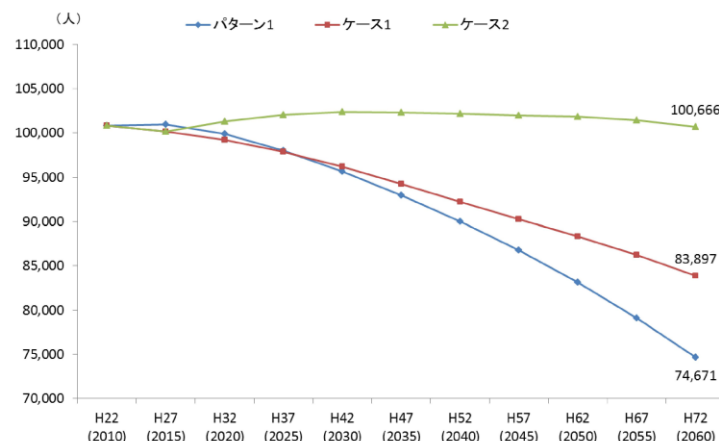
③人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、泉佐野市の人口は、平成 22 年（2010 年）以降減少していくことが予測されている。

泉佐野市人口ビジョンでは、将来展望として、人口推計シミュレーションのケース 2 を採用して、合計特殊出生率を平成 52 年（2040 年）には 2.07 に引き上げることで、自然減に歯止めをかけるとともに、社会増年 0.4%（約 400 人）を継続して新住民を増やしていくものとしている。将来展望としては、平成 72 年（2060 年）に 100,666 人としている。

ケース 1	パターン 1（社人研推計準拠）をベースに、平成 52 年（2040 年）に合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 まで上昇し、人口移動が均衡するケース - 平成 52 年（2040 年）の合計特殊出生率：2.07（人口置換水準） - 人口移動が均衡（社会増減がゼロ）
ケース 2	ケース 1 に加えて、人口移動が増加するケース - 平成 52 年（2040 年）の合計特殊出生率：2.07（人口置換水準） - 人口移動：社会増加が毎年 0.4% 上昇

図表Ⅱ-1-1-① 将来人口推計のシミュレーション



出典：泉佐野市人口ビジョン
人口推計シミュレーション

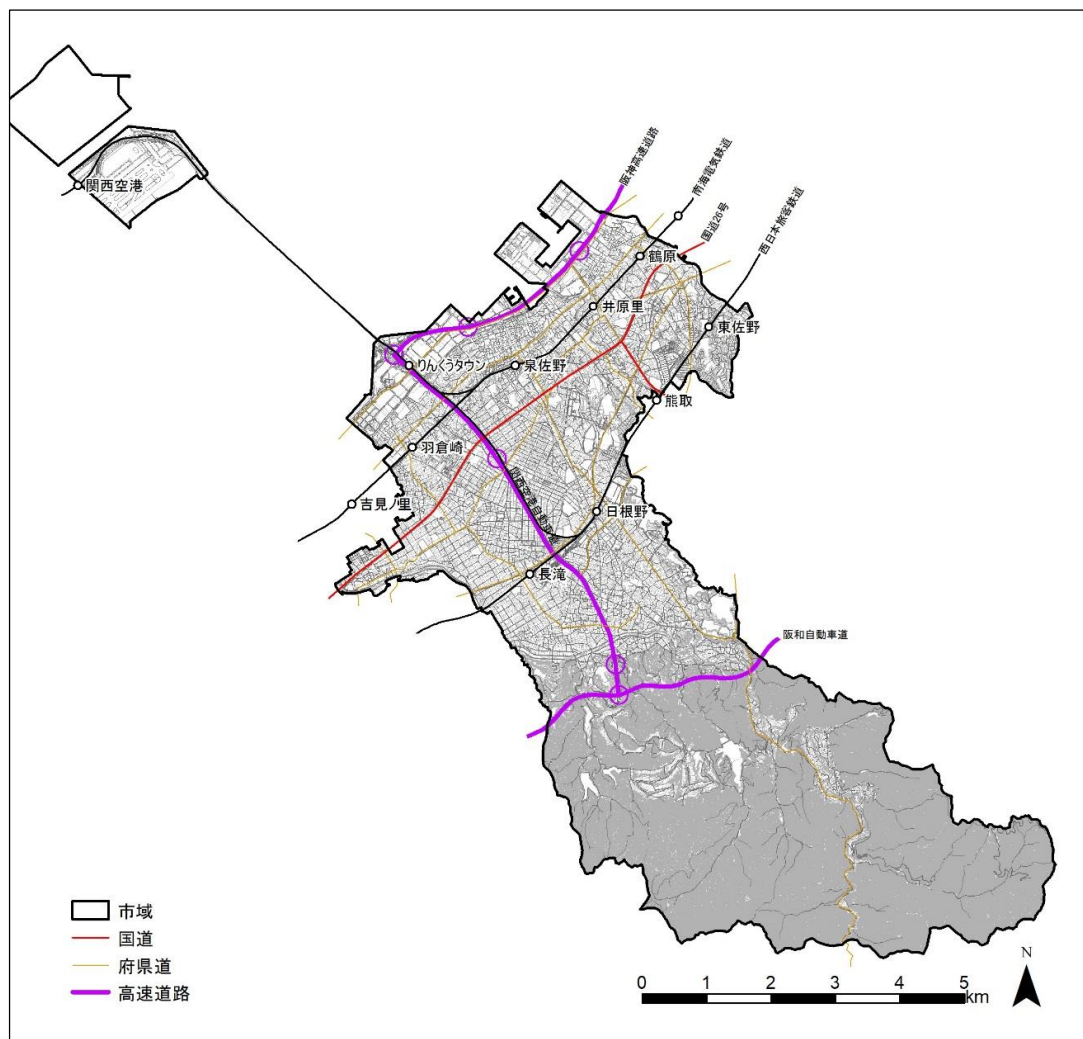
(2) 交通

鉄道は、大阪市と和歌山市をつなぐ JR 阪和線（西日本旅客鉄道）、南海本線（南海電気鉄道）の両路線が市域を横断している。明治 30 年（1897 年）に南海電気鉄道が、昭和 5 年（1930 年）に阪神電気鉄道（現在の JR 阪和線）が開通した。

また、平成 6 年（1994 年）に関西国際空港が開港したことにより、泉佐野市は日本の玄関都市として広域交通体系の結末点の役割を担い、様々な交通網が整備されている。

両鉄道は、関西国際空港に乗り入れし、関西地域と海外を結ぶ主要な路線となっている。本市から大阪市内までは、電車で約 30 分の時間距離となっている。

自動車道においては、沿岸部に阪神高速道路が、市中心部に阪和自動車道が整備され、関西空港自動車道により関西国際空港とつながっている。空港からのシャトルバス等により、自動車道においても近畿を中心に広域的に結ばれている。



出典：国土数値情報

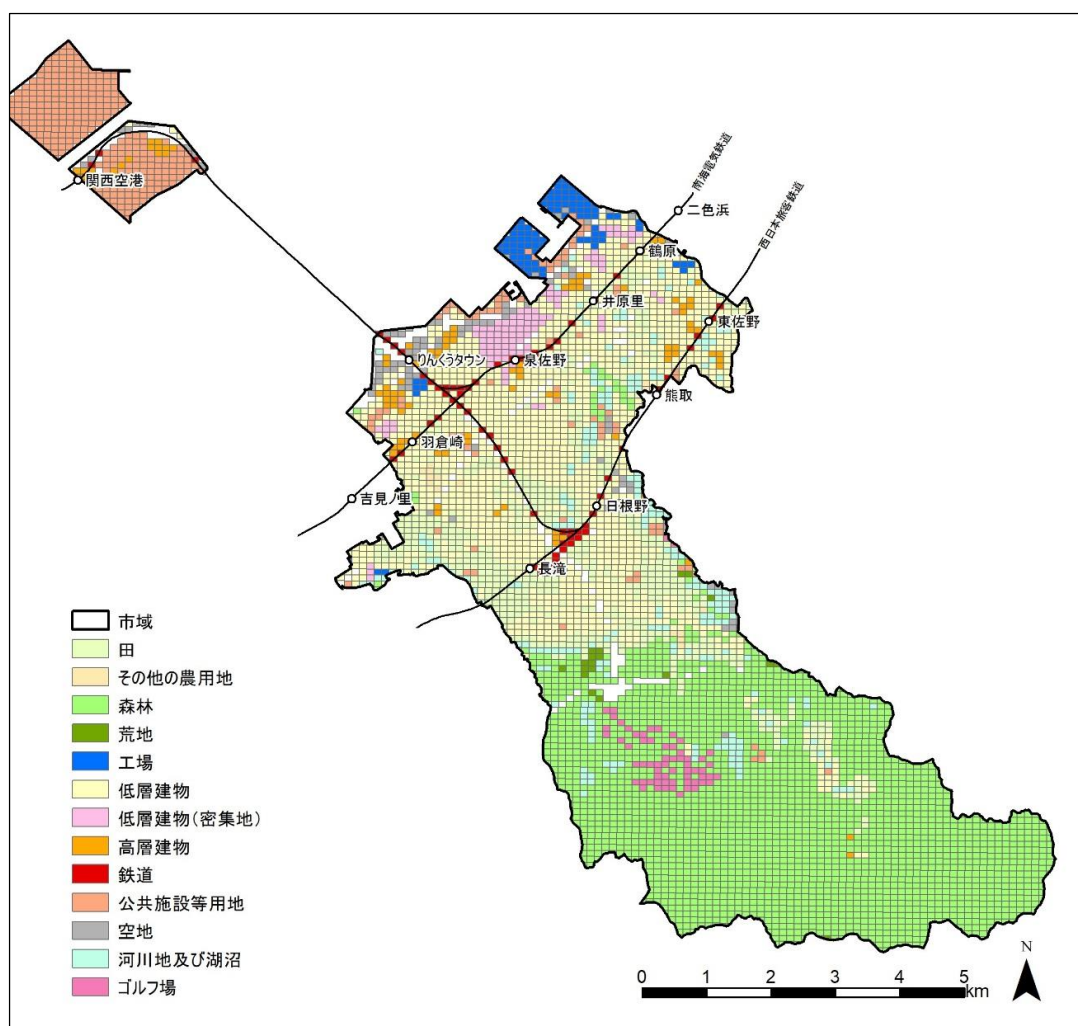
交通網の状況

(3) 土地利用

泉佐野市の南東部は、和泉山脈が広がり大半が森林となっており、一部がゴルフ場として利用されているものの、そのほとんどは自然緑地として維持されている。

和泉山脈から連なる丘陵地においては、田、その他の農用地としての利用が過半となっている。平野部においては、市街化が進んでおり、鉄道駅周辺を中心に商業地、および低層建物（密集地）、高層建物などの土地利用がみられる。

沿岸部においては、工場および高層建物の集積が見られる。



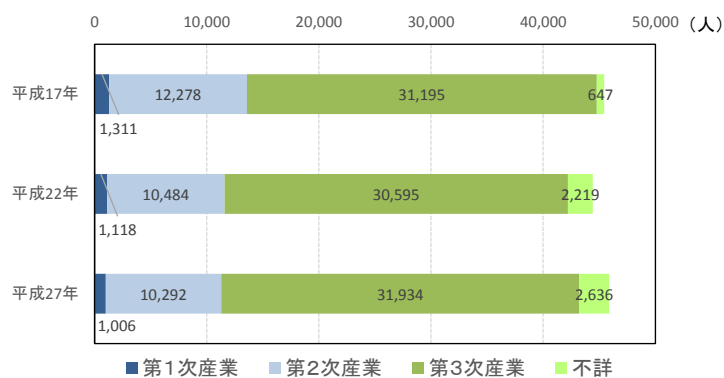
出典：国土数値情報

土地利用の状況

(4)産業

①産業別就業人口

産業別就業人口は、平成 17 年（2005 年）以降、第 1 次、第 2 次産業は減少傾向にある。第 3 次産業は、平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて減少したが、平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて増加している。



出典：国勢調査

産業別就業人口の推移

②農業

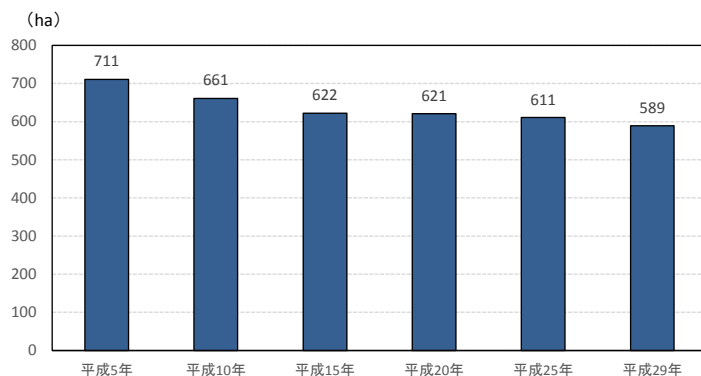
平成 27 年（2015 年）の総農家数は 1,029 戸、販売農家数が 501 戸、自給的農家数が 528 戸である。平成 2 年（1990 年）からの 25 年間で、総農家数は減少し、販売農家数が約 4 割減と、減少率が大い。自給的農家数は約 3 割増となっている。

平成 27 年（2015 年）の経営耕地面積は 488ha で、平成 2 年（1990 年）から約 2 割減となっている。

耕地面積全体は、平成 5 年（1993 年）以降、減少傾向にある。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減率 (平成2→27年)
総農家数(戸)	1,242	1,184	1,072	1,024	1,080	1,029	-17.1%
販売農家数	853	802	689	613	545	501	-41.3%
自給的農家数	387	382	383	411	535	528	36.4%
経営耕地面積(ha)	642	584	529	482	497	488	-24.0%

出典：1995 年・2005 年・2015 年農林業センサス、1990 年・2000 年・2010 年世界農林業センサス
農家数・経営耕地面積の推移



出典：作物統計調査

耕地面積の推移

③漁業

平成 25 年（2013 年）の漁業経営体総数は 72 経営体であり、平成 5 年（1993 年）からの 20 年間で、約 2 割減、個人経営体数も約 2 割減となっている。

平成 25 年（2013 年）の保有動力漁船は 96 隻であり、平成 15 年（2003 年）をピークとして減少傾向にある。

		平成5年	平成15年	平成20年	平成25年	増減率 (平成5→25年)
漁業経営体数	総数(経営体)	92	91	76	72	-21.7%
	個人経営体	87	88	73	70	-19.5%
	共同経営	5	3	3	2	-60.0%
保有漁船	動力漁船総数(隻)	92	119	82	96	4.3%
	1～5t未満	4	9	3	5	25.0%
	5～10t未満	76	105	77	85	11.8%
	10t以上	12	5	2	6	-50.0%

出典：漁業センサス

漁業経営体数・保有漁船の推移

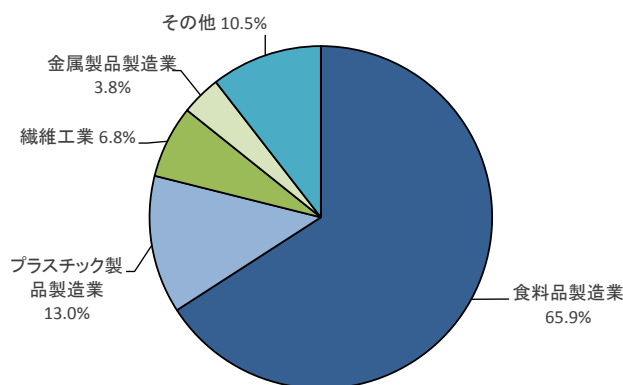
④製造業

平成 19 年（2007 年）以降、事業所数は減少傾向にあるが、従業者数は概ね横ばいの傾向にある。製造品出荷額等は増加傾向にあり、一事業所当たりにおいても増加傾向にある。一事業所当たりの従業員数も増加しており、大規模事業所が増加していることが予測される。

製造品出荷額等が多い主要な製造業は、食料品製造業であり、65.9%の割合を占めている。次いでプラスチック製品製造業、繊維工業となっている。特に繊維工業は、泉佐野市の特産品である泉州タオルを生み出す、近世から続く本市の特徴的な産業である。

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	増減率 (平成19→28年)
事業所数	288	294	264	242	249	222	217	207	243	189	-34.4%
従業者数(人)	6,401	6,585	6,518	6,131	6,440	6,520	6,908	6,566	7,106	6,467	1.0%
製造品出荷額等(万円)	22,583,891	24,130,851	23,157,373	21,487,119	22,836,577	23,250,102	23,254,408	23,340,335	25,188,042	25,127,842	11.3%
一事業所当たりの 従業員数(人)	22	22	25	25	26	29	32	32	29	34	54.0%
一事業所当たりの 製造品出荷額等(万円)	78,416	82,078	87,717	88,790	91,713	104,730	107,163	112,755	103,654	132,952	69.5%

出典：工業統計調査、平成 24 年、28 年経済センサス活動調査（平成 23 年、27 年の実績値）
事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



出典：工業統計調査
製造品出荷額等の内訳（平成 28 年（2016 年））

⑤商業

小売業については、平成 16 年（2004 年）以降、事業所数、従業者数は減少傾向にあるが、年間商品販売額は増加傾向にある。一事業所数当たりの従業者数、年間商品販売額は増加傾向にあり、店舗の大型化が進む一方で、小規模経営の小売店が減少していることが読み取れる。

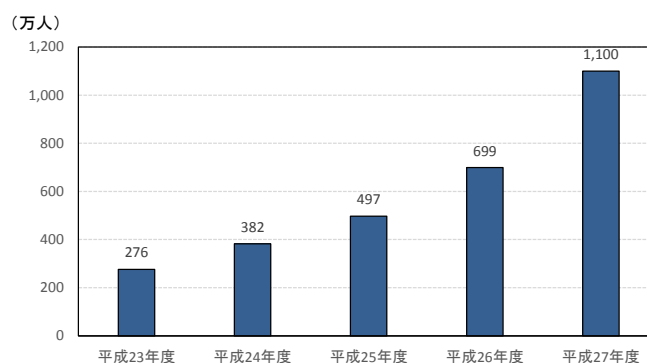
卸売業についても、平成 16 年（2004 年）以降、事業所数、従業者数は減少傾向にあるが、年間商品販売額は増加傾向にある。一事業所当たりの年間商品販売額は増加傾向にあることから、事業所の大型化、経営の効率化が進む一方で、小規模事業所が減少していることが読み取れる。

		平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年	増減率 (平成16→28年)
小売業	事業所数	1,177	1,088	709	784	837	-28.9%
	従業者数(人)	7,913	7,822	5,319	6,167	7,476	-5.5%
	年間商品販売額(百万円)	132,111	127,150	100,947	133,169	188,208	42.5%
	一事業所当たりの 従業者数(人)	6.7	7.2	7.5	7.9	8.9	32.9%
	一事業所当たりの 年間商品販売額(百万円)	112	117	142	170	225	100.3%
卸売業	事業所数	251	234	187	196	202	-19.5%
	従業者数(人)	2,059	1,822	1,124	1,460	1,631	-20.8%
	年間商品販売額(百万円)	103,273	90,859	84,716	98,046	131,149	27.0%
	一事業所当たりの 従業者数(人)	8.2	7.8	6.0	7.4	8.1	-1.6%
	一事業所当たりの 年間商品販売額(百万円)	411	388	453	500	649	57.8%
合計	事業所数	1,428	1,322	896	980	1,039	-27.2%
	従業者数(人)	9,972	9,644	6,443	7,627	9,107	-8.7%
	年間商品販売額(百万円)	235,384	218,009	185,663	231,215	319,357	35.7%

出典：商業統計調査・平成 24 年、28 年経済センサス活動調査
事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

⑥観光

平成 27 年度（2015 年度）の関西国際空港の外国人旅客数は、1,100 万人の入国があり、平成 23 年度（2011 年度）と比較して 824 万人増であり、4 年連続で増加を続けている。特に平成 26 年度（2014 年度）から平成 27 年度（2015 年度）にかけて大きく増加している。



出典：平成 28 年 6 月関西エアポート株式会社プレス発表資料
関西国際空港の外国人旅客数の推移

⑦特産品

泉佐野市の農業は、近世以降飛躍的に発展してきた。また、海に面していることから古来より漁業も盛んであり、現在でも大阪府内で一二を争う漁獲量を誇る。近代以降は、泉州タオルなどの繊維産業が、戦後は伸線、鋼索工業が新たな地場産業として興った。

泉佐野市の特産品

種類		概要	
農産物	泉州 タマネギ	泉州の玉ねぎ栽培は、外国より伝えられて間もない明治時代から、水稻の裏作として作られはじめたと言われている。水分が多く、甘みがあり、柔らかいのが泉州タマネギの特徴である。	
	水ナス	水ナス栽培の歴史は古く、平安時代にまで遡るともいわれている。泉州の気候、風土でしか育たないとも言われ、泉州代表の農産物となっている。水分を多く含み、皮が柔らかく、かみしめるほどにほのかな甘みのある風味、そして綺麗な紫の濃淡のある色艶が特徴である。	
	キャベツ	泉州のキャベツは冬キャベツが主体で、「松波」という品種の栽培が中心になっている。非常に甘みがあるため、生でもおいしく食べられる。	
水産物	泉だこ	大阪府の南部泉州沖で漁獲されたマダコを大阪府内で加工した「ゆでだこ」である。平成22年（2010年）5月に、大阪府漁業協同組合連合会の「泉だこ」が地域団体商標として登録された。大阪湾はえさが豊富であり、潮の流れが穏やかであることから、泉州沖で漁獲されたマダコは、風味がよくやわらかい。	
	シャコ	「しゃこ」は、「えび」や「かに」と同じ節足動物である。体長15cm前後で身体は扁平で殻はかたく、目立った斑文などはない。泉州では塩茹などで食べるのが一般的である。	
	ガザミ	一般的には「ワタリガニ」と呼ばれる。昔から泉州でとれるありがたい食材で、だんじり祭でも縁起物として現在まで食され続けている。	

種類		概要	
水産物	がっちょ	正式には「ネズミゴチ」という体調 20cm 弱の魚であり、地方によって「めごち」と呼ばれる。大阪湾でよく取れる魚であるため、泉州の南側地域では昔からおやつ代わりに食されてきた。天ぷらや唐揚げなどにして提供されることが多い。	
	泉州タオル	泉州はタオル発祥の地として知られ、120 年余の歴史を誇る。今日も全国シェア約 42%を占める、我が国有数の産地である。製品は、後晒（あとさらし）タオルの特徴をいかし、独特の風合いで吸収性に優れている。	
産業特産品	地酒	有限会社 北庄司酒造店では、大吟醸・吟醸・純米酒など高品質なお酒を手造りしている。酒蔵は昭和初期の木造建物で、1 階を酒造設備と売店、2 階は酒蔵を利用した、コンサートもできるホール「蔵しっくホール」となっている。	
	ワイヤーロープ	ワイヤーロープ産業は、泉佐野市を中心に一大産地を形成し、全国出荷額の 70%を占めている。ワイヤーロープは、吊橋やクレーン建設機械など建設重機分野や産業関連分野をはじめ、道路のガードケーブルやエレベーターなど生活の身近なところで活用されている。	
工業製品	シャトル	繊維産業が発展する中で、泉佐野では原材料の綿栽培だけでなく織機の製造も行っていた。織機の横糸を通すシャトルの部品も製造されており、現在では、パイプラインに付着した酸化鉄を除去するための配管を走るシャトルへと用途を変えて、今なお生産されている。	
	ゴム	港が近く織機製造をはじめ産業集積があった泉佐野では、多くの工場ができた。その中で、昭和 43 年（1968 年）に株式会社共和の自転車のタイヤ・チューブの主力工場として泉佐野工場が設立した。輪ゴムの「オーバンド」や「ビニタイ」等の生活用品を生産している。	

2-3. 上位計画・関連計画

(1) 第5次泉佐野市総合計画(平成 31 年(2019 年)3 月策定)

泉佐野市全域を計画の対象区域として、「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野—ひとを支え、ひとを創り、賑わいを創る—」を将来像とし、第 1 章「活力・賑わい」施策名「地域の歴史と文化を活かした賑わいのあるまちづくり」において、歴史文化の保存活用にかかる課題から施策目標を下記のとおり、設定している。

【課題】

文化財の把握	● 開発等による埋蔵文化財の調査
文化財の保存と活用	● 史跡及び建造物の適切な維持管理 ● 佐野町場に点在する文化財の建造物と歴史的まちなみの保存と活用 ● 葛城修験の霊場の保存と活用 ● 史跡日根荘遺跡の周知看板及び整備にかかる計画の年次的な推進（民有地の適切な管理） ● 史跡日根荘遺跡に係る所有者等との適切な史跡の保存と活用に向けた事業の実施 ● 文化的景観の選定地区の追加（土丸・日根野地区）
観光や経済への活用	● 様々な文化財の観光資源化の推進 ● 生業と暮らしを保存するための地場産業の復興
取り組みの推進	● 文化財所有者・管理者の後継者不足の解消と技術継承 ● 出土文化財等の適切な保存・活用に向けた行政・教育・地域住民との連携の強化 ● 泉南地域自治体の文化財業務の広域連携化 ● 博物館相当施設「歴史館いずみさの」の市内文化財の魅力発信拠点としての活用

【基本事業】

史跡及び重要文化的景観の保護、活用	● 史跡日根荘遺跡、重要文化的景観日根荘大木の農村景観を適切に保護し、より市民に親しみやすいように整備に努めます。
歴史的遺産の保護と観光資源としての活用	● 市内に残る貴重な有形・無形文化財、史跡、名勝、天然記念物を保護し、また地域の歴史遺産として維持を進めることで、観光資源として公開に向けた活用に努めます。
文化財情報の発信と活用	● 様々な文化財と地域を結び、連携を強化することで地域の歴史文化に愛着を持てるよう意識を高めます。 ● 博物館の歴史館いずみさの、旧新川家住宅、旧向井家住宅、奥家住宅、大將軍湯において、地域の歴史・文化の掘り起し、学習ニーズに応えるために、資料収集や公開に努めます。

(2) 都市計画マスタープラン(平成 21 年(2009 年)3 月策定)

泉佐野市全域を計画の対象区域とし、目標年次は平成 30 年度(2018 年度)としている。泉佐野市第 4 次総合計画の「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野 ーひとを育み ひとにやさしくー」を将来像として、5 つのまちづくりの目標を設定している。

地域別構想では、市内を 4 つのゾーン(下記には関連性の深い 3 つのゾーンについて示す)に区分し、地域ごとにまちづくりの将来像や整備方針を示している。

ゾーン	概要(主に歴史・文化に関すること)
沿岸ゾーン	歴史的な建物や景観、風致地区(佐野松原)など、地域の個性が色濃く残っている資源を活かした魅力ある市街地の整備を進めていく必要がある。 歴史的まちなみ整備地区として、まちなみ、地域特性の保全に配慮した防災機能、生活環境の向上をめざした整備手法の検討を行う。さの町場地区の歴史的なまちなみ景観を、泉佐野市がもつ貴重な観光資源として保全に努めることとしている。
内陸ゾーン (農空間地域)	日根荘、寺社、樹林地、ため池・河川などの歴史的・自然的環境の保全と活用を図る必要がある。 水辺環境の整備を行ったため池を市民のためのオープンスペースとして活用すべく、ボランティアと連携しながら維持管理を行っていく。 日根荘遺跡、神社・仏閣などの歴史的資源やろじ溪などの自然資源を周辺の自然景観とともに保全し、地域の景観形成に活かしていくこととしている。
山地ゾーン (山間地域)	日根荘などの歴史的、自然的環境の保全と活用を図る必要があることから、日根荘遺跡、神社、仏閣などの歴史的資源を周辺の自然景観とともに保全し、地域の景観形成に活かしていくこととしている。 また、七宝瀧寺、旧向井家、日根荘遺跡などの歴史的資源や犬嶋山温泉、青少年野外活動センターなどの豊かな自然環境を活用し、市域の歴史・文化施設やみどり・レクリエーション拠点などとの連携を図りつつ、観光・レクリエーション機能の強化・充実を図っていく。

(3) 泉佐野市教育振興基本計画(平成 27 年(2015 年)11 月策定)

学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や市の豊かな伝統・文化の継承など、今後めざすべき教育の基本的な方向性や重点施策等を明らかにするため、平成 36 年度（2024 年度）を目標年次として策定している。

歴史文化に係る基本方向や具体的な施策は下記のとおりである。

【基本方向】

歴史館いずみさの について	● 学校教育や生涯学習センターの事業（講座等）等と連携しながら、市民に対する学習機会の提供等を行い、本市の歴史や文化に関する市民の意識の向上を図り市民の関心を高める。 ● 本市の歴史を現代に伝える古文書などの歴史資料や、美術資料・民具などの貴重な博物館資料の調査を行い、それらの活用を通じて、市民の学習機会を提供する。同時に博物館資料の保存の充実を図る。 ● 歴史的資源を活かした地域の活性化による賑わいづくりなどに取り組む。 ● 本市の貴重な文化財、伝統文化、郷土芸能を次世代に伝えるため、関係機関との連携と市民の協力を得ながら、市内の歴史資料などの調査・研究を着実に進める。 ● 歴史的・文化的資産の散逸・消失を防ぎ、活用を図るため、歴史資料のデジタル化などによる、活用及び普及を進める。
文化財の保存と継 承について	● 幅広く市民に文化財の情報を公表し、また積極的に公開する機会を設けることで、啓発につなげる（市のウェブサイト、刊行物の発行、説明板の設置、講演会、現地見学会、展示会の実施、地域へのワークショップや子どもたちの歴史学習など）。 ● 将来の史跡公園等の整備、大木地区の文化的景観の保全について、地域の理解と協力の中で推進する。

【具体的な内容】

文化財を活かした まちづくりをめざ します	● 市独自の郷土性の高い文化遺産の現状把握と追及を行うために、現在全市域を対象として文化財の総合的な把握調査を実施し、将来の歴史文化基本構想の策定をめざす。 ● 山間部にある史跡日根荘遺跡の保全と整備に向け、史跡日根荘遺跡保存整備委員会を設置し、保存管理計画を策定する。 ● 史跡地を含む大木の文化的景観の保護や整備も計画的に進め、周辺の景観保全を含めた遺跡の保存を継承する施策を進める。 ● 現代の社会情勢や価値観の大きな変動を踏まえ、市民が地域への愛着と文化財の価値を再発見し、魅力あるまちづくりへ文化財を活かす様々な施策を進める。
-----------------------------	--

2-4. 市民意識

(1) 第5次泉佐野市総合計画 アンケート調査

【調査の目的】

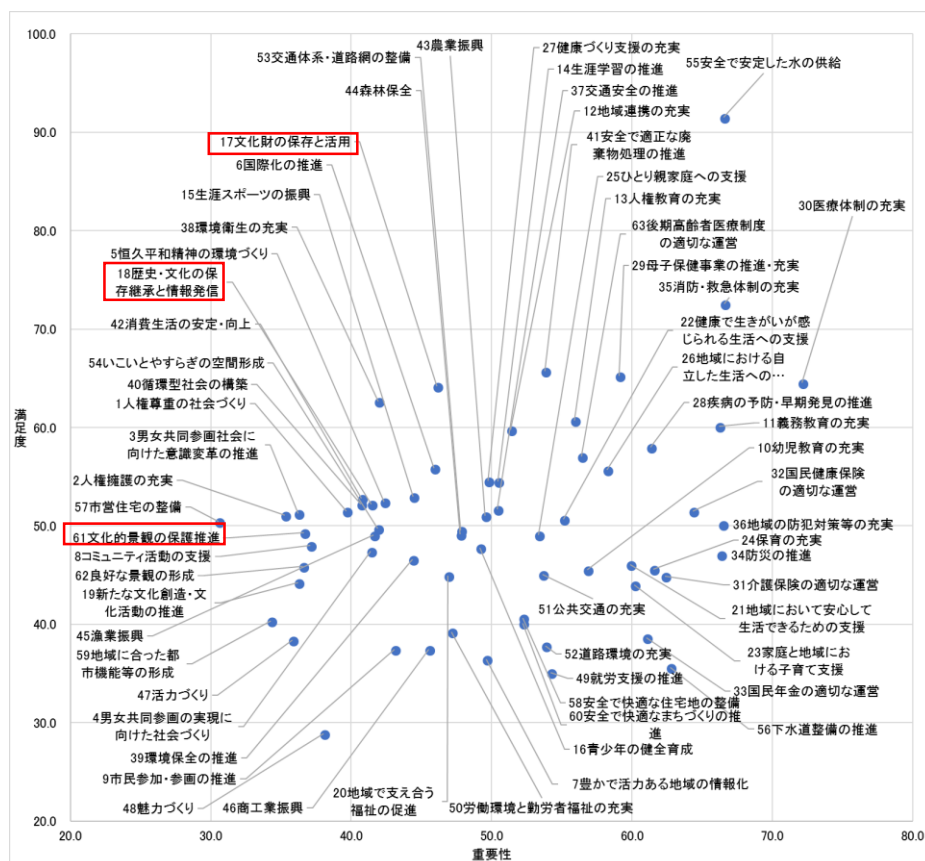
泉佐野市の印象、施策などに対する市民の認識やニーズなどを把握し、泉佐野市総合計画の進捗管理や計画に掲げる成果指標の目標設定のための基礎資料とすることを目的に実施された。

【調査内容】

対象地域	泉佐野市全域
調査対象	市内に在住する満 18 歳以上の男女
抽出数	3,000 件（無作為抽出）
調査時期	平成 30 年（2018 年）4 月 19 日～5 月 30 日

【調査結果】

泉佐野市のまちづくりについて、満足度と重要度に関する市民意識を調査した結果、歴史文化に関わることとして、「文化財の保存と活用」は、満足度は平均値 50 を上回り、全ての項目の中でも高い値にある。「歴史・文化の保存継承と情報発信」と「文化的景観の保護推進」は概ね平均値となっている。重要性については、いずれも平均値 50 を下回っている。



3. 泉佐野市の歴史文化の特性

3-1. 歴史文化の環境

(1) 泉佐野のあゆみ

原始(旧石器・縄文・弥生・古墳・飛鳥)

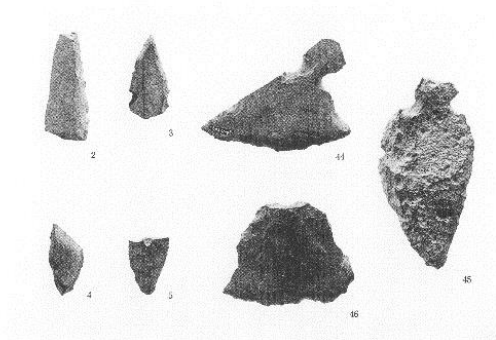
【人々の営みの開始】

泉州地域では、旧石器時代の石器が、主として台地・段丘上で出土している。泉佐野では、樫井川右岸の中位段丘面に位置する長滝遺跡は、「谷地形（開析谷）」が確認され、その周辺では多くの石器が見つっている。その中には、国府型ナイフ形石器が確認されていることから旧石器時代の人々の横断的な活動があった痕跡がうかがえる。

【集落の形成・信仰のはじまり】

縄文時代後期には、三軒屋遺跡で見られるように集落が設けられた。また、同時期に上之郷遺跡でも集落遺構が確認され、樫井川の水源地を求めて集落が点々と成立してきたことがわかる。

三軒屋遺跡では、泉州地域では群を抜いた量の「石棒・石刀」が出土しているが、「祖霊祭祀」に使用される道具であると推定されていることから、縄文時代における人々の信仰の様子がうかがえる。



長滝遺跡（ナイフ形石器・尖頭器・石匙等）



三軒屋遺跡（石棒）

船岡山遺跡では、河内地方で作られた晩期の縄文土器が多く発見されており、地域間交流が盛んであったことが伺える。また、樫井川を隔てて西側に位置する氏の松遺跡（泉南市）では、東九州から瀬戸内にかけて流通していた弥生土器が確認されており、稲作文化が西から移動し樫井川下流域の平地部に伝播したことが想定される。

【稲作文化の伝来】

市域では、弥生時代の大規模な集落はこれまで確認されておらず、樫井川流域沿いに複数の中小規模集落が比較的近距離に存在していた。諸目遺跡では、住居跡及び水田跡の他、方形周溝墓群も見つかり、小規模ながら弥生時代のまとまった集落が成立していた。

当時の生活に適していた平地部の他、山間部にも集落が確認されている。弥生時代後期の棚原

遺跡はいわゆる高地性集落であり、標高 75m の丘陵部に 2 棟の住居跡と狼煙台と考えられる遺構が検出されている。



棚原遺跡の高地性集落



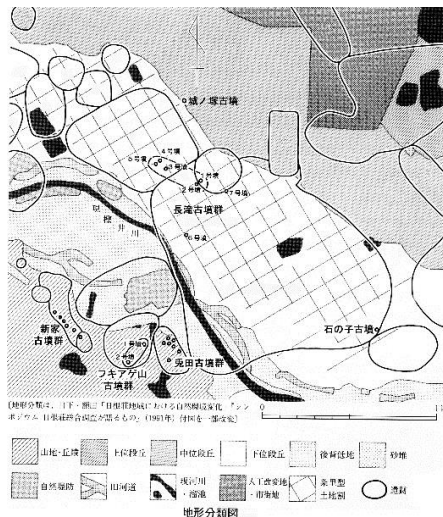
湊遺跡出土製塩土器

【製塩業の伝播】

大阪湾岸部では、弥生時代後期に盛んであった備讃瀬戸地域から製塩技術が伝来し、湊遺跡や松原遺跡からは多量の製塩土器が出土しており、製塩業が行われるようになる。

【集落から地域集団へ】

古墳時代になると、近畿でヤマト政権が誕生し各地で豪族等が出現し、前方後円墳を代表とする多くの古墳が築造された。泉佐野でも地上部においては古墳の存在は確認されていないが、長滝・上之郷地域で埋没古墳が次々に発見されている。これらは、長滝古墳群と称され、中期中頃から後期にかけての小古墳群であり、これらの被葬者一族は地域集団としての成長を遂げたものと考えられる。



長滝古墳群の位置図



長滝古墳群の供献品

【地域間交流の拡大】

古墳時代は、ヤマト政権の下全国的に地域間交流が進むが、泉佐野で出土する遺物や遺構からは、和歌山や四国の影響を受けているものも多くみられる。

古墳時代後期になると、横穴式石室を伴った石の子古墳が築造されたが、これには渡来系の有力氏族である「日根野造」が関わった可能性があることも指摘され、渡来人を含めた地域外から

の移住者の痕跡も見られるようになった。

【茅渟宮】

日本書紀には、允恭天皇が寵愛した皇后の妹である弟姫（衣通姫）のために、允恭天皇 35 年（446 年）に茅渟宮を現在の泉佐野市上之郷に造営したことが「允恭紀」に記されている。現在当地には「茅渟宮址碑」が設置されている。

古代(奈良・平安)

【律令体制下の泉佐野】

泉佐野は、律令体制下において河内国に属していたが、元正天皇が避寒用の離宮として「珍努宮」を設けるため、霊龜 2 年（716 年）に大鳥郡・和泉郡・日根郡を「和泉監」という離宮警衛を担う特別行政区として独立させた。その後は、河内国に再編されるが、天平勝宝 9 年（757 年）に和泉国に編入され、泉佐野は近代に至るまで和泉国日根郡に属していた。日根郡は、「近義・賀美・呼喚・鳥取」の 4 郷にわかれるが、賀美郷に日根郡の郡衙が設置され、その場所は泉佐野市長滝にあった禅興寺周辺だと考えられている。諸目遺跡では、関連すると思われる倉庫群が確認されている。

五畿七道では、泉佐野は特別区域である「畿内」に属していたので、中央官人への登用や租税制度（調は諸国の半分、庸は免除）の面で優遇を受けた。



諸目遺跡



同左（出土亀型須恵器）

【交通網の整備】

五畿七道内で国府を結ぶ形で官道の整備も進み、泉佐野を通る南海道は早くから和泉国や紀州国への行幸にも使われ、後に熊野大道となった。

平安時代になると、天皇をはじめ貴族も熊野詣を行うようになり、「茅渟道」や「熊野大道」沿いを中心に集落が増加した。延暦 23 年（804 年）に、桓武天皇が和泉・紀伊の 2 カ国を行幸した際、泉佐野には「日根野行宮」が設置され日根野で狩猟を行った。また、歌人紀貫之が和泉国を訪れた際に、長滝にある「蟻通神社」でおきた事象について「蟻通明神」という和歌を謡んでいる。

院政期以降は、院・女院による熊野参詣が年中行事化し、泉佐野では「院熊野詣駅家雑事」を担っていた。

【港の整備】

泉佐野沿岸部では、古代から製塩業や漁業などの活動が盛んであったが、律令体制の下、「網曳

御厨」が設置され、朝廷に魚貝類を貢進していた。和泉国では、浦や湊も多く存在し、久安 3 年（1147 年）の仁和寺宮覚性法親王の高野山参詣の際には、住吉浜から泉佐野の日根湊まで移動した記録がある。このことから、港は漁業だけでなく交通路としての機能も持っていたことがわかる。

【犬鳴山における葛城修験のはじまり】

犬鳴山の修験道は 7 世紀の中ごろ、役行者が開いたと伝えられている。葛城 28 宿修験根本道場として、古来有名であり、また「犬鳴」という名前の由来として、義犬伝説が今に伝えられている。ふもとの大木集落の人々にとって、水源である犬鳴山に対する信仰は極めて厚いものであった。中世末期の犬鳴山は葛城修験とともに人々の信仰に支えられ、隆盛を極めた。

【寺院の造営】

仏教公伝後まもなく、有力氏族などにより寺院の造営がはじまり和泉国でも飛鳥時代の終わりごろから寺院が建立された。奈良時代には、和泉国内では行基集団が寺院造営に取り組み、泉佐野では慶雲元年（767 年）に禅興寺が建立されたと伝えられる。

【泉佐野の土地開発のはじまり】

天平 15 年（743 年）の墾田永年私財法の発布に伴い、資本を持つ中央貴族・大寺社・地方豪族は活発に開墾を行い、大規模な私有地である荘園が畿内で続々と誕生した。泉佐野においても、初期荘園の形成までは至らないものの、長滝・上之郷では限定的な条里地割遺構が見られる。また、上之郷遺跡では 10 世紀後半の居館跡が確認されるなど、長滝・上之郷を中心に開発が進んだ様子がみられる。その後、永久 4 年（1116 年）に嘉祥寺領として日根荘が成立し藤原家領の長滝荘も成立した。

一方で、樫井川右岸部に展開する段丘上は、水がかりの悪い微高地が広がり、灌漑に必要な用水の確保が難しい保水力の弱い地盤であった。こうしたことから、耕作地としては不向きであり、日根野から鶴原地域の多くは未墾地のまま放置され、中世に至るまで荒野が広がっていた。

中世(鎌倉・室町・安土桃山)

【九条家領日根荘の成立】

鎌倉時代に入って、高野山の僧侶が日根野の荒野の開発に着手した。しかし、長滝荘の禅興寺からの協力が得られず、開発は失敗に終わった。

和泉国は、元暦 2 年（1185 年）に九条兼実の知行国となり、天福 2 年（1234 年）に孫の九条道家が日根荘の開発を申請して官宣旨が下った。これによって、入山田・日根野・井原・鶴原の 4 ヶ村からなる九条家領日根荘が成立した。

【南北朝内乱期の泉佐野】

南北朝時代には北朝方である和泉国守護の高師泰が南朝からの攻撃を防ぐように日根野氏に「土丸城」の警護を命じた記録が残っている。このことから、長滝荘の荘官であった中原氏（後に日根野氏へ改名）が士族として台頭していたことがわかる。

土丸城は紀州と和泉を結ぶ粉河街道や河内へと通じる水間道などの主要街道の結節部に位置し、戦略上重要拠点であったため、観応の擾乱が開始すると、北朝方と南朝方の争奪戦に巻き込まれた。南北朝内乱が終焉を迎えると、守護が荘園を侵略するようになり、応仁の乱以後は、守護細川氏と根来寺の争乱に巻き込まれ、日根荘の九条家支配は崩壊しつつあった。

【前関白九条政基の入荘】

明応9年（1500年）に和泉国の乱により守護方や根来衆の荘園領地の押領が進み、九条家の荘園経営は窮地に陥った。また、同時期に九条政基は天皇の側近である唐橋在数を殺害したことで、勅勘を受け、朝廷での権力が弱まっていた。そうした状況の中、九条政基は謹慎の意を示し公家社会での九条家の復権を目指すことと日根荘の再建を目的に下向し、文亀元年（1501年）3月に日根荘へ入った。一旦日根野村に入ったその後、入山田村大木の長福寺を居所とし永正元年（1504年）12月まで滞在した。

その際に、書き記した「政基公旅引付」は荘園をめぐる荘園領主・室町幕府・守護などの動向、惣村の一揆・逃散（ちょうさん）などによる支配者への抵抗の動きをはじめ、ムラの人々の暮らしを詳細に記録した貴重な資料として知られる。



日根荘長福寺跡



土丸・雨山城跡

【九条政基帰京後の日根荘】

九条政基帰京後の日根荘は、代官の根来寺僧が支配を請け負った。根来寺僧は、和泉国南部の荘園や村に田地の加地子を買積していく一方、半済により荘園領主や守護の収納年貢高が減少したことで、日根荘の実質的な支配は根来寺となってゆく。

【織豊政権下の泉佐野】

信長は天正5年（1577年）に根来寺や高野山等と手を結び紀伊雑賀一揆を攻めた。その道中に佐野に陣を置いており、佐野在城衆と呼ばれる武士たちの協力を得ている。以後、和泉国は織豊政権の領地になり、天正9年（1581年）に家臣堀秀政による和泉国での知行改めが行われたことで、根来寺と守護による和泉国支配体制は終焉を迎えた。

秀吉が朝鮮出兵をした際に、佐野の漁民は朝鮮派遣軍の水先案内を務めた。その功績により、佐野の漁民は対馬62浦の漁業権が与えられた。

近世(江戸)

【大坂夏の陣の緒戦「榎井合戦」】

関ヶ原の戦いで勝利した徳川方は、豊臣方へ国替えの要求をしたが拒否されたため、慶長20年（1615）4月に諸大名に大坂攻めを指示した。同年4月29日に大野治房率いる豊臣軍と浅野長晟率いる徳川軍が長湊の八丁畷で衝突した。八丁畷、船岡山、榎井一帯で激しい合戦が繰り広げられ、この大坂夏の陣の初戦をおさめた徳川軍が勝利し、これ以後、徳川幕府による戦乱のない時代がはじまった。

【岸和田藩領としての泉佐野】

徳川家による幕藩体制が開始され、日根郡でも所領配置が行われた。同じ和泉国の大鳥郡・和泉郡は9割以上が幕府領であったのに対し、日根郡の約7割は岸和田藩領となり、残り3割が幕府領となった。日根郡は、岸和田藩にとっては比重の高い重要な地域であった。

【開発の完成】

中世以来、行われてきた泉佐野の荒野開発は、寛文12年（1672年）の雨山溝の開削により樫井川河川灌漑と溜池が連結し水利体系が完成したことで大きく躍進した。

俵屋次郎左衛門により、溜池や湧き水を利用し俵屋新田の開発が進められ、新町も形成された。これによって、これまで農作地に不向きとされていた扇状地で、農地を拡大させることに成功した。水利体系の完成や新田開発には、巨大資本が必要となるが、岸和田藩だけでなく漁業・廻船業で成功した佐野の資本力が影響していたと考えられる。

【佐野村の発展】

中世から全国各地に出漁していた佐野は、江戸時代に入ると食野家をはじめとする「食一統」と呼ばれる豪商たちにより廻船業が発展した。とくに食野は、岸和田藩の流通機能を担うだけでなく、新田開発や土地集積で財をなし「和泉屋」と称して大坂や江戸で出店を構え、諸大名に大名貸しを行い、江戸時代の経済を支えるまでに成長した。

廻船業の成長に伴い、佐野では製糖・酒醸造・造船から鍛冶、大工・織物業などの多様な職業が発達し、集落も増加し佐野村から佐野町場と言われるまでに発展した。大工に関しては、寺社建築を行っていた「佐野組」が台頭しており、その影響を受けた職人たちの中には農機具を作るものがあられ、泉佐野の農業の生産性向上に貢献した。

佐野では漁業・廻船業だけでなく、綿花栽培も発展した。綿花栽培に必要な肥料である干鰯は鰯から作られるので、近くで調達できる佐野の農家は綿花栽培を開始し、16万反の収穫があった。



佐野浦



さの漁村の干鰯場

近代(明治・大正・昭和戦前)

【泉州タオルの誕生】

江戸時代に発展した綿花栽培は、農家の農閑余業として織物業が普及し和泉木綿を生産するようになった。明治時代に入ると、織機の「バタタン」が導入されさらに生産量を拡大した。

明治20年（1887年）には、木綿織物業を営む佐野の里井圓治郎氏がパイル作りに成功し、タオル製織を開始した。

【日本一の玉ねぎ生産地】

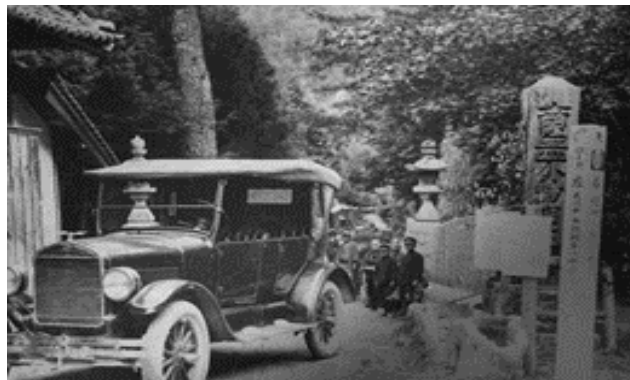
明治時代から今井親子によって、玉ねぎの栽培が開始された。当時は、大阪府内では泉州地域でしか玉ねぎの栽培は行われていなかったが、明治 26 年（1893 年）に大阪市を中心に赤痢が流行し、玉ねぎが効くという噂が広まったことで、玉ねぎの価格は高騰し泉佐野市内でも栽培を始める農家が増加した。大正 2 年（1913 年）の害虫問題により一時、生産量は激減する。しかし、その玉ねぎの種子を淡路島をはじめ全国各地へ移植したことから、今日流通している玉ねぎのルーツは泉州タマネギという産地も多くある。

【交通網の発展】

明治 30 年（1897 年）に南海鉄道の難波 - 佐野間が開通し、昭和 5 年（1930 年）には阪神電気鉄道（現在の JR 阪和線）が開通した。鉄道の発展により、駅周辺には商店街がひろがり、商店だけでなく歓楽街の新地や映画館ができるなど大いに賑わいをみせた。

【犬鳴登山バスの運行】

大正時代になって自動車が普及したことから、観光地への交通整備が全国各地へと拡大した。泉佐野では、古くから犬鳴山への参詣者を集めていたが、大正 14 年（1925 年）に藤原梅吉氏が「犬鳴登山自動車商会」を設立し、南海佐野駅を起点とした乗合自動車の運行を開始した。後の昭和 31 年（1956 年）には、大阪府の温泉認可第 1 号となる「犬鳴温泉」が開業し、観光地化が進んだ。



犬鳴登山バス

現代(昭和戦後・平成)

【稲倉池用水パイプラインの完成】

「府営泉佐野市外 1 力町用水改良事業」として、昭和 17 年（1942 年）にかん漑用水路として着工した。戦争による資財や労力の不足、戦後の混乱などのため工事は一時中断したが、昭和 25 年（1950 年）に再開され、昭和 32 年（1957 年）に完成した。稲倉池を親池に、大細利池、唐池、布池、末広池などの小池と結び、中央で流量を調整しながら関連する農耕地約 166ha を潤している。

【泉佐野食品コンビナートの造成】

コンビナートは市の海岸部に位置し、りんくうタウンに隣接する総面積 115ha の臨海産業地域である。当初は遠洋漁業の基地として計画されていたが、社会情勢の変化にともない、昭和 38 年（1963 年）から近畿圏の食品需要に対応する総合食品コンビナートとして整備された。

水産加工、食用油脂、精糖などの工場が操業中で、アジアの食料品供給基地として発展を続け

ている。道路や下水処理、厚生施設などが整備されているほか、泊地面積 44ha、重量 25,000 トン級の船が自由に入港できる港があり、国際港にも指定されている

【関西国際空港の開港】

平成 6 年（1994 年）に関西国際空港が開港したことで、鉄道施設では、JR 関空線と南海空港線が開通し、高速道路では阪神高速湾岸線と阪和自動車道、関西空港自動車道などの広域交通網が整備された。

【りんくうタウンの開発】

1980 年代末から泉州空港（関西国際空港）の機能支援や補完、および地域の環境改善を目的として南大阪湾岸整備事業を行った。本市、泉南市、田尻町の湾岸 318.4ha を埋め立て、本市では商業ゾーンを中心に国際ビジネス・エリアが構築されている。また、陸地と新空港島を結ぶ空港連絡橋の基点となり、関西空港自動車道や阪神高速湾岸線の合流地点にもなっており、「ヒト・モノ・情報」が交錯する国際交流の拠点として機能している。

平成 31 年（2019 年）2 月には、通年型のアイススケートリンクとして「関空アイスアリーナ」がオープン予定であり、2023 年には、住宅棟とホテル及び展示会場で構成される複合施設の立予定である。

これまで、熊野街道や葛城修験の道及び海路を通じて、全国各地へヒト・モノ・カネ等を運んでいた泉佐野の役割は、現代にも受け継がれ、今は国内だけでなく世界をつなぐ拠点として機能している。



泉佐野市と関西空港



りんくうタウン

(2) 泉佐野の簡略年表

区時代	原始 旧石器時代、縄文時代、弥生時代、 古墳時代、飛鳥時代	古代 奈良時代、平安時代	中世 鎌倉時代、室町時代、安土桃山時代
泉佐野のいきと	【人々の営みの開始】 ・ナイフ形石器の出土（長滝遺跡） 【集落の形成・信仰のはじまり】 ・樫井川の水源を求めて集落形成（三軒屋遺跡、上之郷遺跡） ・祖霊祭祀に使用される石棒の出土（三軒屋遺跡） 【稲作文化の伝来】 ・水田跡の出土（三軒屋遺跡） ・高地性集落の形成（棚原遺跡） 【製塩業の伝播】 ・製塩土器の出土（湊遺跡、松原遺跡） 【集落から地域集団へ】 ・埋没古墳の出土（長滝古墳群） 【地域間交流の拡大】 ・和歌山や四国からの影響を受けた遺物や遺構の出土 ・渡来系氏族「日根野造」が関与した横穴式石室の造営 【茅渟宮】 ・446年允恭天皇による茅渟宮造営	【律令体制下の泉佐野】 ・716年「和泉監」の設置 ・757年「和泉国」へ編入、和泉国日根郡へ 【交通網の整備】 ・五畿七道内での官道の整備 ・天皇家、貴族による熊野詣の開始 →「茅渟道」や「熊野大道」沿いに集落が増加 ・804年桓武天皇による「日根野行宮」の設置、日根野狩猟の実施 ・歌人紀貫之による「蟻通神社」の来訪 →和歌「蟻通明神」 【港の整備】 ・「網曳御厨」の設置 【犬鳴山における葛城修験のはじまり】 ・犬鳴山の修験道の開山 【寺院の造営】 ・767年行基集団による「禪興寺」建立 【泉佐野の土地開発のはじまり】 ・長滝・上之郷の開発	【九条家領日根荘の成立】 ・高野山僧侶による日根野の荒野開発 →長滝荘の禪興寺からの協力が得られず失敗 ・1234年九条道家が日根荘の開発申請、入山田・日根野・井原・鶴原の4村からなる九条家領「日根荘」が誕生 【南北朝内乱期の泉佐野】 ・長滝荘荘官の中原氏（後の日根野氏）が士族として台頭 ・築城の開始（土丸城など） 【前関白九条政基の入荘】 ・1500年前関白九条政基の日根荘入荘（長福寺） →「政基公旅引付」を書き記す 【九条政基帰京後の日根荘】 ・日根荘の支配は根来寺へ移る 【織豊政権下の泉佐野】 ・1577年織田信長による紀伊雑賀一揆攻め →佐野在城衆の協力 ・1581年堀秀政による和泉国での知行改め →織豊政権下へ ・豊臣秀吉の朝鮮出兵時に佐野の漁民が朝鮮派遣軍の水先案内を務めた
日本のいきと	57年 中国の光武帝が奴国に金印を授ける 107年 倭国王帥升が後漢に使者を送る 150年 倭国大乱 239年 邪馬台国の卑弥呼が魏に使いを送る 391年 高句麗へ出兵 527年 筑紫国造磐井の乱 538年 百済から仏教伝来 593年 聖徳太子が推古天皇の摂政に 603年 冠位十二階制定 604年 17条憲法制定 645年 大化の改新 663年 白村江の戦い 672年 壬申の乱 694年 藤原京遷都 701年 大宝律令制定	710年 平城京遷都 723年 三世一身の法発布 729年 長屋王の変 740年 藤原広嗣の乱 743年 堀田永年私財法発布 757年 養老律令施行 橘奈良麻呂の変 784年 長岡京遷都	794年 平安京遷都 797年 坂上田村麻呂を征夷大將軍に任命 894年 遣唐使廃止 902年 延喜の荘園整理令 1016年 藤原道長、摂政になる 1069年 延久の荘園整理令 1086年 白河上皇、院政開始 1156年 源平合戦 1167年 平清盛、太政大臣となる 1185年 壇ノ浦の戦い 1189年 源頼朝、奥州平定 1232年 貞永式目制定 1333年 新田義貞が鎌倉を攻め落とす（鎌倉幕府滅亡） 1334年 建武新政 1338年 足利尊氏が征夷大將軍となる（室町幕府開始） 南北朝合一 1404年 勘合貿易開始 1467年 応仁の乱勃発 1543年 鉄砲伝来 1549年 キリスト教伝来 1560年 桶狭間の戦い 1582年 本能寺の変 1585年 豊臣秀吉関白就任 1588年 刀狩令発布 1591年 身分統制令

区 時 分 代	近世 江戸時代	近代 明治時代、大正時代、昭和時代（第二次世界大戦終戦前）	現代 昭和時代（第二次世界大戦終戦前）、平成時代
泉佐野の できごと	【大坂夏の陣の緒戦「榎井合戦」】 ・1615年 大野氏率いる豊臣軍と浅野氏率いる徳川軍が衝突し榎井一帯で合戦が繰り広げられる 【岸和田藩領としての泉佐野】 ・徳川家による幕藩が開始、所領配置で日根郡は岸和田藩領へ 【開発の完成】 ・1672年雨山溝の開削 →榎井川河川灌漑と溜池が連結し水利体系が完成 ・俵屋次郎左衛門による俵屋新田の開発 【佐野村の発展】 ・「食一統」と呼ばれる豪商たちによる廻船業の発展 ・「佐野組」の台頭 →寺社建立や農機具製作 ・綿花栽培の発展	【泉州タオルの誕生】 ・織機「バタタン」の導入による和泉木綿の生産量拡大 ・1887年里井圓治郎氏によるパイル作りの成功 →タオル製織を開始 【日本一の玉ねぎ生産地】 ・今井親子による玉ねぎ栽培の開始 ・1893年赤痢流行の特効薬として玉ねぎの生産量拡大 ・1913年玉ねぎの害虫問題による生産量の激減 →淡路島など全国へ玉ねぎの種子を移植 【交通網の発展】 ・1897年南海鉄道の難波 - 佐野間が開通 ・1930年阪神電気鉄道（現在のJR 阪和線の開通） 【犬鳴登山バスの運行】 ・1925年藤原梅吉氏が「犬鳴登山自動車商会」を設立 →南海佐野駅を起点とし乗合自動車の運行を開始 ・1956年大阪府の温泉認可第1号「犬鳴温泉」が開業	【稲倉池用水パイプラインの完成】 ・1957年稲倉池を親池に、大細利池、唐池、布池、末広池などの小池を結び、かん漕用水路として整備された。 【泉佐野食品コンビナートの造成】 ・1963年から近畿圏の食品需要に対応する総合食品コンビナートとして開業 【関西国際空港の開港】 ・1994年関西国際空港開港 ・阪神高速湾岸線、阪和自動車道、関西空港自動車道などの広域交通網の整備 【りんくうタウンの開発】 ・「ヒト・モノ・情報」が交錯する国際交流の拠点として開発された商業地域。現在も開発は継続されている。 【日根荘の史跡指定・文化的景観選定】 ・1998年「日根荘遺跡」が国史跡に指定 ・2005年・2013年「日根荘遺跡」に追加指定 ・2013年「日根荘大木の農村景観」が重要文化的景観に選定 【歴史館いずみさの開館】 ・1996年歴史や文化に関わる展示施設「歴史館いずみさの」開館
日本の できごと	1600年 関ヶ原の合戦 1603年 徳川家康が征夷大將軍就任（江戸幕府開始） 1614年 大坂冬の陣 1615年 大坂夏の陣 一国一城令発布、武家諸法度・禁中並公家諸法度制定 1673年 分地制限令を制定 1685年 生類憐みの令発布 1723年 足し高の制制定 1787年 老中松平定信による寛政の改革開始 1830年 老中水野忠邦による天保の改革開始 1853年 ペリー来航 1854年 日米和親条約締結 1858年 日米修好通商条約 締結 1867年 大政奉還	1868年 戊辰戦争開始 1869年 版籍奉還 1871年 廃藩置県 1873年 地租改正 1889年 大日本帝国憲法発布 1894年 日清戦争開戦 1905年 日露戦争開戦 1910年 韓国併合 1914年 第一次世界大戦開戦 1931年 満州事変 1937年 日中戦争開戦 1941年 太平洋戦争開戦 1945年 第二次世界大戦終戦	1951年 サンフランシスコ講和会議（対日平和条約・日米安全保障条約締結） 1956年 国際連合加盟 1964年 東京オリンピック開催 1970年 大阪万博開催 1972年 沖縄返還 日中国交正常化 1987年 国鉄の分割民営化 1994年 関西国際空港開港 1995年 阪神淡路大震災 1998年 長野オリンピック開催 2011年 東日本大震災 2016年 熊本地震 伊勢志摩サミット

3-2. 歴史文化の特性

前述の「(1) 泉佐野のあゆみ」の通り、泉佐野の原始・古代では海岸部及び檜井川流域沿いで開発がいち早く進展し、古代の集落、寺院、官衙、条里遺構など、「泉佐野のはじまり」を物語り特性がみられる。

また、熊野街道における熊野詣や、犬鳴山における葛城修験など信仰が始まるようになる。中世になると、貴族による日根野での開発が飛躍的に進み、現在の泉佐野の景観を形成する「泉佐野の発展」を物語っている。

近世以降は、海岸部に近い旧市街地を中心に経済・文化が花開き、現在も歴史的なまちなみが残り「泉佐野の繁栄」を物語る歴史文化の特性がみられた。

これらの段階を泉佐野という地域環境に投影された歴史文化の特性と捉え、更に、これらを海・川・野・山を中心として育まれた4つの歴史文化として整理する。

①海によって育まれた特性

■発展のカギを握る茅渚海

古来より泉佐野は海との関わりが深く、平安時代には網曳御厨が設置され、朝廷へ魚介物を献上していた。こうしたことから湊も設置され、海浜に沿って通じる陸路と海路にも恵まれ、多くのヒト・モノが行き交う拠点となった。現在も、高速道路・鉄道により日本各地とつながり、世界中には関西国際空港が玄関口となっている。

■漁業・廻船業の繁栄による町場の発展

佐野村は海浜部であり、街道に沿うという立地条件から中世には市場が設けられた。その後、漁業・廻船業が発展し、まちへと成長した。特に廻船業では村の産品が全国へと進出し、町場として繁栄した。このように、栄華を誇った佐野は多くの文人を生み出した。300年以上前に食家の庭先で紀州藩士を前に踊ったのが始まりと伝わる「佐野くどき」は、重要な伝統芸能として多くの市民によって継承されている。

■繊維産業の発展、「泉州タオル」の誕生

近世後期より、全国的に繊維産業が普及し、佐野ではチョンコ機などの織機をいち早く導入し、タオル製織に成功し、我が国初の後晒タオルを発明した。これによって「泉州タオル」は、泉州ブランドの確立へとつながった。

②川によって育まれた特性

■榎井川の恵みと発展

榎井川を水源とした流域には多くの堰が設けられ、川沿いには条里制水田が生み出され、集落の発展に大きく関与した。井堰は信仰の場にもなり、また集落を縦断するように街道が整備された。特に熊野街道は熊野を詣でる人々の往来により、熊野神を勧請した礼拝施設である榎井王子などの拠点整備が行われた。

■一城別郭の土丸城

榎井川上流部の土丸と熊取町成合に所在する土丸城は、城ノ山、雨山として美しい一城別郭の双耳峰の山容を見せる。この連山は榎井川の浸食によって急峻な溪谷地形となり、自然の要害としての条件に優れている。そのため、当地域が和泉南部地域の主戦場となった南北朝の内乱では、土丸城は両軍の重要な軍事拠点として、争奪戦の渦中におかれた。

■榎井城と榎井合戦

鎌倉幕府の御家人であった榎井氏の拠点として集落内には榎井城が築かれ、南北朝時代には泉南地域の重要拠点のひとつとして争奪が繰り返された。その後、大坂夏の陣の緒戦となった榎井川と熊野街道筋での榎井合戦では、塙団右衛門をはじめ、大坂方の数多くの武将が討死し、大坂方の敗北に終わった。

③野によって育まれた特性

■日根郡の開発

長滝古墳群や三軒屋遺跡などが物語るように、古代から沖積地での開発は早くから進んだ。古代日根郡成立後、泉佐野は賀美郷に属し、郡の拠点となる郡衙や郡寺が設けられ、地方政治の主要な役割を担った。古代末期には長滝で藤原氏や日根野氏によって荘園が成立し、荒地が広がる日根野以外での開発が進展した。

■水利体系の確立

近世になって日根野村最大規模の大池が築かれ、それに雨山溝が連結することで、榎井川灌漑と雨山から集水する溜池灌漑が連結し、日根野の水利体系が完成した。その後の新田開発で農業は飛躍的に発展し、木綿や菜種栽培、水なすや甘蔗などの栽培へとつながった。

■九条家による「日根荘」の誕生

失敗を繰り返してきた日根野の開発は、時の権力者である九条家によって着手され、「日根荘」が誕生した。その開発に積極的に取り組んだ村人達は団結を生みだし、ため池や用水路の造営を盛んに行った。このような村人達の慰安となった氏神の信仰やそれに伴う年中行事である大井関神社の祭りは、日根神社まくらまつりとして、今に継承されている春祭である。

④山によって育まれた特性

■犬鳴伝説

「犬鳴山」には、その名の由来にまつわる「義犬伝説」があるが、これは狩猟に絡んで山の神の靈威を恐れ、その後の靈場信仰に深く関わってきたことに由来している。また平野部を開拓し、定住してきた人々による長滝の「葛葉井の清水」の伝承にみられるように、水源である犬鳴山に対する信仰は極めて厚いものであった。中世末期の犬鳴山は葛城修験とともに人々の信仰に支えられ、隆盛を極めた。

■「九条政基」による村の記録

九条政基は大木の長福寺へ滞在し、明応 10 年（1501 年）から約 4 年間過ごした。その間、「政基公旅引付」に当時の日根荘についての記録を残し、村人の様子やできごとを後世に伝え続けている。

■生活道、参詣道の粉河街道

粉河街道は古代紀伊国への生活道として利用されていたが、役の行者により犬鳴山が開山されてからは、多くの修験者が行き交い、今も行者の滝に打たれる修験者の姿が絶えない。

4. 泉佐野市の歴史文化に関する取り組みの現状と課題

本市には国・府・市の 75 件の指定等文化財がある。また、平成 26～28 年度（2014～2016 年度）の 3 か年、市内文化財総合的把握調査に取り組み、歴史文化資源の総合的な把握に努めている。

本市を代表する「史跡 日根荘遺跡」については、「文化的景観日根荘の里保存活用計画」及び「史跡 日根荘遺跡保存活用計画」を策定しており、保存活用に関する取り組みが行われている。

4-1. 本市の指定等文化財の現状

(1) 本市の指定等文化財の一覧

本市では、平成 2 年（1990 年）に制定した「文化財保護条例」に基づき、市内の貴重な指定等文化財の保護に努めている。

種類 指定区分	国指定		国登録	国選定	府指定	市指定	計
	国特別指定	国指定					
建築物	1(国宝)	5(重要文化財)	17(7件)		3	4	30
絵画					1	10	11
彫刻					2	7	9
工芸品					1	2	3
書跡・典籍						3	3
古文書							0
考古資料						2	2
歴史資料						4	4
史跡		1(国指定)			1		2
名勝					1		1
天然記念物					3		3
文化的景観				1			1
有形民俗文化財						2	2
無形民俗文化財						4	4
合計	1	6	17	1	12	38	75
	7		(7件)				

(平成 30 年（2018 年）11 月現在)

(2) 本市の指定等文化財の概要

①有形文化財 建造物

国宝 慈眼院 多宝塔 附仏壇 1 基 【概要】昭和 28 年（1953 年）指定。文永 8 年（1271 年）に建立された本市唯一の国宝建造物で、日本三名（多宝）塔。



重要文化財 意賀美神社 本殿 【概要】大正 13 年（1924 年）指定。樫井川左岸の市内を一望できる高台にあり、一間社春日造で唐破風をつけた向拝を持つ。



重要文化財 火走神社 摂社幸神社 本殿 【概要】平成 5 年（1993 年）指定。「延喜式神名帳」に記される式内社のひとつ。幸神社は本殿、摂社春日神社と並んで建てられている。



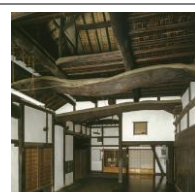
重要文化財 慈眼院 金堂 附棟札 2 枚 【概要】明治 36 年（1903 年）指定。多宝塔の隣にあり、毘沙門堂、薬師堂とも呼ばれていた。鎌倉時代のものと見られる。



重要文化財 総福寺 鎮守天満宮本殿 【概要】昭和 53 年（1978 年）指定。総福寺は行基が開いたとされるが、詳しい創建年代は不明。本尊は十一面観音。



重要文化財 奥家住宅 主屋・表門・土蔵 附塀 【概要】昭和 44 年（1969 年）指定。熊野街道沿いにあり、白壁の土塀に囲まれた 17 世紀初めの豪農の館。



登録文化財 新井家住宅 玄関・座敷・奥座敷・主屋・蔵・門・塀 【概要】平成 11 年（1999 年）登録。新井末吉氏が昭和 7 年（1995 年）に迎賓館を兼ねて自邸として建築。



登録文化財 塚本家住宅蔵 【概要】平成 20 年（2008 年）登録。江戸時代の豪商、党野兵蔵家の屋敷にあった米蔵の 1 つ。周辺には海運業で富をなした商家の間屋蔵が並んでいた。



登録文化財 池田 谷家住宅 主屋・ 蔵	【概要】平成 16 年（2004 年）登録。建築家池田谷久吉氏設計の自邸。寺院古材を用いた 3 畳の茶室や軒下の漆喰塗壁が高い等の特徴がある。	
登録文化財 上善 寺 本堂・庫裏・ 表門・裏門・鐘楼・ 経蔵	【概要】平成 20 年（2008 年）登録。旧佐野町場にあり、泉南地域の浄土宗中本山。様々な建築物を配した伽藍を持つ。	
登録文化財 蟻通 神社 本殿・拝殿 及び幣殿・透楼・ 後門及び東西透塀 舞殿・表門・裏門・ 絵馬殿・南、北手 水舎・太鼓橋	【概要】平成 27 年（2015 年）登録。長滝地区の鎮守。戦時中の陸軍飛行場建設により現在地へ移転。紀貫之の和歌、清少納言「枕草子」、世阿弥の謡曲「蟻通」にみえる。熊野詣との関わりが深い神社。	
登録文化財 大将 軍湯	【概要】平成 30 年（2018 年）登録。本町の大將軍橋にちなむ銭湯。釜炊きの箇所などは木造建築。大正～昭和初期の建築。	
府指定有形文化財 日根神社 本殿	【概要】昭和 47 年（1972 年）指定。「延喜式神名帳」にのる式内社で、和泉五社に数えられた神社。兵乱で焼失後、豊臣秀頼が再建した。	
府指定有形文化財 末社比売神社 本 殿	【概要】昭和 47 年（1972 年）指定。神功皇后創建の伝承がある式内社で、日根神社に合祀され移築された。昭和 57 年（1982 年）に解体修理を実施。	
府指定有形文化財 奈加美神社 本殿 附棟札 9 枚	【概要】平成 5 年（1993 年）指定。古くは大宮大明神と呼ばれ、三カ庄の総社。多様な彫刻や極彩色で華麗な装飾が特徴的である。	
市指定有形文化財 妙光寺 三十番神 堂 附棟札 3 枚	【概要】平成 7 年（1995 年）指定。順番に国と人々を守る神を祀る。寛文 3 年（1663 年）に建立され、現在は本堂の北側に移築。	
市指定有形文化財 旧向井家住宅・土 蔵	【概要】平成 5 年（1993 年）指定。上之郷机場から土丸に移築。主屋は桁行四間×梁間五間の茅葺屋根で、庇は本瓦、棟は雁振瓦葺き。	

市指定有形文化財
火走神社 本殿

【概要】平成 5 年（1993 年）指定。横には重要文化財摂社幸神社本殿がある。壁面に僧侶が描かれており、神仏習合の様子を感じさせる。



市指定有形文化財
旧新川家住宅 附
土蔵（内蔵）

【概要】平成 5 年（1993 年）指定。佐野町場の中にある。広い主屋に内蔵、外蔵があり、重厚な建築となっている。



②有形文化財 絵画

府指定有形文化財
七宝瀧寺 絹本著
色 不動明王二童
子四十八使者図

【概要】平成 24 年（2012 年）指定。岡山県宝光寺にある同じ図様のものと 2 点しかない希少な作品。



市指定有形文化財
七宝瀧寺 絹本著
色 不動明王八大
童子図

【概要】平成 5 年（1993 年）指定。中央に不動明王、断崖に八大童子、左下に切先を上にした宝剣が描かれている。



市指定有形文化財
元成寺 絹本著色
親鸞聖人絵伝

【概要】平成 7 年（1995 年）指定。親鸞聖人の生涯を 4 幅の掛幅装に描く、市内最古の御絵伝。



市指定有形文化財
七宝瀧寺 絹本著
色 尊勝曼陀羅図

【概要】平成 5 年（1993 年）指定。南北朝時代から室町時代初期の制作と考えられ、切金や裏箔の技法が使われている。



市指定有形文化財
禅徳寺 絹本著色
釈迦三尊 十大弟
子及び十六羅漢図

【概要】平成 6 年（1994 年）指定。釈迦三尊十大弟子を 1 幅に、十六羅漢を 2 幅に描く 3 幅の作品。



市指定有形文化財
妙光寺 絹本着色
仏涅槃図

【概要】平成 7 年（1995 年）指定。室町時代特有の作風で、妙光寺第 5 世日源上人が重宝として施入した作品。



市指定有形文化財
西上寺 絹本着色
仏涅槃図

【概要】平成 23 年（2011 年）指定。画面全体を沙羅双樹が覆い、尼連禪河を斜めに描いているのが特徴。



市指定有形文化財
蟻通神社 板地著色
三十六歌仙図
絵馬 附桐箱二合

【概要】平成 6 年（1994 年）指定。歌人各一人ずつを檜材の縦長型の一枚板に描いたもの。



市指定有形文化財
紙本着色 浮游(向井久万筆)

【概要】平成 15 年（2003 年）指定。昭和 26 年（1951 年）に創造美術展に出品した作品。作者のデザイン感覚が加味されている。



市指定有形文化財
蟻通神社 板地著色
神馬図絵馬

【概要】平成 6 年（1994 年）指定。岸和田藩第 4 代藩主の藤原長敬が奉納した。狩野憲信の作品。



市指定有形文化財
絹本着色 廃園晩秋（小川翠村筆）

【概要】平成 15 年（2003 年）指定。大正 14 年（1925 年）に帝展で特選を受賞した作品。翠村は西山翠嶂の画塾で塾頭を務めた。



③有形文化財 彫刻

府指定有形文化財
大日如来坐像

【概要】昭和 51 年（1976 年）指定。多宝塔内に安置されている本尊で、平成 2 年（1990 年）の修理で藤原時代の優美な姿が再現された。



府指定有形文化財
木造薬師如来坐像
及両脇侍像

【概要】昭和 57 年（1982 年）指定。三尊は西光寺薬師堂の須弥壇上の厨子に安置されており、造像技法が三尊で異なる。



市指定有形文化財
永福寺 木造阿弥陀如来立像

【概要】平成 6 年（1994 年）指定。12 世紀中頃に、古代寺院の禅興寺の旧蔵品として制作されたと思われる。



市指定有形文化財
上善寺 木造阿弥陀如来立像

【概要】平成 15（2003 年）年指定。12 世紀前半に制作されたとみられ、庫裏で御内仏として祀られている。



市指定有形文化財
法薬寺 薬師如来坐像

【概要】平成 19 年（2007 年）指定。平安時代後期の作風で、佐野浦の沖で漁師が本尊を拾い上げたとの記述がある。



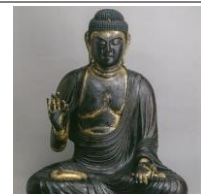
市指定有形文化財
石造六地藏菩薩立像・石造六観音菩薩立像・石造釈迦如来立像・石造阿弥陀三尊立像

【概要】平成 19 年（2007 年）指定。共同墓地内の石造仏群。



市指定有形文化財
極楽寺 木造阿弥陀如来坐像

【概要】平成 8 年（1996 年）指定。像高 99cm、肉身部は漆箔、衣部は古色仕上げで、体部と両膝は藤原時代のもの。



市指定有形文化財
大光寺 木造薬師如来座像

【概要】平成 6 年（1994 年）指定。12 世紀後半の製作とみられ、体内に江戸時代の柿板 5 枚が納められている。



市指定有形文化財
清福寺 木造千手観音菩薩坐像

【概要】平成 6 年（1994 年）指定。四十の脇手に合掌する二手を足した平安以降の形式。光背に放射光状に付いている。



④有形文化財 工芸

府指定有形文化財
七宝瀧寺 剣 金
象嵌銘「国吉」附俱
利伽羅龍宝剣拵

【概要】平成元年（1989 年）指定。鎌倉時代の刀工国吉の特徴を持つ。



市指定有形文化財
妙浄寺 梵鐘

【概要】平成8年（1996年）指定。天和2年（1682年）に佐野の富豪唐金兄弟が施主となって春日神社に奉納し、明治時代に妙浄寺に移った。



市指定有形文化財
七宝瀧寺 銅鉢

【概要】平成5年（1993年）指定。側面に銘があり、弘安2年（1279年）に制作された、東大寺「三昧堂」の法華会用の仏具と考えられる。



⑤有形文化財 書跡

市指定有形文化財
妙光寺 紙本墨書
大覚大僧正曼荼羅
本尊

【概要】平成7年（1995年）指定。大覚上人が唱題の時に傘の内にかけて使用した軸装の曼荼羅。



市指定有形文化財
妙光寺 絹本墨書
日延上人曼荼羅本
尊

【概要】平成7年（1995年）指定。妙光寺第四世日延上人の曼荼羅。これら3幅の曼荼羅は美術的・歴史的価値を持つ。



市指定有形文化財
妙光寺 紙本墨書
朗源上人曼荼羅本
尊

【概要】平成7年（1995年）指定。妙光寺第二世朗源僧都の曼荼羅本尊で、第三世日祐上人に授与されたもの。



⑥有形文化財 考古

市指定有形文化財
三軒屋遺跡出土
石棒

【概要】平成6年（1994年）指定。縄文時代の呪術品のシンボルで、近畿地方では出土例が少ない。緑色結晶片岩製。



市指定有形文化財
湊遺跡出土 烏帽
子

【概要】平成6年（1994年）指定。平成4年（1992年）度の発掘調査で、中世の屋敷跡と土葬墓群が発見され、その床の上から見つかった布製の烏帽子。



⑦有形文化財 歴史資料

市指定有形文化財
蟻通神社 蟻通奉
納百首和歌

【概要】平成6年（1994年）指定。江戸時代に石橋直之が奉納した百枚の和歌短冊。



市指定有形文化財
近世日根野村絵図
附文書一通

【概要】平成 15 年（2003 年）指定。江戸時代に日根野村庄屋を務めた目家に伝わる日根村に関する絵図群。



市指定有形文化財
犬鳴山七宝瀧寺並
びに大木村絵図

【概要】平成 24 年（2012 年）指定。岸和田藩に提出を命じられた「一現村絵図」の 1 つと考えられ、美術的価値もある。



市指定有形文化財
慈眼院 木造棟札
（享禄三年至昭和
二六年）

【概要】平成 23 年（2011 年）指定。隣の日根神社本殿の建立に関わる棟札を含め、20 枚を保存。



⑧史跡

国指定史跡 日根
荘遺跡（指定地 16
カ所）

【概要】平成 10 年（1998 年）指定（平成 17 年（2005 年）、平成 25 年（2013 年）追加指定）。市場から大木までを含む地域にあった荘園遺跡で、「九条家文書」に絵図等が残る。



府指定史跡 佐野
王子跡

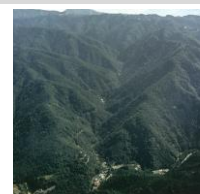
【概要】昭和 22 年（1947 年）指定。熊野街道沿いにあった熊野九十九王子社の 1 つ。他に貝田王子跡、靱井王子跡がある。



⑨名勝

府指定名勝 犬鳴
山

【概要】昭和 14 年（1939 年）指定。本市東南部和泉山脈の山中、尾根が重なる高峰と深い谷筋を流れる犬鳴川が美しい山。中に七宝瀧寺がある。



⑩有形天然記念物

府指定有形天然記
念物 慈眼院の姥
桜

【概要】昭和 45 年（1970 年）指定。本堂の横、隣接する日根神社境内に沿って植えられた彼岸桜。弘法大師の杖桜、豊公の植樹桜とも言う。



府指定有形天然記
念物 北庄司邸の
くす、北庄司邸の
すのき

【概要】昭和 48 年（1973 年）指定。くすは樹齢 200～300 年の大木。いすのきは樹域の北限域に生育するめずらしい木。



⑪文化的景観

重要文化的景観
日根荘大木の農村
景観

【概要】平成 25 年（2013 年）認定。中世の
日根荘以来の土地利用や農村景観を伝える。



⑫有形民俗文化財

市指定有形民俗文
化財 長滝 中ノ
番 曳きだんじり

【概要】平成 7 年（1995 年）指定。文久 2 年
（1862 年）に岸和田市で制作され、明治 23
年（1890 年）に購入。蟻通神社の祭礼で使用
している。



市指定有形民俗文
化財 慈眼院 こ
けら経

【概要】平成 8 年（1996 年）指定。鎌倉時代
のものと考えられ、束状で現存す数少ない資
料。



⑬無形文化財 民俗

市指定無形民俗文
化財 樫井さんや
踊り

【概要】平成 13 年（2001 年）指定。樫井西
地区に伝わる郷土芸能で、泉南地区で踊られ
る盆踊りの中でも豪快で激しい動きに特色が
ある。



市指定無形民俗文
化財 大木火走神
社秋祭りの担いダ
ンジリ行事

【概要】平成 20 年（2008 年）指定。泉州地
域の秋季例祭で唯一「担いダンジリ」の形態
を残す。



市指定無形民俗文
化財 佐野くどき

【概要】平成 18 年（2006 年）指定。各地の
盆踊りで披露され、太鼓と三味線の美しい音
色とゆったりした音頭、踊り手の優雅な舞が
特徴



市指定無形民俗文
化財 日根神社ま
くらまつり

【概要】平成 24 年（2012 年）指定。5 月 4 日
5 日に行われる春季例祭で、飾りまくらを取
り付けたまくら幟が巡行する。



⑭重要美術品（重要美術品等ノ保存ニ関スル法律）

短刀 銘則重

【概要】昭和 11 年（1936 年）9 月 12 日認定。
個人所有。



4-2. 歴史文化資源に関する調査

(1) 各種調査の実施

泉佐野市では、平成2年（1990年）の泉佐野市文化財保護条例に基づき、市内の各種歴史文化資源の基礎調査に着手した。

泉佐野市に残る古文書、民俗、考古、史跡、建造物、美術工芸品等の各種歴史文化資源は平成2～4年度（1990～1992年度）の3か年をかけて、泉佐野市文化財保護審議会の指導のもと調査を実施し、「泉佐野の文化財基礎調査報告書」としてまとめている。また、市内に存在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内外における民間開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は昭和54年度（1979年度）から泉佐野市に専門職員を配置し、継続して発掘調査を実施し、現在遺跡数は124か所となっている。

市の歴史文化資源に係る既存の地誌類、自治体史、調査報告書等は下記のとおりである。

書籍名等	発行	編集	発行年
日本輿地通志畿内部（和泉）		並河誠所	享保21
和泉名所図会		秋里籬島	寛政8
泉南紀要	泉南郡役所		明治42
泉南紀要	泉南郡役所		大正6
大阪府全志		井上正雄	大正12
大阪府史蹟名勝天然記念物 第4冊 （泉南郡・泉北郡）	大阪府学務部		昭和4
上之郷郷土誌		上之郷農業補習学校	昭和6
郷社現行特殊慣行神事	大阪府学務部		昭和9
北中通村誌			昭和10
長瀧村志		相澤正彦	昭和15
市勢紀要 昭和26年度版	泉佐野市	泉佐野市役所企画調査課	昭和26
泉佐野市史	泉佐野市	柴田實	昭和33
泉佐野市勢紀要	泉佐野市	市勢紀要編纂委員会	昭和39
拾遺泉州志	和泉文化研究会		昭和42
大阪府文化財調査報告書第18輯 大阪府の民家Ⅲ	大阪府教育委員会		昭和42
ふるさと探訪	泉佐野市	（溝端常次郎編 昭和60年）	昭和60
歴史の道 「熊野紀州街道」論考編	大阪府教育委員会		昭和62
歴史の道 「熊野紀州街道」調査報告編	大阪府教育委員会		昭和62
大阪府の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	大阪府教育委員会		昭和62
昭和63年度 有形文化財・無形文化財等総合調査報告書	大阪府教育委員会	文化財保護課	平成1
泉佐野の歴史と文化財Ⅰ 泉佐野の神社建築	泉佐野市教育委員会		平成4
泉佐野の文化財基礎調査報告書Ⅰ	泉佐野市教育委員会	泉佐野市文化財保護審議会	平成5
泉佐野の文化財基礎調査報告書Ⅱ	泉佐野市教育委員会	泉佐野市文化財保護審議会	平成5

書籍名等	発行	編集	発行年
泉佐野市内史跡・名勝・天然記念物調査報告書（調査カード）	泉佐野文化財愛護推進委員会		平成 5
泉佐野の歴史と文化財Ⅱ 原始・古代編	泉佐野市教育委員会		平成 5
日根荘総合調査報告書	財団法人大阪府埋蔵文化財協会		平成 6
泉佐野の歴史と文化財Ⅲ 中世編	泉佐野市教育委員会		平成 7
泉佐野の歴史と文化財Ⅳ 街道にみる史跡編	泉佐野市教育委員会		平成 8
泉佐野の歴史と文化財Ⅴ 日根神社まくらまつり・春日神社夏祭り編	泉佐野市教育委員会		平成 9
泉佐野市都市景観マスタープラン	泉佐野市		平成 9
特別展 大坂夏の陣 樫井合戦	歴史館いずみさの		平成 9
泉佐野市史資料第 1 集 泉佐野市内の社に残る棟札資料	泉佐野市教育委員会	泉佐野市史編さん委員会（建築部会）	平成 10
泉佐野の歴史と文化財Ⅵ だんじり・やぐら編	泉佐野市教育委員会		平成 10
新修泉佐野市史 第 13 巻 絵図地図編	泉佐野市	泉佐野市史編さん委員会	平成 11
泉佐野の歴史と文化財Ⅶ ふるさとの風景	泉佐野市教育委員会		平成 11
大阪府の近代和風建築 大阪府近代和風建築総合調査報告書	大阪府教育委員会	大阪府近代和風建築総合調査委員会・社団法人大阪府建築士会	平成 12
泉佐野の歴史と文化財Ⅸ ふるさとの生業	泉佐野市教育委員会		平成 12
泉佐野市史資料第 3 集 泉佐野市民俗調査報告書第 2 集 長滝の民俗	泉佐野市教育委員会	泉佐野市史編さん委員会（民俗部会）	平成 13
日根荘の遺跡と史料	荘園研究会・歴史館いずみさの	荘園研究会	平成 17
新修泉佐野市史 第 9 巻 考古編	清文堂出版株式会社	泉佐野市史編さん委員会	平成 18
新修泉佐野市史 第 10 巻 民俗編	清文堂出版株式会社	泉佐野市史編さん委員会	平成 18
新修泉佐野市史 第 11 巻 建築・美術編	清文堂出版株式会社	泉佐野市史編さん委員会	平成 18
新修泉佐野市史 第 12 巻 かんがい水利編	清文堂出版株式会社	泉佐野市史編さん委員会	平成 18
大阪府の近代化遺産 大阪府近代化遺産（建築物等）総合調査報告書	大阪府教育委員会	大阪府近代化遺産（建築物等）総合調査委員会・社団法人日本建築家協会近畿支部・編集工房レイヴン	平成 19
大阪府の民俗芸能 大阪府民俗芸能緊急調査報告書	大阪府教育委員会	文化財保護課	平成 21
なにわ・大阪文化遺産学叢書 13 神社を中心とする村落生活調査報告（三）大阪府－大阪府 堺市・岸和田市・泉北郡・泉南郡－／兵庫県	関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター		平成 22
泉州志		石橋直之	
大阪府史	大阪府		
市報いずみさの（縮刷版）	泉佐野市		
郷ふるさと			
泉佐野の文化財（旧）	泉佐野市教育委員会		
会報	泉佐野の歴史と今を知る会		

(2) 市内文化財総合的把握調査

歴史文化基本構想策定に向け、地域の歴史文化資源の特性を把握するため、平成 26～28 年度（2014～2016 年度）の 3 か年、市内文化財総合的把握調査を実施した。

文化財保護法や大阪府文化財保護条例、泉佐野市文化財保護条例に基づいて指定等文化財はもちろん、未指定等の歴史文化資源についても泉佐野市の地域性・特色を構成すると思われるものについて、近代以前にさかのぼる歴史文化資源を基本としつつ、近代以降のものでも生業・交通・戦時など地域の暮らし等に深くかかわる歴史文化資源についても把握対象とした。

調査結果の概要は以下の通り。

主な文化財

	長南地区	佐野・北中地区	日根野・上之郷・大土地区
主な建造物	奥家住宅、蟻通神社本殿	奈加美神社、妙光寺三十番神堂、上善寺本堂、旧新川家住宅、新井家住宅、池田谷家住宅、塚本家蔵	慈眼院多宝塔、慈眼院金堂、意賀美神社本殿、崇福寺鎮守天満宮本殿、火走神社摂社幸神社本殿、旧向井家住宅
主な美術工芸品	永福寺木造阿弥陀如来立像、清福寺木造千手観音菩薩座像、神馬図絵馬、三十六歌仙図絵馬、八幡神社の夜念仏の灯籠	大光寺木造薬師如来坐像、上善寺木造阿弥陀如来立像、法薬寺木造薬師如来坐像、六地藏菩薩・六観音菩薩・釈迦如来・阿弥陀三尊の石造立像、元成寺親鸞聖人絵伝、妙光寺絹本着色仏涅槃図、大覚大僧正曼荼羅本尊、妙浄寺梵鐘	慈眼院大日如来坐像、中大木地区木造薬師如来坐像及両脇侍像、極楽寺木造阿弥陀如来坐像、剣金象嵌銘「国吉」附俱利伽羅龍宝剣拵、銅鉢、絹本着色不動明王二童子四十八使者図、禅徳寺絹本着色釈迦三尊十大弟子及十六羅漢図、西上寺絹本着色仏涅槃図
主な民俗文化財	長滝中ノ番曳きだんじり、だんじり・やぐら、神社の力石や牛神、樫井さんや踊り、盆踊りや秋祭り、氏子による座、観音講・地藏講・行者講	春日大社の夏祭り（ふとん大鼓）、だんじり、盆踊り、佐野くどき、地藏盆	慈眼院のこけら経、大木火走神社秋祭りのダンジリ行事、日根神社のまくらまつり、茅渚宮跡や衣通姫の歌碑、牛神の信仰
主な記念物等	長滝古墳群、長滝墓地、禅興寺跡、樫井川沿いの条里跡、熊野街道や大木道、樫井王子跡、蟻通神社旧社地、大阪夏の陣樫井合戦に関連する史跡、樫井城跡、葛葉井などため池水利関係の施設、顕彰碑	佐野王子跡、熊野街道・紀州街道・孝子越道・粉河街道などの旧道、ため池、さの町場などの比較的良好な景観、顕彰碑	日根荘遺跡、日根荘大木の農村景観、犬鳴山、慈眼院の姥桜、北庄司邸のくす、いすのき

地域の文化財の持つテーマ性や地域特性

	長南地区	佐野・北中地区	日根野・上之郷・大土地区
文化財テーマ	①熊野街道・蟻通神社 ②大坂夏の陣・樫井合戦	①地域を通る旧街道（熊野街道・紀州街道・孝子越道・粉河街道） ②佐野の町場（食野・唐金と町場の繁栄） ③海とのつながり ④地場産業 織物	①日根荘遺跡、日根荘大木の農村景観 ②街道（粉河街道（粉河道）、水間道） ③山とのつながり ④くらしと牛
季節の祭礼	盆踊り（夏） だんじり・やぐら（秋） まくらまつり（春）	盆踊り（夏） ふとん大鼓（夏） だんじり（秋）	まくらまつり（春） ゆ祭り（夏） だんじり（秋）

市内文化財総合的把握調査一覧

区分1	区分2	区分3	長南	佐野	北中	日根野 土丸 大木	全体
有形文化財			235	307	165	224	931
	建造物		114	79	85	85	363
	美術品		121	228	80	139	568
		絵画	24	123	32	38	217
		彫刻	33	25	18	45	121
		工芸品	24	7	8	21	60
		書籍・典籍	0	15	1	2	18
		古文書	32	54	19	31	136
		歴史資料	8	4	2	2	16
重要美術品			0	1	0	0	1
民俗文化財			51	17	18	133	219
	有形民俗		11	8	14	11	44
	無形民俗		40	9	4	122	175
記念物			54	25	41	75	195
	史跡		45	21	38	61	165
	名勝		1	4	0	5	10
	天然記念物		8	0	3	9	20
文化的景観			0	0	0	18	18
伝統的建造物群			0	0	0	4	4
合計			340	350	224	454	1368

(3) 泉佐野市の寺社建築調査

本市に現存する寺社建築について、その特質と歴史文化資源としての価値を明らかにするため、調査を実施した。

これまで本市では、『泉佐野市文化財保護条例』制定にともなう調査（平成 2～4 年（1990～1992 年））、並びに『新修泉佐野市史』の編纂に係る調査を実施してきたが、時間的な制約から調査対象とする建物を限定せざるを得ず、市内に残る寺社建築の十分な把握には至らなかったことから、本調査では 3 か年にわたり、長南中学校区（平成 26 年度（2014 年度））、佐野中学校区・第三中学校区（平成 27 年度（2015 年度））、日根野中学校区（平成 28 年度（2016 年度））の調査を行った。

調査結果の概要は以下の通り。

調査対象校区と寺社建築の特徴

	長南中学校区	佐野中学校区・第三中学校区	日根野中学校区
寺院建築の特徴	浄土宗・浄土真宗のみで、真言・天台宗、禅宗、日蓮宗など他宗派の寺院がない。	浄土宗・浄土真宗・日蓮宗・真言宗のみで、天台宗・禅宗の寺院がない。	浄土宗・真言宗が比較的多く、浄土真宗の寺院がほとんどない。日蓮宗寺院もない。村で管理し、集会などに用いた村堂（惣堂）がみられる。
神社建築の特徴	船岡神社、八幡神社（流造）、蟻通神社（春日造）がある。	加支多神社（一間社流造）、奈加美神社（三間社流造）がある。	日根神社、意賀美神社、火走神社があり、社殿形式はいずれも春日造である。

■市内の寺社建築の特徴

- ①海側の佐野・第三校区には、建立時代が 17 世紀に遡る仏堂が現存する一方、平野部から山側の長南校区・日根野校区では、18 世紀後半以降に建立された建物が大部分を占める。
- ②日根野校区には、室町時代から江戸時代初期にかけて建てられた神社建築が多く所在する。とりわけ、上之郷・大木には建立年代の古い本殿がみられ、その大部分は一間社春日造であり、この地域における社殿形式の主流をなしている。また、横長拝殿が多数現存し、なかには中央に馬道を通した割拝殿形式の建物もみられる。
- ③日根野校区のうち大木地区には、村あるいは村人の一部が管理する村堂（惣堂）が現存し、現在でも住民による維持・管理が行われている（近年、村堂は各地の寺社建築の調査でとりあげられ、文化財としての価値が認められるようになっている）。
- ④特徴的な細部意匠を持つ寺社建築が多い。寺院建築では、虹梁の絵様に浮き彫り彫刻を施す事例が広範にみられる。また、浄土真宗寺院本堂では、内外陣境を精巧な彫刻で飾る事例が多く確認できた。一方、神社建築では、近世初期に建てられたものを中心に、豪華な彫刻で飾り立てられた事例を多数見ることができた。こうした建物の造営には、優秀な工匠の存在が必要であり、近世初頭に腕の良い工匠がこの地域に居住したこと、江戸時代には町場や村々に住む工匠がさまざまな神社の造営に携わり、活発に活動していたことがわかる。

4-3. 歴史文化資源の保存活用に関する計画

(1) 史跡 日根荘遺跡保存活用計画

平成 10 年（1998 年）に国史跡指定を受けた、わが国で最も著名な中世荘園である「史跡日根荘遺跡」を適切に保存していくため、平成 15 年（2003 年）に『史跡日根荘遺跡保存管理計画』を策定した。その後、長福寺跡と土丸・雨山城跡の追加指定を受け、平成 30 年（2018 年）に『史跡 日根荘遺跡保存活用計画』を策定した。

日根荘遺跡は、16 地点ある指定地が 1 市 1 町の広範囲に点在する史跡であり、所有や管理の状況が多岐にわたる。また、史跡指定地の多くが日常的な生活や信仰の場として、現在の社会生活の中で生き続けており、その維持管理のために補修及び改修が常に必要となる。近年、市町域の市街地開発や関西空港建設関連事業などで中世以来の景観の様相が大きく変容し、山間部ではほ場整備事業や様々な土地利用の変容が起こっている。

そこで、指定地の所有者や地域住民が史跡の本質的価値を再確認するとともに、確実な保存管理をめざすため、指定地を構成する諸要素の状況を把握し、現状と課題の整理を行った上で、全体及び諸要素ごとの保存管理の方針・手法・現状変更等の取扱方針、さらに必要に応じて指定地の公有化の方向性等を定め、将来に向けて復旧（修理）を含む整備や活用、運営体制の確立等の方針・手法を明示することを目的とした。

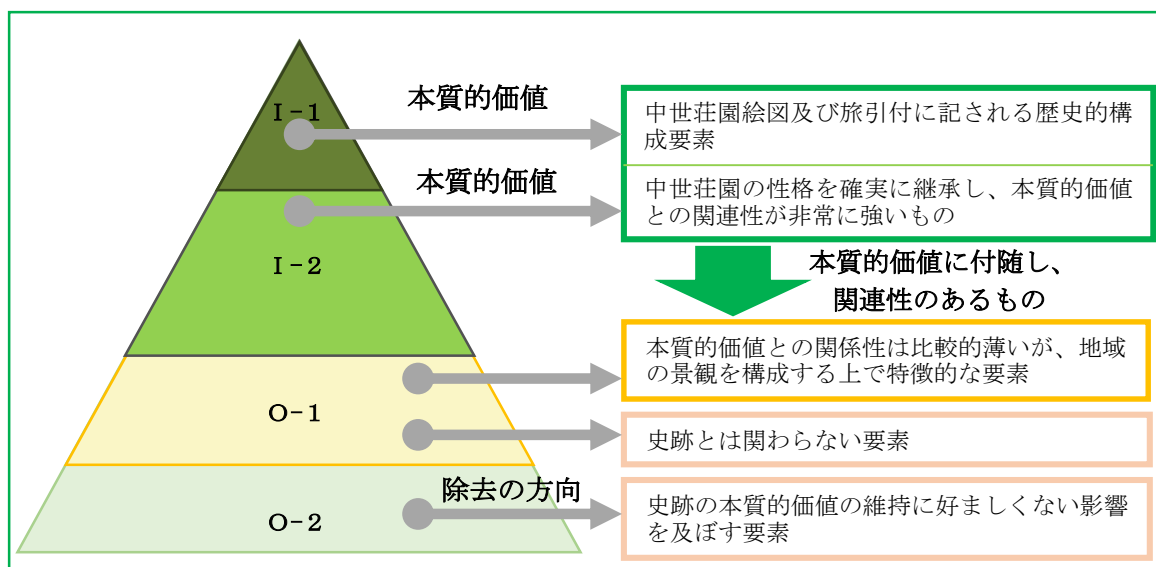
計画策定内容

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
現地調査 現況把握	①日根神社 ②慈眼院 ③総福寺 ④新道出牛神 ⑤野々宮跡 ⑥井川 ⑦十二谷池 ⑧八重治池 ⑨尼津池 ⑩火走神社 ⑪円満寺 ⑫蓮華寺 ⑬毘沙門堂 ⑭香積寺跡	⑮長福寺跡 ⑯土丸・雨山城跡	全 16 地点の追加調査
文化財（植生を含む） 調査		16 地点	
計画策定	上記 14 地点の 計画策定	上記 2 地点の 計画策定	16 地点の計画策定

■史跡の本質的価値

本計画では、史跡日根荘遺跡の本質的価値について、下記3点で整理している。

- ①絵図などの記録に残された中世期の荘園跡地であること
- ②記録により中世荘園時代の実態がみられ、維持のための変化は見られるものの、歴史的な景観の維持のために長い年月の中で継承されていること
- ③荘民によって生み出され育まれてきた芸能や信仰、その他関連する有形・無形の文化財群と共存できる場であること



日根荘遺跡の構成要素概念図

■史跡日根荘遺跡の保存活用の基本方針

日根荘遺跡は、我が国の荘園遺跡の中で特に重要な遺跡であり、地域にとってもかけがえのない歴史文化遺産である。この史跡を確実に保護し、未来へと継承していくために下記のとおり保存活用にかかる基本方針を定めている。

「中世景観を残す荘園遺跡「日根荘」、一継承・活用一」

【保存にかかる基本方針】

- ・ 史跡の本質的価値を適切、かつ確実に保護し、未来へと継承していくために、所有者、管理者に対してこの史跡の価値と社会的意義、特性を正しく伝える。
- ・ 史跡及びその周辺の荘園関連遺構などの調査研究を推進し、荘園遺跡の全体像の解明を進める。
- ・ 史跡指定地の各構成要素や文化的景観との調和を図りながら史跡の保存をめざす。
- ・ 史跡の総合的な保存活用を図るため、適切な管理運用体制を構築する。
- ・ 史跡全体の各構成要素を共存させながら維持することができる空間を創出する。
- ・ 所有者、管理者と関係する行政機関との連携を図り、史跡の保全を図る。

【活用にかかる基本方針】

- ・ 史跡の保存に対する正しい理解のもとに、所有者、管理者が質の高い史跡の普及活動や活用が実行できるよう様々な支援を講ずる。
- ・ 来訪者が歴史的価値を理解し、追体験できるような史跡の整備・活用をめざす。
- ・ 来訪者にとって憩いや交流の場となるような史跡の整備・活用をめざす。
- ・ 教育やまちづくりに寄与できる史跡活用の取り組みを進める。
- ・ 市町域内の様々な歴史文化遺産と関連付けた活用を図る。
- ・ 周辺地域の様々な観光資源との連携により、史跡の魅力向上を図る。

■史跡の保存・活用・整備・管理運用体制の課題・手法

保存・活用・整備・管理運用体制に区別し、下記のように整理している。

①保存

日根荘遺跡の指定地の多くは現在も住民の日常活動と密接に関わり、各所有者、管理者等で管理されていることから、現状変更が必要となる改修、改良等が頻繁に発生し、地下遺構への影響が生じる恐れがある。そのため、遺跡の現状を踏まえながら将来に向けた保存管理をする必要がある。

課題	手法
・ 土地所有者・管理者の整理 ・ 管理団体の指定 ・ 史跡各地点の発掘調査等の必要性 ・ 樹木の取り扱い ・ 史跡指定地の機能（役割）の継承 ・ 史跡指定地周辺の環境保全	・ 史跡の価値の現状把握 ・ 史跡調査に基づく文化財指定（追加指定）等 ・ 恒常的な史跡管理の方針 ・ 日根荘遺跡及びその周辺保全の考え方

②活用

史跡の活用は、それを取り囲む周辺環境を含め、来訪者の憩いや歴史体感の場として、地域住民と協働し、各種活用の取り組みを推進していく必要がある。それにより、地域のアイデンティティの確立や住民の絆を維持しながら、史跡を地域の誇りとして位置づけ、まちづくりの拠点にすることをめざす。

課題	手法
・ 史跡の価値の伝え方 ・ 行政によるマネジメント手法 ・ 史跡保存と文化的景観保全に関わる施策 ・ 普及活動の継続	・ 史跡指定地の公開 ・ 活用のための諸施設等の設置 ・ 公開資料等の作成 ・ 普及啓発事業 ・ 運営体制の整備

③整備

この史跡の本質的な価値を顕在化することで、その価値を将来にわたり守り伝えられるような整備に取り組むとともに、点在している 16 地点の指定地各々の特質を表現し、さらに日根荘として総体的な要素を包括することが可能な整備に取り組むものとする。

課題	手法
・ 保存のための整備 ・ 活用のための整備	・ 遺構保存のための整備 ・ 周辺の景観等に調和した整備 ・ 地域の交流と共存の場としての整備 ・ 16 地点の一体的なネットワークの整備

④管理運営体制

人口減少や少子高齢化により、今後、指定地の管理や指定地周辺の溜め池や用水路の管理が保てなくなる可能性がある。所有者や管理者の支援とあわせて、地域住民を巻き込み、史跡を地域のシンボル・プライドとして育み活かしていくことをめざす。

課題	手法
・ 管理体制の弱体化 ・ 運営体制の整備と人員の確保	・ 関連する行政機関・部局等の連携促進・関係法令と施策との関連づけ ・ 住民と行政等が協働するための体制づくり ・ 所有者による史跡指定地の管理を支援する仕組みづくり ・ 防災活動の実施

(2) 文化的景観日根荘の里保存活用計画及び重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」の選定

平成 16 年（2004 年）に文化財保護法が改正され、文化的景観が文化財保護の体系に位置づけられたことにより、あらためて日根荘遺跡とそれに関連する地域（泉佐野市大木・土丸・日根野）の景観を、文化的景観（文化的景観「日根荘の里」）として位置づけた。その後、平成 18 年度（2006 年度）から、史跡と一体的な保護推進を図るとともに、重要文化的景観の選定による新たな地域資産としての価値づけと、地域の活性化への寄与を目指して、日根荘の文化的景観保存活用検討に入った。

なお、日根荘に関連する地域は、山間盆地の大木・土丸から平野部の日根野まで範囲も広く、地形環境も多様であることから、その特性に合わせた取り組みが必要なため、先行して「大木・土丸地区」を対象とした保護推進事業に着手し、重要文化的景観については大木地区から先行して選定の申出を行うこととした。

泉佐野市大木地区は、和歌山県との境をなす和泉山脈の豊かな自然に恵まれ、山間部の盆地ならではの地形を活かした伝統的な農村風景が広がっている。また、日根荘遺跡に指定された日根荘由来の寺社やお堂などにより脈々と歴史が伝えられている。

現在の大木地区は、日根荘の時代には入山田村と呼ばれ、上大木、中大木、下大木は、それぞれ船淵、菖蒲、大木に当たるとされている。

日根荘の領主であった九条政基が文亀元年(1501 年)から 4 年間滞在し、当時の日根荘に暮らす人たちの様子を詳しく記した「旅引付」の舞台ともなった。

このような豊かな自然と中世荘園に由来する土地利用のあり方が評価され、平成 25 年（2013 年）10 月 17 日、大阪府初の重要文化的景観に選定された。

現在、文化的景観における要素のうち、形態、意匠等が独特又は典型的であるとともに、技術・素材等の観点から顕著な固有性を持つものであって、文化的景観の本質的な価値を示す重要な構成要素として、全国で 61 箇所を保護の対象として選定している（平成 29 年（2017 年）現在）。



（選定までの経緯）

平成 16 年	景観法制定・文化財保護法改正（文化的景観の保護制度の創設）
平成 18 年度	日根荘の文化的景観保存活用検討委員会を設置 （学識経験者・大木地区町会役員等）
平成 18～19 年度	景観調査（大木・土丸地区）
平成 20～22 年度	文化的景観日根荘の里保存活用計画の検討及び策定
平成 24 年度	泉佐野市文化財保護審議会文化的景観計画検討部会の設置 地元説明会・重要な構成要素所有者同意の依頼
平成 25 年 1 月	重要文化的景観選定の申出（大木地区）
平成 25 年 2 月	泉佐野市が景観行政団体へ移行
平成 25 年 3 月	泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画告示
平成 25 年 4 月	泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画による届出行為等に関する条例・規則の制定
平成 25 年 4 月	泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画審議会の設置 （学識経験者・大木地区町会役員等）
平成 25 年 10 月	重要文化的景観に選定「日根荘大木の農村景観」

近年、文化的景観選定範囲内で現状変更が頻繁にみられることから、選定地区の住民や開発者に対し、より良い景観保全に向けた指導が必要となっている（景観計画による行為の届出通知件数：平成 26 年度（2014 年度）1 件、平成 27 年度（2015 年度）7 件（1 件）、平成 28 年度（2016

年度) 6件(3件))。()内は、文化財保護法の現状変更件数を示す。

さらに、制度面では、既存集落の機能やコミュニティの維持への対応を目的とした開発行為等の取扱いについて、大阪府が市街化調整区域における開発許可の立地提案基準を新規に創設する予定である。これは、山間地域の課題である過疎化・高齢化に対応し、住人・コミュニティの維持を促進するための緩やかな制限に変更する動きが出てきているとも言える。こうした動きを見逃すことなく、大木地区の良好な景観形成に向けて、保全等の事業を検討することが必要である。

■大木・土丸地区の文化的景観の特性

- ①和泉山脈の自然景観（人と自然との関わりにより創出された景観）
- ②和泉地域の農村景観と日根荘の時代から受け継がれた土地利用（気候風土にあわせて日根荘から受け継がれた土地利用）
- ③暮らしの中に織り込まれる日根荘（暮らしの中に織り込まれた歴史）
- ④好ましい景観を受け継ぐ伝統的な暮らし（景観を受け継ぐ主体の伝統的な暮らし）

■文化的景観のストーリー「日根荘からの水利系を継承する文化的景観」

少雨の気候や盆地を貫流する樫井川が河岸段丘の最低部を流れる等、限られた水資源を最大限活用するため、谷水・ため池・河川灌漑、それにあわせた土地利用のあり方、暮らしの中で水を活かす知恵が蓄積されている。また、ため池や井堰、用水路等は、くらし、生業の根幹に関わるものとして位置づけられてきた。効率的に配置された用水路や、それを活かす土地利用など、地域の人々がそれらを守り伝えてきた。

限られた水を 活かす	・地形を活かして水を得、大切に利用する ・身近な水と自然を大切にする暮らし
伝統的な暮らし を活かす	・和泉地域の気候風土にあった暮らし ・地域のまとまり・信仰・精神生活（用水源や寺社・祭礼行事）
地域のつながり を活かす	・大木・土丸地区と周辺地域をつなぐ生業・生活を支える人・もの・技術のネットワーク ・地域の中で知恵を受け継ぐネットワーク

■文化的景観についての基本的方針

	基本的方針
保存管理	・日根荘の時代から受け継がれた土地利用と歴史的資源の継承 ・豊かな自然環境（生物多様性を保持した環境）の保全 ・持続的な文化的景観の保護 ・「重要文化的景観」制度による持続的な保存管理
整備活用	・文化的景観が持続可能となるための整備 ・文化的景観の特性を活かした活用 ・学びの場としての活用
運営体制	・住民、行政等が協働して取り組む体制づくり

4-4. 歴史文化を活かした取り組み経緯

(1)レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの

本市の歴史遺産を保存継承するとともに、歴史文化の普及啓発を目的として平成8年(1996年)に開館。日根荘の様子を紹介している。

愛称である「レイクアルスタープラザ・カワサキ 歴史館いずみさの」は、ネーミングライツによるもので、平成26年(2014年)から5年間使用される(応募企業はカワサキ)。

常設展「中世荘園の人びと」の他、江戸時代から近代までの泉佐野市の歴史資料の展示、その他特別展、企画展、特別展示などを実施している。

(2)日根荘の保存活用

■大木地区における地域活動

大木地区では地区住民で組織された大木まちづくり協議会が主体となり、大木小学校と連携して長福寺跡での農空間体験や大木の里コスモス園の開園など、景観選定地のPR業務を継続的に実施している。こうした活動は文化的景観を次の世代へ継承していくためにも不可欠なものである。

取り組み名	概要	
地域の環境学習	樫井川の観察や生き物を採集・観察調査を年数回実施。他に地域の歴史文化資源や自然環境について調べ(大木探検)、地域学習のまとめを発表。	
景観カルタづくり	平成20年度(2008年度)には、3・4年生の児童が地域の悪いところ、好きなところなどを俳句で詠み、大木地区の景観カルタを作成し、カルタ取り大会を実施。	
農作業体験	地元の方々の協力の下、毎年5年生が農作業体験を実施。平成19年度(2007年度)からは長福寺跡の一部で田植え、稲刈り、脱穀作業を実施。	
郷土芸能の伝承	地元の方々が児童や中学生に、地域のお祭りである「大木担いだんじり」のお囃子の練習と盆踊りの練習を実施。	

取り組み名	概要	
長福寺跡の活用	平成 19 年度（2007 年度）より、長福寺跡において「大木史跡保存会」が、史跡維持管理と周辺景観との調和をめざした、野外展示として稲作を実施。	
ため池・水路の管理	「大木土地改良区」や「土丸水利組合」が井堰・水路・ため池の管理を行っている。良好な自然環境が維持され、多様な動植物の生息地になっている。	
大木の里コスモス園	平成 27 年度（2015 年度）より「大木まちづくり協議会」が主催となり、豊かな自然と歴史が息づく環境を次世代に受け継ぐ活動を展開している。	

■泉佐野市歴史文化プロモーション事業「日根荘（ひねのしょう）遺跡パネル展」

市役所 1 階ロビー（平成 26 年（2014 年）5 月 26 日（月）～6 月 20 日（金））及び関西国際空港 KIX ギャラリー（平成 26 年（2014 年）6 月 3 日（火）～19 日（木））において、泉佐野市の歴史文化資源「日根荘」を紹介する大型パネルの展示等に取り組んだ。また、関西国際空港では、「KOKODOKO パネル」を使って日根荘を体感していただいた。平成 27 年（2015 年）には大阪芸術大学スカイキャンパス（あべのハルカス 24 階）でも展覧会「日根荘」を実施した。



市役所 1 階ロビー



関西国際空港



大阪芸術大学スカイキャンパス

(3) 伝統文化の継承

①地域の文化資源を活用した集客・交流

泉佐野で伝承される盆踊り等を一堂に会し、市指定無形民俗文化財「佐野くどき」の実演披露の他、各民俗芸能保持団体による披露を郷土芸能の集いとして毎年開催している。本事業では郷土芸能を体験し、関心を高めてもらえるよう観覧者が参加可能なイベントとしている。

②樫井さんや踊り継承事業

太鼓打ちの激しい動きなどが見どころである。市指定無形民俗文化財の「樫井さんや踊り」の後継者を育成するために、地元の青年団が中心となって本番同様の練習を行い、技術の継承を行っている。

③和太鼓継承事業

日本の伝統的な打楽器である和太鼓演奏技術の習得を目指す。また、よりレベルの高い奏法を身につけられるように外部講師を招き、初心者や経験の浅い会員を対象に練習を行っている。練習の成果は、国の重要文化財に指定されている意賀美神社での行事や、介護施設等で演奏している。

(4) 歴史文化資源保護へのクラウドファンディングの導入

江戸時代初めに建てられた「奥家住宅」(国重要文化財)の修復事業には、多額の費用が必要とされることから、修理事業に対するクラウドファンディングを実施した。

ふるさと納税に組み込み、1万円以上の寄付に特産品のタオルなどを提供したこともあり、目標額を超える額が、149人から集まった。

4-5. 歴史文化を活かしたまちづくりの課題

本市の歴史文化を活かしたまちづくりの到達点と課題について、「調査・研究」、「歴史文化資源の指定・登録」、「保存・活用」の3点で整理する。

(1) 調査・研究の到達点と課題

到達点	● 本市の豊かな歴史文化資源について、教育委員会を中心に調査・研究に長年取り組んでいる。 ● 「市内文化財総合的把握調査（及び寺社建築調査）」に取り組み、市内全域を対象とした調査を通じて、有形文化財を中心とした本市の歴史文化資源の実態を把握している。
-----	---

課 題	● 既存調査は有形文化財の把握に偏っており、無形文化財や民俗文化財、また保存技術や歴史文化資源周辺の生活文化（食文化など）など、幅広い調査の実施が求められる。
-----	---

(2) 歴史文化資源の指定・登録の到達点と課題

到達点	● 平成 2 年（1990 年）に「泉佐野市文化財保護条例」を制定し、市内の貴重な歴史文化資源の保護に努める契機となっている。 ● 「史跡 日根荘遺跡保存活用計画」や「文化的景観日根荘の里保存活用計画」の策定に取り組み、史跡や重要文化的景観の保存活用を積極的に進めている。
課 題	● 上記（1）の調査・研究に基づき、無形文化財や民俗文化財等の新たな指定・登録に取り組むことが求められる。 ● 本市独自の登録・認定制度を設けるなど、市民が親しみやすい制度設計の検討の余地がある。

(3) 保存・活用の到達点と課題

到達点	● 伝統文化や季節の祭礼だけでなく、ため池や水利の保全など、歴史文化資源と共生する暮らしがあり、歴史文化資源の継承に積極的に取り組んでいる。 ● 「レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの」での展示等とあわせて、市役所や関西空港、大阪芸術大学における史跡日根荘遺跡のパネル展示等を実施するなど、積極的な情報発信に取り組んでいる。 ● 地区住民で組織された大木まちづくり協議会が主体となり、大木小学校と連携して長福寺跡での農空間体験や大木の里コスモス園の開園など、景観選定地のPR業務を継続的に実施している。 ● 「奥家住宅」の保存修理に向けてクラウドファンディングを活用するなど、新たな手法を活用した保存・継承にも取り組んでいる。
課 題	● 調査・把握した市内歴史文化資源の保存活用について、これまでに策定した計画等に基づき、具体的なアクションに取り組むことが求められる。 ● 本市の歴史文化資源の所有者や管理者が多様にわたるなか、人口減少や少子高齢化により管理体制の弱体化が進むことが想定されるため、「大木まちづくり協議会」のような地域住民と行政の協働の仕組みづくりを早急に取り組む必要がある。 ● 歴史文化資源の保全に係る費用が今後も問題となるなか、近年の社会動向の変化に対応し、歴史文化資源を活用した観光振興やまちづくりなどへの展開に取り組む。

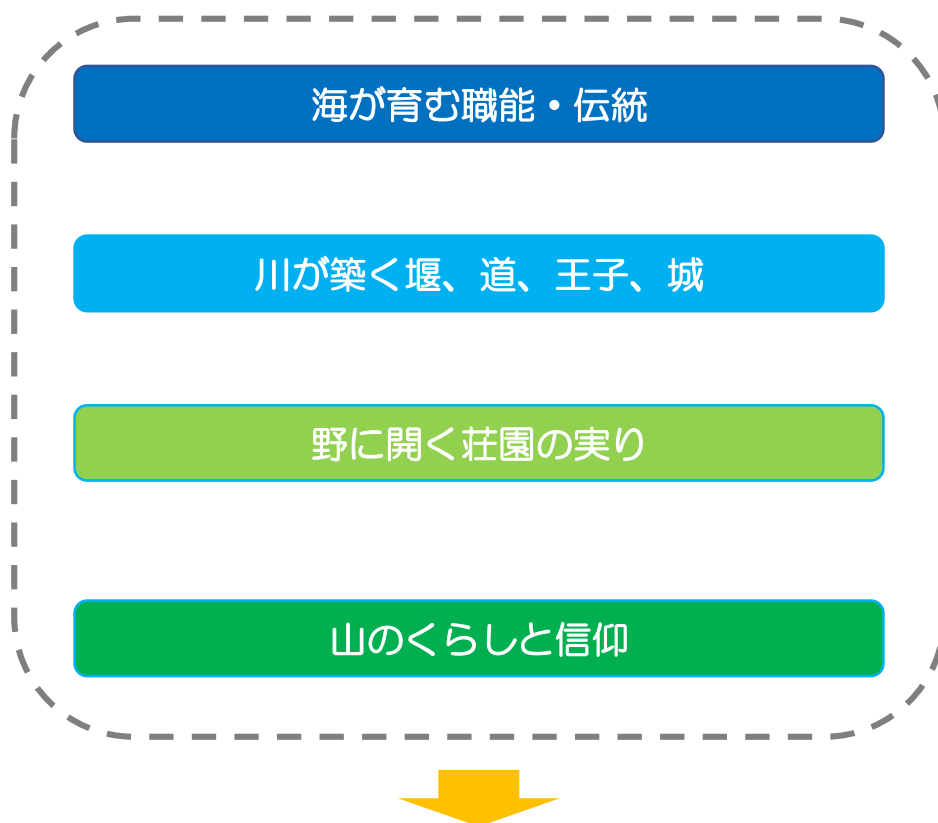
5. 泉佐野市歴史文化基本構想の考え方

5-1. 基本理念

「3-2 歴史文化の特性」では、海・川・野・山の自然を基盤とした地域環境が影響しながら育まれてきた特徴的な歴史文化があることを整理した。そして、この地域環境ごとの歴史文化の特性は、以下の通りまとめることができ、これらが相互に関連し合いながら、泉佐野全体の歴史文化「いずみさの文化」を形成している。

今後、これらを的確に把握し、市民を中心として本市の歴史文化を再確認し、保存活用に取り組むことは、郷土への愛着心（シビックプライド）を育むとともに、地域づくりや人づくりへ向かう源泉となり、未来づくりにつなげていくことを泉佐野市の歴史文化基本構想の基本理念とする。

いずみさの地域環境の歴史文化の特性



【泉佐野市歴史文化基本構想の基本理念】

**“海・川・野・山” が育んだ
「いずみさの文化」の誇りを未来につなぐ**

5-2. 基本方針

基本理念に基づく泉佐野市歴史文化基本構想の実現に向けて、歴史文化資源の把握、保存、活用、継承するための取り組みに関する4つを基本方針とする。

この方針を踏まえ、泉佐野という地域環境に投影された歴史文化を守り、育み、未来へとつなげていく。

(1) 歴史文化資源の把握方針

泉佐野市が今後重点的に取り組む必要がある調査及び手法等を定めた歴史文化資源の把握方針として、以下の3点を設定する。

① 民俗・芸能等の保存技術・伝承者などの把握

市民のくらしから生み出され、継承されてきた民俗文化財等は、「泉佐野市内文化財総合的把握調査」で確認されている。しかし、これまで有形文化財調査が主となって進められてきたため、無形文化財や民俗文化財、保存技術や生活文化などの実態把握は遅れた状況となっている。急激な生活様式の変化及び過疎化などにより、消失等の進行が早まることも考えられる。そのため、地域住民からの聞き取り調査及び地域に残る古文書調査などを早急に進め、情報収集を進める。

② 指定等文化財の経過観察

本市では、「史跡日根荘遺跡」及び「重要文化的景観日根荘大木の農村景観」については、保存活用計画を策定しており、適切な保存と有効な活用に取り組んでいる。しかしこれらを将来にわたって継続的に取り組むためには、定期的に管理運営、事業内容、進め方等の妥当性について、点検項目等を定め、点検を行うことが必要である。

また、その他の指定等文化財に関しても、適切な保存と活用を図ることを目的とした個別の保存活用計画の策定を進め、策定後は経過観察を図るものとする。

③ 未指定の歴史文化資源の調査の推進

「市内文化財総合的把握調査」を通じて、本市にある未指定の歴史文化資源の総合的把握の取り組みを進めてきたが、今後はそれらの価値解明、状態把握を目的とした詳細調査、記録保存を実施する。

埋蔵文化財についても、保存を目的とした詳細調査の推進を図り、重要な遺跡等の把握や保存に向けた資料の収集を図る。

(2)歴史文化資源の保存方針

泉佐野市が今後重点的に取り組む必要がある調査及び手法等を定めた歴史文化資源の保存方針として、以下の2点を設定する。

①指定等文化財の追加指定等に向けた調査の推進

「史跡日根荘遺跡」及び「重要文化的景観日根荘大木の里」など、重要な歴史文化資源については、保存を目的とした各種調査の推進を図り、史跡の追加指定や保存に向けた取り組みを継続的に進める。

②適切な歴史文化資源の保存管理

日根荘遺跡については、「文化的景観日根荘の里保存活用計画」及び「史跡日根荘遺跡保存活用計画」で設定された保存・管理の方針等に基づき、計画的な保存・管理を進める。また、その他の歴史文化資源に関しては、保存と活用に関する「文化財保存活用計画」の策定等により、計画的な保存・管理を進める。

その際は、文化財保護法だけでなく、都市計画法、景観法、自然公園法、農振法、森林法等の各種法制度を適正に運用し、保存を図る。

また、市内の歴史文化資源は、様々な時代、種類が点在するため、まとまりを見出すことができない状況となっている。しかし、歴史文化資源を的確に保存し、地域の人々ともに将来にわたって活用していくためには、本構想で設定するストーリーに留意しながら、保存活用を図る。

(3)歴史文化資源の活用方針

泉佐野市が今後重点的に取り組む必要がある手法等を定めた歴史文化資源の活用方針として、以下の6点を設定する。

①泉佐野市文化財保存活用地域計画の策定

今後、多様な関係者の参画のもと、中・長期的な観点から、総がかりで本市全体の歴史文化資源の保存・活用のための取り組みを計画的・継続的に実施していくため、泉佐野市文化財保存活用地域計画を策定する。

②歴史文化資源の公開

歴史文化資源は国民共有の財産であることから、その所有者との調整を図りながら、指定等文化財を主とした一般公開を推進する。これまで未公開であった歴史文化資源についても、確実な保存のための措置を図りながら、積極的な公開を図る。

③歴史・文化公開施設の機能の充実

歴史・文化を展示、公開する施設として設立された「市立歴史館いずみさの」では、「日根荘」に関する展示を常設展とし、荘園のテーマ館として運営している。これまで特別展等において、市内指定等文化財を主とした様々な歴史文化資源の普及啓発を積極的に進めてきたが、今後も本館を中心としながら、他の多様な拠点施設等においても積極的な普及啓発に取り組むことを検討

する。

また、日根荘遺跡などは、「文化的景観日根荘の里保存活用計画」及び「史跡日根荘遺跡保存活用計画」で設定された、整備・活用の方針、体制整備の方針等に基づく活用を進めるとともに、歴史文化資源の拠点となる地点においては、歴史文化資源の公開や説明を担うガイダンス施設の整備について検討する。

④学習・体験の機会の充実

本市の歴史文化の価値を市民や多くの人々が理解、共有し、更により深く探るため、講演会や学習会、ガイドツアーの実施等を進める。

また、学校教育とも連携しながら、子どもたちが本市の歴史文化を学ぶ機会を充実することで、将来の担い手育成へとつなげる。

⑤文化観光への活用

市内全域に点在する歴史文化資源をストーリーの中でつなぎ、周遊・体験がしたくなるプログラムの作成を進めるとともに、それに必要となるルート整備や観光まちづくり等に取り組む。

関西のゲートウェイという立地を活かし、観光やMICEで来訪するインバウンド客の誘致にも取り組む。関西国際空港や泉佐野駅を中心とした歴史文化の発信、多言語化など、インバウンドの受入環境の整備を進める。

歴史的建造物のリノベーション等にも取り組み、多様な用途への転換・活用も進める。

⑥泉佐野市認定制度の検討

未指定・未登録の歴史文化資源の保存・活用を積極的に進めていくためには、泉佐野市の歴史文化を物語るすべての歴史文化資源の価値を明らかにする必要がある。そこで、泉佐野市独自の歴史文化資源の認定制度を制定し、未指定・未登録の歴史文化資源を認定したうえで、保存・活用を図ることを検討する。

(4)歴史文化資源を継承するための取り組みの方針

泉佐野市が今後重点的に取り組む必要がある手法等を定めた歴史文化資源を継承するための取り組みの方針として、以下の3点を設定する。

①地域住民と行政による協働の仕組みづくりの構築

歴史文化資源の保存・活用に向けては、行政だけでなく地域住民も巻き込んだ取り組みが重要であることから、多様な局面における協働の仕組みづくりを構築する。

②地域住民を中心とする担い手の確保・育成・活躍支援

現在、史跡日根荘遺跡の指定地16か所に対する所有者としては、市・法人が5団体、町会が2団体、個人が47名となっている。また、管理者が11団体（土地改良区、町会、保存会等）、活動団体が3団体（まちづくり協議会、市観光協会、泉佐野観光ボランティア協会）となっており、史跡の保存や活用に取り組んでいる。しかし、市域全体で少子高齢化が進んでおり、このような

歴史文化資源の保存・活用に取り組む担い手の減少や高齢化も危惧されている中、本市の歴史文化を知り、興味・関心を抱き、郷土への愛着心を持つ地域住民を確保・育成するための取り組みを実施する。

また、既に保存・活用を目的として活動している団体等の支援を検討する。

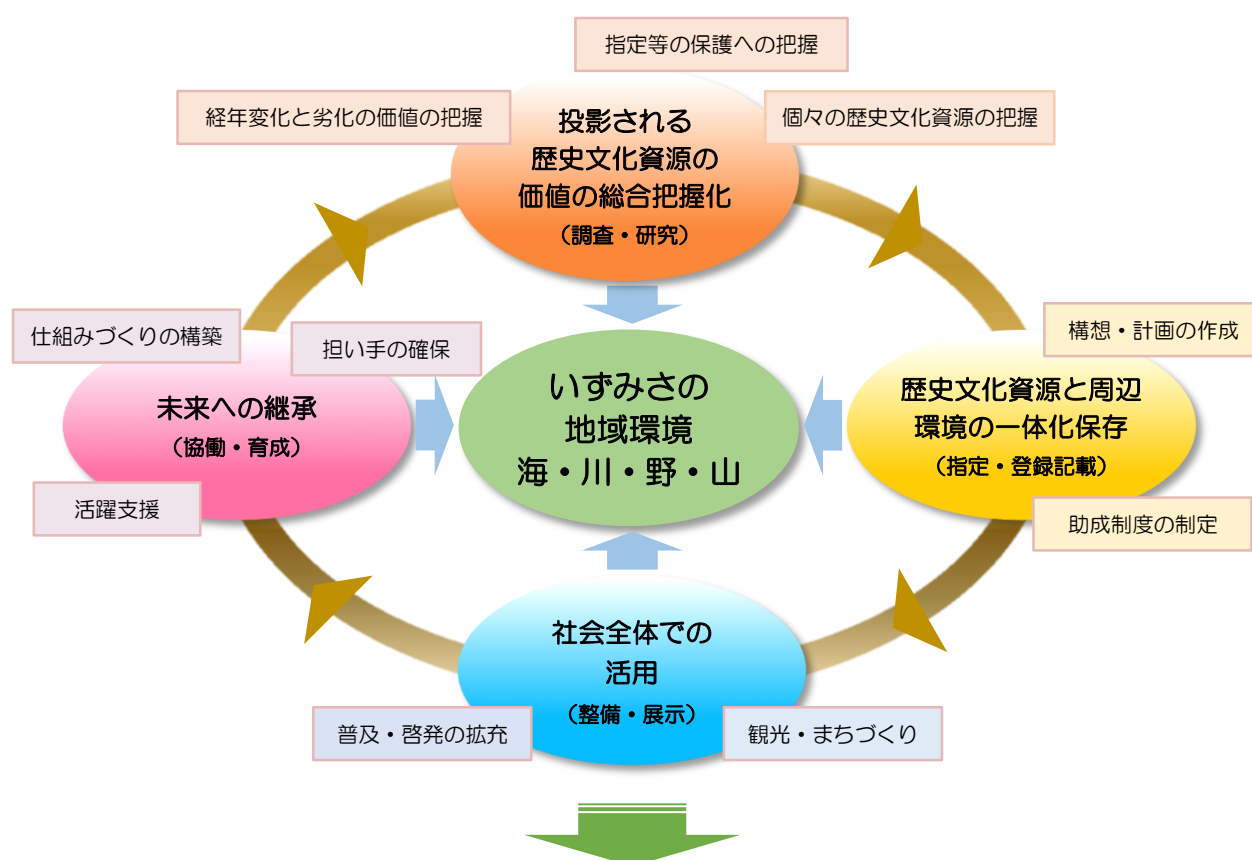
史跡日根荘遺跡の指定地に関わる人・団体

	人・団体	団体数	設立年月日
所有者	市・法人	5	—
	町会	2	—
	個人	47	—
管理者	泉佐野市日根野土地改良区、町会、保存会等	11	泉佐野市日根野土地改良区：昭和 35 年（1960 年） 国の史跡日根荘遺跡牛神文化財保護委員会：平成 17 年（2005 年）
活動団体	大木まちづくり協議会、市観光協会、泉佐野観光ボランティア協会	3	大木まちづくり協議会：平成 26 年（2014 年）

③歴史文化資源の保存・活用を推進する資金調達の仕組みの検討

歴史文化資源の保存・活用を推進するため、民間事業者による活用の促進や、市民からの寄付を促す仕組みづくり、クラウドファンディングによる資金調達等、多様な仕組みを検討する。

歴史文化資源基本方針のスパイラル



郷土への愛着心
地域・人・未来への投げかけ

6. 泉佐野市の歴史文化を物語る関連文化財群について

6-1. 関連文化財群とストーリーの考え方

(1) 関連文化財群の定義

関連文化財群は、指定・未指定を問わず、市内に所在する様々な歴史文化資源を、歴史的・文化的・地理的な関連性に基づき、相互に関連性のある一定のまとまりとして整理したものである。

また、その整理においては、関連性の特徴を語るテーマと、具体的な関連性を魅力的な形でわかりやすく伝えるストーリーを作成する。

(2) 設定の目的

関連する複数の歴史文化資源を、関連性に基づいて一体的に整理し、保存活用することにより、その魅力を高めるとともに、わかりやすく市民・来訪者に伝え、共有することを目的とする。

(3) 設定の方針

本市には多種多様な歴史文化資源が存在するが、「3-2 歴史文化の特性」を踏まえながら、以下の視点から関連文化財群を設定する方針とする。

- ① 泉佐野市の歴史文化の特性を語る上でのキーワードを軸に、泉佐野の現在の魅力・特徴とつながるものをテーマとして設定する
- ② 泉佐野市の特色として積極的に発信するものをテーマとして設定する
- ③ 対象となる歴史文化資源が相互に歴史的関連性を有するものを設定する
- ④ 指定・選定・登録文化財を含むこととする

(4) ストーリー作成の方針

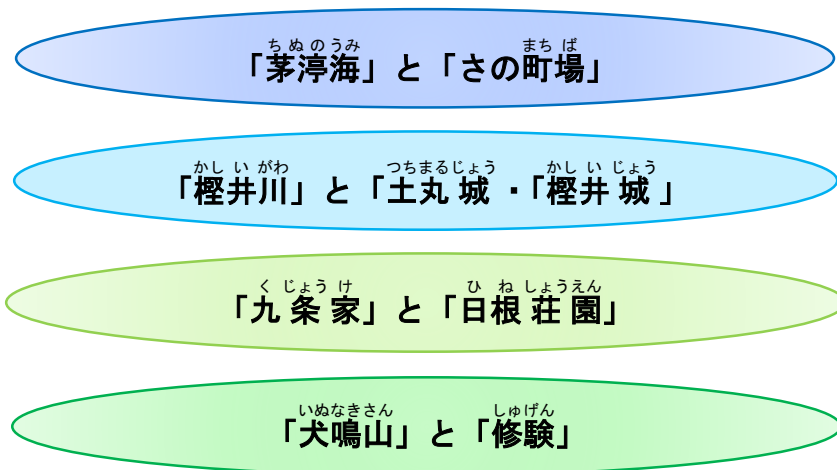
上記の方針により設定した関連文化財群について、本市の歴史的な魅力や特色をわかりやすく、簡潔に伝えるストーリーを作成する。

ストーリーは、今の暮らしや文化がどのような成り立ちや出来事を経て培われてきたのか、現在においてどのような形で受け継がれているのかを記載するように留意し、読み手が興味や実感を持つことができるようなものとする。

6-2. 関連文化財群のテーマの設定

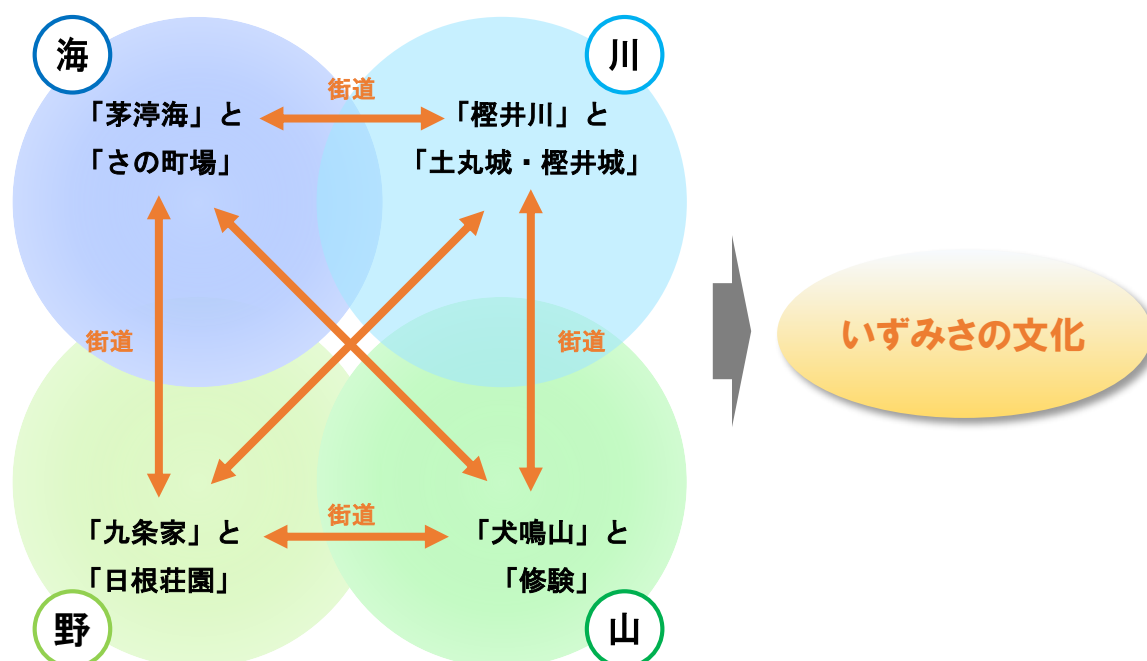
「5-1 基本理念」では、「3-1 歴史文化の特性」で設定した4つの歴史文化の特性を、「海が育む職能・伝統」、「川が築く堰、道、王子、城」、「野に開く荘園の実り」、「山のくらしと信仰」とまとめた。この歴史文化の特性と「(3) 設定の方針」に基づき、歴史文化資源の関連性と網羅的に広くとりあげる視点から、以下の海・川・野・山における関連文化財群のテーマを設定する。

関連文化財群のテーマ



テーマの関係性

海・川・野・山を基盤とし、これらを拠点とした生業や暮らし、信仰や祭礼などが育まれてきた。これらは互いに独立したものではなく、歴史的・地理的に相互に関連し合っている。そして、このつながりや影響を生み出し、発展を支える背景として、市内を縦横に通る街道がある。海～野～山を結ぶ粉河街道や熊野街道がその役割を果たし、「いずみさの文化」をつくりあげてきた。



■ストーリー

○茅渟海を拠点とした漁村としての始まり

大阪湾は、大阪平野を背後に控えた内海であり、茅渟海とも呼ばれていた。この茅渟海に面する佐野は、中世から近世にかけて、漁業を主要な生業としてきた。

中世の佐野は、佐野浦と佐野市に分かれ、佐野浦は網曳御厨による漁業特権を得ていた。佐野市は熊野街道沿いの市を起源とし、2 と 7 の日に開かれる六斎市が中世には既に存在していたことがわかっている。集落・生産遺跡^(36~39、41)からは漁具や製塩土器の他堅櫛の未製品遺物の出土から職能集団の存在が分かるほか、そこから推測される中世の佐野市は、熊野街道から現南海本線あたりに点在していたとされている。

佐野浦周辺の海浜は「興津浜⁽⁴³⁾」と呼ばれ、古今集にも歌われた浜であり、漁業の場となってきた。現在は埋め立てにより海岸線は変化したが、往時の海岸線を示す遺構^(40、42)が残っている。泉州の漁民は、中世末期より遠隔地漁業に乗り出し、佐野浦漁民も沿岸で地引網漁業をおこなうだけでなく、五島、対馬、房総半島方面へと乗り出し、五島や対馬では「佐野網」と称されたほど大いに活躍した。

○廻船業の隆盛と町場の形成

海に生きる術が、近世前期の廻船業の隆盛へとつながった。佐野浦の人たちは「海賊」と称し、港や航路を支配し、16 世紀末には廻船業をおこなう商人が現れ、佐野浦は廻船の中継港としての機能を果たすようになる。商人のなかからは、食野家⁽³⁵⁾、唐金家、矢倉家に代表される豪商が生まれ、巨額の富を築き、元禄期には廻船問屋が多く軒を構える港町に成長した。「いろは蔵⁽¹³⁾」をはじめとした豪商の蔵や商人の建物^(3、12)、多宗派の寺院^(1、5~7、9、10)が建立され、これらの建造物や妙浄寺の梵鐘などの美術工芸品^(14~19、23~25)が、この時代の繁栄ぶりを物語っている。

近世に作成された『佐野浦町浜絵図⁽²¹⁾』や『佐野八景図⁽²²⁾』からも、廻船や浜に面した家屋、倉庫などが描かれ、佐野浦が廻船業で発展してきたことが示されている。更に、井原西鶴の『日本永代蔵』などには大船⁽²⁰⁾を持っていたことが示されている。

廻船業の隆盛とともに、自然発生的に、点在していた集落が、近世を通じてそれぞれ拡大していき、さらに一体化し、町場⁽⁴⁴⁾となった。そのため、細く曲がりくねった路地が入り組んだ迷路構造となり、これは今も受け継がれている。



食野家邸宅跡出土品



旧新川家住宅



上善寺本堂

○タオル産業のまち、さの町場へ

佐野浦は、綿花栽培の生産手段である金肥の運搬と綿製品輸出に便利な地であること、そして、浜からとれるイワシから干鰯という肥料を作っていたことから、綿花栽培、佐野木綿⁽²⁸⁾の生産の中心地となっていた。

綿織物業は、元々農家の農閑余業として家内工業的に行い、手織機が使われていたが、江戸時代には太鼓機⁽²⁹⁾が発明され、明治期には動力織機が導入され生産性を向上していった。更に、佐野で木綿織物を家業としていた里井円治郎によりタオル製織が始められるようになった。このように、改良を繰り返しながら、タオル産業が生まれた。

タオルや綿織物の繊維工場は、海運に便のよい港付近に多く設置され、「いろは蔵」の建物を利用した操業、蔵や商人の広い屋敷地を利用して工場が設立し、佐野の景観を変えていった。現在も佐野にはのこぎり屋根のタオル工場⁽¹¹⁾が残っている。

昭和期には分業化が進み、市内の多くの人々がタオル関連の工程に参加し、タオル産業のまちとなった。そして、タオル産業の発展とともに、従事者の暮らしの受け皿として商店街⁽⁵⁰⁾が形成され、多様な商売が営まれるようになった。旧泉陽銀行⁽⁸⁾や大將軍湯⁽²⁾など、大正～昭和初期に建てられた建造物が現在も残る。



商店街

○多様な職能、伝統文化が共生するさの町場

佐野には、現在も漁港、豪商の家屋、寺社、のこぎり屋根の工場、風情のある建築物群、狭い路地、豪華な美術工芸品など、当地の歴史を物語る街並みが残る。

平成6年（1994年）には海上に関西国際空港⁽⁴⁸⁾が開港し、茅渚海は、物資や人を運ぶ拠点であり、佐野はその玄関口であり続けている。また、関西国際空港の機能支援や補完を目的とした、商業やビジネスゾーンを主としたりんくうタウン⁽⁴⁶⁾が臨海部を埋め立てて建設された。この関西国際空港の開港、りんくうタウンの建設が、佐野の大きな転換期となり、観光地としての役割も強くなり、観光拠点⁽⁴⁹⁾が置かれるようになった。

いずみさの漁港⁽⁴⁷⁾は、臨海部埋立等による移転がありながらも、青空市場も開かれ、現在も豊富な海の恵みを泉南地域に届けている。

タオル産業は、海外製品と競合しながら品質改善に取り組み続け、現在も泉州タオルに親しむことのできる拠点として泉州タオル館⁽⁴⁵⁾が設置されている。



現在のさの町場の眺め



佐野くどき

そして、豊漁を祈る祭礼であり、佐野の特産である海産物や料理^(30～34)が供えられる春日神社⁽⁴⁾での夏の祭礼であるふとん太鼓⁽²⁶⁾、食野家の庭先で踊られたという由来をもつ佐野くどき⁽²⁷⁾など、伝統的な祭礼が市民により受け継がれている。

このように、佐野には、古代、中世、近世、近代を通じて茅渟海が育んできた、農民、漁民、職人、商人などによる多様な職能と伝統文化が息づいている。

関連する歴史文化資源の一覧

分類			歴史文化資源
有形文化財	建造物		(1) 上善寺本堂・庫裏・表門・裏門・鐘楼・経蔵☆、(2) 大將軍湯☆、(3) 塚本家住宅蔵☆、(4) 春日神社本殿、(5) 西法寺本堂、(6) 妙安寺本堂、(7) 明厳寺本堂、(8) 旧泉陽銀行、(9) 妙浄寺本堂、(10) 妙光寺三十番神堂▲、(11) タオル工場、(12) ふるさと町屋館、(旧新川家住宅 付土蔵▲)、(13) いろは蔵
	美術 工芸品	絵画	(14) 妙光寺 絹本著色仏涅槃図▲、(15) 元成寺 絹本著色親鸞聖人絵伝▲
		彫刻	(16) 上善寺 木造阿弥陀如来立像▲、(17) 法薬寺 薬師如来坐像▲、(18) 野出墓地 (石造六地藏菩薩立像・石造六観音菩薩立像・石造釈迦如来立像・石造阿弥陀三尊立蔵▲)
		工芸品	(19) 妙浄寺 梵鐘▲、(20) 和船模型
		古文書	(21) 佐野浦町浜絵図、(22) 佐野八景図
		書跡	(23) 妙光寺 紙本墨書大覚大僧正曼荼羅本尊▲、(24) 妙光寺 紙本墨書朗源上人曼荼羅本尊▲、(25) 妙光寺 紙本墨書日延上人曼荼羅本尊▲
民俗文化財	無形 民俗 文化財	風俗慣習	(26) 春日神社 夏季祭礼 (ふとん太鼓)
		民俗芸能	(27) 佐野くどき▲
		民俗技術	(28) 佐野木綿、(29) 太鼓機、(30) ガッチョ、(31) ガザミ、(32) シャコ、(33) 泉だこ、(34) 押し寿司
記念物	史跡	集落・古墳	(35) 食野家邸宅跡、(36) 市場西遺跡、(37) 若宮遺跡、(38) 大場遺跡、(39) 上町遺跡
		経済・生産	(40) 旧堤防、(41) 湊遺跡
	名勝	花樹・花草	(42) 佐野松原
		砂丘・砂嘴	(43) 興津浜
伝統的建造物群			(44) 佐野浦 (町場)
その他	観光資源		(45) 泉州タオル館、(46) りんくうタウン、(47) いずみさの漁港、(48) 関西国際空港 (関空まち処)、(49) 観光情報センター、(50) 商店街 (本通り・上善寺前・春日通り・駅前)

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

■ストーリー

○樫井川による発展

樫井川流域にはその水源として市域ではいち早く水路網が広げられた。樫井川右岸に広がる条里はその水田開発の名残として、現在も充分にその機能を果たしている。市内の集落は樫井川沿いから熊野街道・粉河街道沿いへと広がり、その発展にともなって街道沿いには信仰が込められた歴史文化資源が残されている。水路の堰をはじめ市内に残る信仰の場としての寺社^(2～5、7～8、27～28、31)や屋敷地⁽⁶⁾、伝承物(地)^(12、20～22、42～43)、王子跡^(29、30)、道標^(33～34)、橋梁^(9～11)、石仏⁽¹⁴⁾などはそれを傍証している。



佐野王子跡

○築城の基盤となる樫井川

市域最長の河川である樫井川は、水源を和歌山県に求め、犬鳴温泉付近で犬鳴川となり、大木、土丸の小盆地をへて日根神社付近で樫井川となる。樫井川の上流部に位置する土丸と熊取町野田、成合では、川を挟んで城ノ山、雨山が連なり双こぶの連山を呈している。

山裾の樫井川の浸食により西南部は非常に切り立った溪谷地形であり、自然の要害（天険）としての条件に優れていることが、城^(24～26)の設置につながった。土丸城（国史跡土丸・雨山城跡）⁽²⁶⁾と樫井城⁽²⁴⁾が築城され、これらを拠点として主要な争いが繰り広げられることとなる。



土丸・雨山城跡

○土丸城と南北朝の内乱

樫井川上流部の土丸と熊取町成合に所在する土丸城は、城ノ山、雨山として美しい相耳峰の山容を見せる。この連山は樫井川の浸食によって急峻な溪谷地形となり、自然の要害としての条件に優れている。土丸城は、中世の城であり、紀州と和泉を結ぶ粉河街道⁽³²⁾に位置し、当地域が和泉南部地域の主戦場となった南北朝の内乱では、両軍の重要な軍事拠点として、争奪戦の渦中におかれた。今も山上には、龍王神社や顕彰碑、古井戸、武者かくしなどが残されている。

○樫井城と戦国時代の動乱

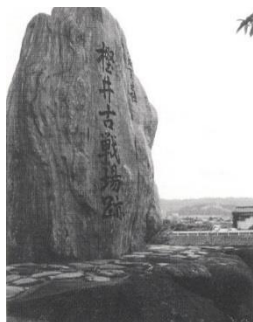
樫井川下流域右岸の自然堤防上には樫井集落が立地している。樫井集落には、熊野街道が通り、交通の要衝となってきたことから、樫井川や道、城を舞台とした争乱ゆかりの地が点在している。

石山合戦の後、顕如上人が逃れてくる際、熊野街道⁽³²⁾を通ったことから、泉佐野市内にも逃亡の際の伝承地^(13、41)が残されている。

樫井城は、その詳細については不明であるが、鎌倉時代の御家人であった樫井氏の拠点として集落内に築かれたことがわかっている。熊野街道と樫井川の交差する交通、立地条件に優れた場所に所在したと考えられる。

南北朝時代には、泉南地域の重要拠点のひとつであった樫井城の争奪が繰り返された。戦国時代末期には、重要文化財奥家住宅⁽¹⁾の祖先である奥将監が畠山高政より樫井城を預ったことが記されている。その後、大坂夏の陣の初戦として、樫井の町中と川原で白兵戦となった樫井合戦では、塙団右衛門⁽³⁶⁾をはじめ、大坂方の数多くの武将が討死し、大坂方の敗北に終わった。樫井集落内には、この樫井合戦の跡⁽²³⁾や武将の墓所^(35~40)、書物等^(15~18)が残され、この争乱の歴史を伝えている。泉佐野市内にはこの戦国時代のときに焼き討ちにあった寺社^(2~5、7~8)が多数ある。

また、樫井さんや踊り⁽¹⁹⁾の起こりについては、樫井合戦で負傷し疲労した将兵をなぐさめるために、三日三晩踊ったことから始まったといわれており、今も踊り継がれている。



樫井古戦場跡碑



塙団右衛門墓



淡輪六郎兵衛墓

関連する歴史文化資源の一覧

分類			歴史文化資源
有形文化財	建造物		(1)奥家住宅主屋・表門・東西土蔵・土堀・土地 附堀★、(2)加支多神社本殿、(3)奈加美神社本殿●、(4)光泉寺、(5)住吉神社本殿、(6)新川家門、(7)日根神社本殿●、(8)蟻通神社本殿等☆、(9)貝田橋、(10)明治大橋、(11)見出橋
	美術工芸品	絵画	(12)紀貫之画像
		彫刻	(13)元成寺 顕如上人由緒碑、(14)八丁堰地蔵
		古文書	(15)樫井合戦絵図写、(16)難波戦記、(17)厭触太平楽記、(18)窪堀家文書
民俗文化財	無形民俗文化財	風俗慣習	(19)樫井さんや踊り▲
		民俗芸能	(20)謡曲 蟻通
		口頭伝承	(21)蟻通神社 蟻通明神と紀貫之の伝説、(22)茅渟の宮跡の伝承(衣通姫)
記念物	史跡	政治・支配	(23)樫井古戦場跡碑、(24)樫井城跡、(25)大木城跡、(26)土丸・雨山城跡(日根荘遺跡★)
		祭祀信仰	(27)檀波羅密寺跡、(28)禅興寺跡、(29)佐野王子跡●、(30)樫井(靱井)王子跡、(31)蟻通神社旧社地
		経済・生産	(32)熊野街道・紀州街道・浜街道・孝子越街道(上往還・下往還)・小栗街道・大木道・粉河街道、(33)市場の道標、(34)道標(角柱 徳本上人号碑)
		墳墓・碑	(35)旧長滝墓地、(36)塙団右衛門墓、(37)淡輪六郎兵衛墓、(38)坂田庄三郎墓、(39)観音寺 塙団右衛門供養位牌、(40)正法寺 淡輪六郎兵衛供養位牌
		由緒地	(41)顕如の隠れ井戸、(42)蟻通神社 冠の淵、(43)茅渟宮跡

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定

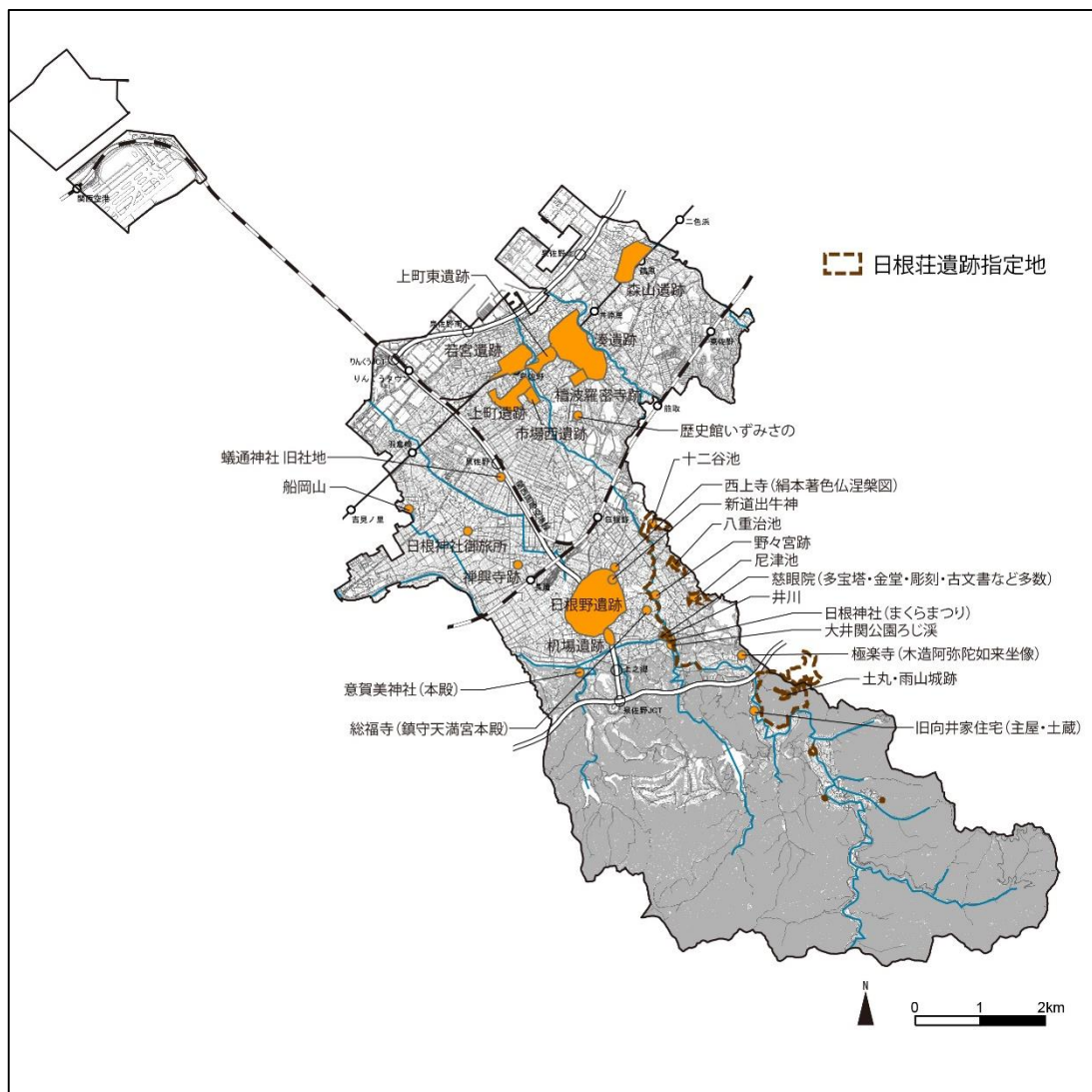
※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

(3)「九条家」と「日根荘園」

～野に開く荘園の実り～

■ストーリーの概要

鎌倉時代、泉佐野市のほぼ全域は貴族である九条家の領地「日根荘」であった。領地内の広大な未開地を開発するため、2枚の荘園絵図が作製され、現存している。絵図には、田畑に恵の水を注いでくれるため池や水路、伝統的な祭りに集まる人々が賑わいをみせる神社などが描かれている。絵図から映し出される荘園の風景が800年の間も、少しずつ変化しながら現在にまで守り伝えられている。



歴史文化資源の分布

これらの資料と今実際に土地に残される建造物や史跡、水利系を合わせて見ることで、中世、近世から続く歴史深い景観として感じ取ることができる。平成 10 年（1998 年）以降、追加指定も受けながら、現在 16 地点が史跡日根荘遺跡⁽²⁶⁾として国史跡に指定されている。この価値を伝えようと、泉佐野市内で日根荘遺跡の歴史を解説する拠点施設として歴史館いずみさの⁽²⁹⁾がある。また、現在、日根神社周辺は、桜の名所^(27～28)としても親しまれている。



慈眼院 多宝塔



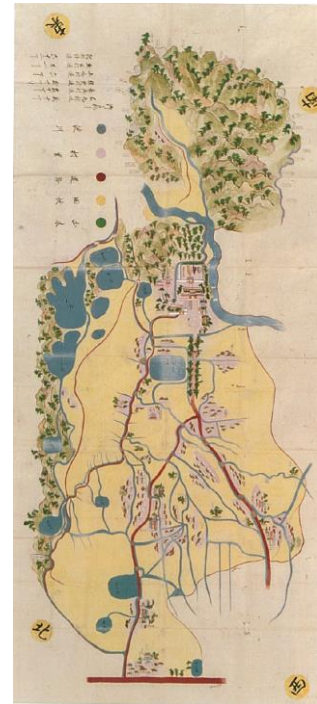
日根神社参道



蟻通神社



慈眼院 姥桜



『日根野村絵図』

○継承される農業の営みと暮らし

日根荘は、中世から続く水利の仕組みや伝統文化など、農業の営みや暮らしの文化が脈々と受け継がれている。

極井川には、水利用のための井堰が設けられ、その井堰から取水した水を水路から農地へと流している。また、多数の溜池で水を溜め、そこから直接農地に引き込んだり、溜池から溜池へ落とししたりしながら、広大な農地に行き渡らせている。

このように、農地に水を行き渡らせることができるようになり、農業の基盤が整ったことから、現代に至るまで、日根野村の土地に実りを与え続けている。近世の農家住宅である旧向井家住宅⁽⁴⁾なども残ることで、時代ごとの農家の暮らしぶりを感じる要素が残り、農村としての歴史の積み重ねを感じることができる。



旧向井家住宅



日根神社まくらまつり

また、生活する上で人々の心の拠り所となる芸能や信仰なども伝わる。この地の社寺に残る信仰のための美術工芸品^(5～7、9～11)、日根神社のまくら祭りと呼ばれる春の祭礼^(12、24、25)なども中世から受け継がれてきたものである。まくら祭りは、苗代の稲の芽立ちを迎えて日根神社が守護する櫛井川の水の恵みと豊作を祈願する思いがこめられた祭りと考えられ、蟻通神社⁽²¹⁾や意賀美神社⁽²²⁾などの長滝・上之郷集落の神社とともに行われ、地域の祭りとして住民に親しまれている。

また、日根神社境内には、桜公園で有名なろじ溪⁽²⁷⁾や、府天然記念物の慈眼院姥桜⁽²⁸⁾が美しい景観を保っている。



慈眼院 こけら経

関連する歴史文化資源の一覧

分類			歴史文化資源
有形文化財	建造物		(1) 慈眼院多宝塔★、(2) 慈眼院金堂★、(3) 総福寺鎮守天満宮本殿★、(4) 旧向井家住宅主屋・土蔵▲
	美術工芸品	絵画	(5) 西上寺 絹本著色仏涅槃図▲
		彫刻	(6) 慈眼院 木造 大日如来坐像●、(7) 極楽寺 木造阿弥陀如来坐像▲
		古文書	(8) 近世日根野村絵図▲、(9) 慈眼院 棟札▲、(10) 慈眼院 堂舎棟札控帳
民俗文化財	有形民俗文化財	信仰	(11) 慈眼院 こけら経▲
	無形民俗文化財	風俗慣習	(12) 日根神社まくらまつり▲
記念物	史跡	集落・古墳	(13) 森山遺跡、(14) 湊遺跡、(15) 若宮遺跡、(16) 上町東遺跡、(17) 上町・市場西遺跡、(18) 日根野遺跡、(19) 机場遺跡
		祭祀信仰	(20) 檀波羅密寺跡、(21) 蟻通神社旧社地、(22) 意賀美神社（本殿★）、(23) 禅興寺跡、(24) 日根神社 御旅所、(25) 船岡山
		政治・支配	(26) 日根荘遺跡★（慈眼院、日根神社、総福寺、新道出牛神、野々宮跡、十二谷池・尼津池・八重治池、井川、土丸・雨山城跡など）
	名勝	峡谷・瀑布	(27) 大井関公園ろじ溪
	天然記念物	植物	(28) 慈眼院 姥桜●
その他	観光資源		(29) 歴史館いずみさの

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定

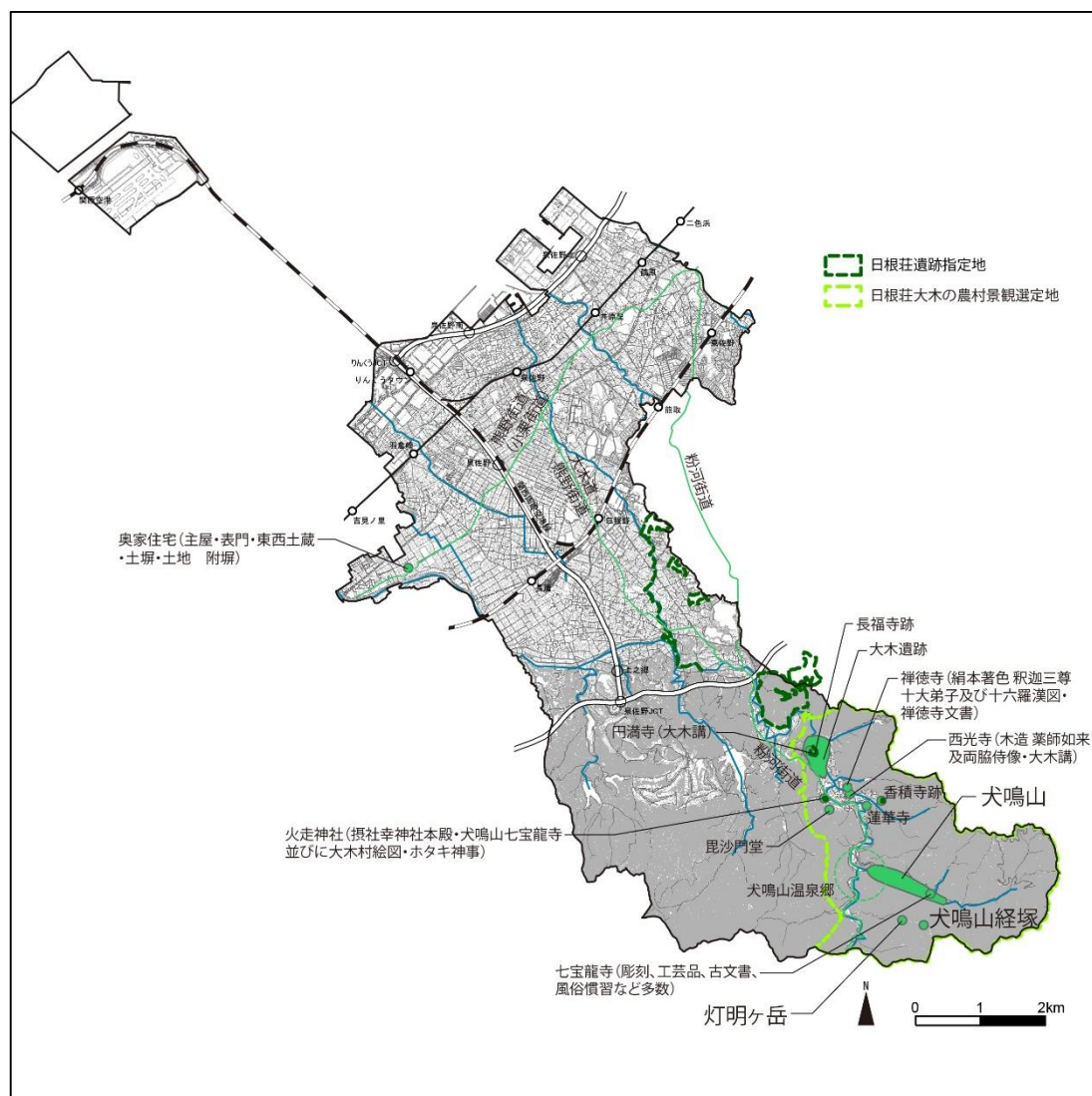
※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

いぬなきさん しゅげん (4)「犬鳴山」と「修験」

～山のくらしと信仰～

■ストーリーの概要

大阪・奈良・和歌山の3府県の境にある葛城山脈に、修験の行場として役行者によって開かれたのが「葛城修験28宿」である。犬鳴山七宝瀧寺はその28宿の1つであるが、そのふもとには行者をもてなす集落の人々の生活や、それらへの深い信仰が息づいている。



歴史文化資源の分布

■ストーリー

○犬鳴山と葛城修験

犬鳴山⁽⁴⁴⁾は、斉明天皇7年(661年)、修験道の開祖である「役小角」が28歳の時に開基・開山した。役行者は、法華経二十八品を各所に埋納して経塚を築造し、入峯修行者のため「葛城修験二十八宿」と呼ばれる二十八ヶ所の参籠行場を作った。七宝瀧寺⁽²⁾はその第八宿にあたり、灯明ヶ岳⁽⁴⁰⁾には受記品⁽³⁸⁾が納められた経塚⁽³⁹⁾が建てられ、経塚を中心とした修行が行われた。犬鳴山中には7つの滝があり、平安時代初期に大干ばつに見舞われたときに雨乞いを祈願して雨が降り、それを賞した淳和天皇が七滝を七宝にたとえて「七宝瀧寺」と名付けた。七宝瀧寺修験道会館資料館をはじめ、修験者や信仰に関わる美術工芸品^(7~9、12~24)や古文書^(26~31)が多く残されており、信仰の歴史を知ることができる。

犬鳴山へとつながる粉河街道⁽⁴¹⁾は、修験者が通る経路となり、熊野街道⁽⁴¹⁾沿いの重要文化財奥家住宅⁽¹⁾の奥家は、修験道の総本山聖護院に家来として仕えており、聖護院の僧侶たちが犬鳴山に修行に訪れる際は、一行の世話をを行った。

犬鳴山には、その名の由来にまつわる「義犬伝説⁽³⁴⁾」がある。寛平2年(890年)に猟師が犬の鳴き声で鹿が逃げたことに激怒し、犬の首を切り落とした。しかし、犬は猟師を襲おうとしていた大蛇に噛みつき猟師を救った。猟師は犬に感謝し、その菩提を弔うために七宝瀧寺に入って僧となり、この話を聞いた宇多天皇が「犬鳴山」の山号を与えたと伝えられている。

また、「志津の涙水⁽³⁵⁾」の伝説がある。修験者に恋をした官女の志津は、犬鳴山まで足を運んだが、険しい溪谷の山路や白雲によって道を見失い、路傍で亡くなった。この頃から、白雲が立ちこめる日は必ず雨が降るようになり、村人は「志津の涙雨」と呼び、志津が倒れていた付近から湧き出ている聖水を「志津の涙水」と名付けた。



犬鳴山



行者の滝



七宝瀧寺不動明王仏画



義犬の墓



志津の涙水

○大木集落のくらしと水との関わり

大木集落の主な生業は稲作を中心とした農業であり、周辺の山林では林業も行われてきた。集落は、樫井川によって形成された河岸段丘上で、周囲を山林が取り囲んだ盆地に位置し、段丘面を活かした農地の配置がなされている。

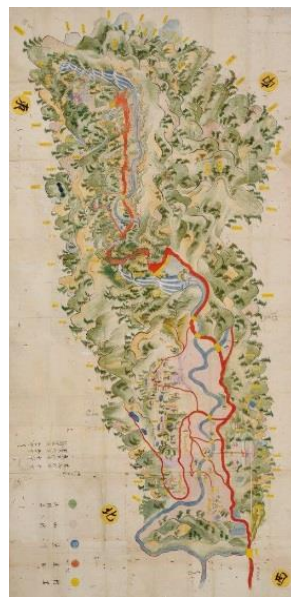
泉州地域の少雨の気候や、盆地を貫流する樫井川が河岸段丘の最低部を流れていたことから、水利用には苦勞してきた歴史があり、谷水やため池を使った灌漑、それに合わせた土地利用、各屋敷地内や共有地に設けられた井戸による生活用水の確保など、水を最大限に利用するための工夫がなされてきた。この水利系、灌漑される農地、そして人々が暮らす集落のありようなどは、その基盤が日根荘の時代に築かれ、日根荘遺跡⁽³⁷⁾や大木遺跡⁽³⁶⁾などの中世の遺跡も集落内に残る。そして、長い歴史の中で、暮らしや生業とともに受け継いできた豊かな文化的景観が構成されていることから、平成 25 年（2013 年）に大木集落一体が重要文化的景観日根荘大木の農村景観⁽⁴⁶⁾に選定された。

また、集落では、早ばつと凶作の深刻さゆえに、人々が雨を乞い、踊り、豊作を祈る信仰が息づいてきた。その中で樫井川の水源地であり、葛城修験の行場である犬鳴山は、重要な信仰の対象として神聖視され、集落の人々の心の拠り所となった。人々は旱天の際は火走神社⁽³⁾で雨乞い⁽³³⁾を行い、それでも雨が降らない場合は、犬鳴山の不動堂で雨乞いを行い、さらに降らない場合は、七宝の瀧に鹿の骨などを投げ入れていた。雨乞いが成功した際は、村中総出で雨喜び（雨礼）の祭礼を行っていた。

集落には七宝瀧寺の末寺^(4~6)が複数あり、天保年間に描かれた大木村絵図⁽²⁵⁾は、大木村と犬鳴山、大木村を取り囲む山々が一体として描かれていることから、集落の人々と犬鳴山、七宝瀧寺のつながりは深く、身近なものであったといえる。集落の寺院は、住民の暮らしと密接な関係をもち、円満寺・西光寺では大木の集落の人々で組まれた大木講⁽³²⁾が開かれていた。また、信仰の深さを物語る数々の美術工芸品^(10, 11)が寺院に納められている。



日根荘大木の農村景観



犬鳴山七宝瀧寺並びに
大木村絵図



火走神社摂社幸神社本殿

○犬鳴山の信仰の広がりとなつた展開

犬鳴山には、古代から多くの修験者が訪れてきたが、江戸時代には、文人墨客が訪れるようになる。大正時代になると、更に増加する来訪者の交通手段を確保するために、犬鳴登山バス⁽⁴²⁾が開通した。また、森林資源の開発のために建設された犬鳴林道⁽⁴³⁾は、観光の大動脈ともなり、犬鳴山の観光的展開にも大きな役割を果たすことになる。犬鳴山は信仰目的だけではなく、登山目的でも訪れられるようになり、ハイキングコース⁽⁴⁷⁾が設けられた。

昭和期には、温泉が掘り当てられたことにより、犬鳴温泉郷⁽⁴⁵⁾として親しまれ、観光客や登山客向けに旅館も建設された。関西国際空港が建設されてからは、空港から1番近い温泉地として、外国人を含む多くの観光客が訪れている。

また、近年では月に1度修行体験も行っており、住民や修験者、観光客、外国人等多くの人々が来訪している。



犬鳴温泉郷

関連する歴史文化資源の一覧

分類			歴史文化資源
有形文化財	建造物		(1)奥家住宅主屋・表門・東西土蔵・土塀・土地 附塀★、(2)七宝瀧寺、(3)火走神社撰社幸神社本殿★、(4)西光寺、(5)円満寺、(6)蓮華寺
	美術工芸品	絵画	(7)七宝瀧寺 絹本着色 不動明王ニ童子四十八使者図●、(8)七宝瀧寺 絹本着色 不動明王八大童子図▲、(9)七宝瀧寺 絹本着色 尊勝曼荼羅図▲、(10)禅徳寺 絹本着色 釈迦三尊十大弟子及び十六羅漢図▲
		彫刻	(11)中大木地区 木造 薬師如来及両脇侍像●、(12)七宝瀧寺 不動明王立像、(13)七宝瀧寺 天狗行者椅像、(14)七宝瀧寺 蔵王権現立像、(15)七宝瀧寺 役行者椅像、(16)七宝瀧寺 前鬼・後鬼像
		工芸品	(17)七宝瀧寺 剣 金象嵌銘「国吉」 附 俱利伽羅龍宝剣拵●、(18)七宝瀧寺 銅鉢▲、(19)七宝瀧寺 金銅装水仙・燕子花彫箱笈、(20)七宝瀧寺 箱笈(3種)、(21)七宝瀧寺 縁笈、(22)七宝瀧寺 鉦鼓台形笈、(23)七宝瀧寺 独鈷杵形頭金剛杖、(24)七宝瀧寺 錫杖(2種)
		古文書	(25)犬鳴山七宝瀧寺並びに大木村絵図▲、(26)七宝瀧寺縁起(写本)、(27)役君形生記、(28)禅徳寺文書、(29)葛嶺雑記、(30)今度被仰出候本末之儀ニ付口上覚、(31)和泉名所図会 巻四
文化財 民俗	無形民俗文化財	風俗慣習	(32)大木講、(33)ホタキ神事
		口頭伝承	(34)義犬伝説、(35)志津の涙
記念物	史跡	集落・古墳	(36)大木遺跡
		政治・支配	(37)日根荘遺跡★(火走神社、円満寺、蓮華寺、毘沙門堂、香績寺跡、長福寺跡(堂跡)など)
		祭祀信仰	(38)犬鳴山経塚埋納経、(39)犬鳴山経塚、(40)灯明ヶ岳
		経済・生産	(41)熊野街道・粉河街道、(42)犬鳴登山バス、(43)犬鳴林道
	名勝	峡谷・瀑布	(44)犬鳴山●
		火山・温泉	(45)犬鳴山温泉郷
文化的景観		(46)日根荘大木の農村景観☆	
その他	観光資源	(47)土丸・雨山城跡ハイキングコース	

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

7. 泉佐野市の歴史文化の保護を継承するために

7-1. 推進に向けて

「歴史文化基本構想」は、泉佐野市が策定するが、地域の人々がその大切さに気付き、地域社会の中で保存・活用されていくことが本来の姿であることから、地域との連携・協力体制が不可欠である。

さらに、歴史文化資源を継承していくためには、その保存のために欠くことのできない技術や技能の継承も併せて検討することが必要になる。従って、継承者等の育成等も考慮した体制整備が希求される。

7-2. 多様な主体の参加・協働

これまでの歴史文化資源の継承については、行政は主として指定等文化財のみに関わり、それ以外の歴史文化資源は地域住民に委ねられてきた。しかし、人口減少・流出や都市化、ライフスタイルの変化などにより、これまで通りの歴史文化資源の継承は困難になりつつある。

今後は、地域住民だけでなく、市民活動団体や大学、企業、観光客などの参加・協働を進めるとともに、行政がコーディネートや広報、参加・連携の機会創出などを行い、それを支援していく必要がある。

そのため、地域の歴史文化を活かしたイベント、歴史文化に関わる計画検討への住民の参加などを通じて、地域の歴史文化への愛着の醸成を図り、歴史文化の保存活用への参加のきっかけを作っていく。

7-3. 歴史文化資源の継承者・支援者の育成

祭礼・行事などは担い手となる地域住民なくしては、継承することができない。また、歴史文化資源の修復など特殊な専門知識が必要となる場合も想定される。

行政は、専門家や保存・活用の経験を持った市民団体などと連携することで、学校教育や講習会、顕彰制度等により歴史文化資源の継承者・支援者を育成していくとともに、専門家などの紹介や派遣制度の構築を行う必要がある。

7-4. 市内の体制強化、及び周辺市町との連携強化

泉佐野市内の歴史文化資源は、指定等文化財だけでなく、歴史的な建造物、伝統産業や祭礼など多岐にわたって残されている。

新たな歴史文化資源の登録や、保存・活用に関わる市民からの相談、歴史文化に関わる市民活動団体同士の連携などを促すため、歴史文化に関わる把握、保存・活用、市民との連携などをマネジメントしていく専門人材の育成や、人員の充実が重要である。

そのため、歴史文化資源の保存・活用の推進には、教育委員会だけでなく、都市計画や観光、商工業・農業等の関係部局との連携強化が重要となる。

また、本市の縦横を通る街道や多様な歴史・文化資源は本市内にとどまらず、周辺市町の歴史・文化資源においても歴史的関連を持つものもあり、周辺市町との連携強化も重要となる。